

都 城 市

まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略

第 2 期



幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と味噌、とっておきの自然と伝統

令和2年4月

宮崎県都城市

はじめに

我が国は、深刻な人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とする地方創生の実現に向けて、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

この目的に向かって、人口の現状と将来の姿を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向・具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、政府一体となって取組が進められてきました。

本市におきましても、平成7年以降緩やかな人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成27年に約16万5千人であった人口が、令和27年には約12万5千人となり、30年余りで約4万人が減少するという厳しい状況が予測されています。

本市には、日本有数の生産量を誇る畜産を中心とした「農林畜産業」、陸・海・空からのアクセスに優れた南九州の物流拠点としての「地の利」、人間力にあふれる「次世代を担う子どもたち」という3つの宝があります。

これらを輝かせながら、本市は、南九州圏域における産業・経済・教育・文化の拠点都市としての発展を目指して各種施策を推進する中で、平成28年3月に第1期都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に対する施策として「子ども・子育て支援」「健康増進」「移住・定住の促進」などに取り組んできました。

さらに、この度、第1期総合戦略の計画期間の終了に伴い、引き続き「市民の笑顔が広がる 南九州のリーディングシティ」を都市目標像に掲げて、地方創生の取組を強化・拡充し、更なる深化を図るため、第2期都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

この総合戦略に掲げた目標を達成するために、行政として本気で挑戦してまいります。加えて、市民の皆様はもちろんのこと、民間事業者をはじめ、金融機関、高等教育機関、まちづくり協議会、NPO等と連携し、それぞれの持つ力を結集し、市全体が一丸となり取り組む必要があるため、関係各位の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定に当たり、活発に議論をいただいた都城市総合計画総合戦略検討検証委員会の委員の皆様をはじめ、多くの御意見をいただきました市民の皆様に心から厚くお礼を申し上げます。



令和2年3月

都城市長 池田 直永

目次

1	地方創生の歩み	1
(1)	国・県の動き	1
(2)	本市の動き	8
2	人口ビジョン	9
(1)	本市人口ビジョンの位置づけ	9
(2)	人口ビジョン(本市独自推計)	10
3	時 勢	13
(1)	人口減少の状況	13
(2)	地域経済の状況	15
(3)	科学技術の発展と Society5.0	16
(4)	行政区域を越えた広域的な連携	17
(5)	地方創生 SDGs の実現と持続可能なまちづくり	18
4	本市の現状	19
(1)	地域的特性	19
(2)	第1期総合戦略の検証	20
(3)	人口ビジョンに関する現状分析	28
5	都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略	42
(1)	計画期間	42
(2)	総合戦略の目指すべき方向	42
(3)	総合戦略の位置づけ	43
(4)	計画の推進	44
(5)	体系	45
(6)	主要プロジェクト	47
	主要プロジェクトⅠ 雇用の増加	48
	主要プロジェクトⅡ 地域産業の振興	49
	主要プロジェクトⅢ 移住定住の促進	50
	主要プロジェクトⅣ 健康寿命の延伸	51
	主要プロジェクトⅤ 子育て支援の更なる充実	52
	主要プロジェクトⅥ 学力向上の推進	53
	主要プロジェクトⅦ コンパクトなまちの実現	54
	主要プロジェクトⅧ 安全・安心なくらしの確立	55
	主要プロジェクトⅧ 広域拠点としての都市機能の充実	56
	主要プロジェクトⅩ 人財育成とデジタル化の推進	57
	主要プロジェクトⅪ 対外的PRの更なる推進	58

(7) 施策	60
□ 基本目標 1 「都城で働きたい」に応える	61
施策① 都城の「地の利」を活かし、南九州の物流拠点を形成する	63
施策② 地域の基幹産業の振興を図る	64
施策③ 地域産業の競争力強化を図る	65
施策④ 就職支援を強化し、雇用拡大を図る	67
□ 基本目標 2 「都城に住みたい」に応える	69
施策① 移住・UJターンを促進する	71
施策② 高等教育機関等の活性化により、若年人口の増加を図る	72
施策③ 医療体制の充実を図り、健やかな暮らしを守る	73
施策④ 協働によるまちづくりを推進する	75
□ 基本目標 3 「都城で育てたい」に応える	77
施策① 婚活の支援と出産・子育て支援の充実を図る	79
施策② 次世代を担う子どもたちの学力向上と人間力育成を進める	81
施策③ グローバル化への対応と国際交流の推進を図る	83
施策④ 仕事と家庭の両立を支援し、女性の活躍の場を拡大する	84
□ 基本目標 4 「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる	85
施策① 土地利用の誘導に努め、コンパクトなまちづくりを推進する	87
施策② 中山間地域等の維持・活性化を図る	88
施策③ 防災体制の強化を図り、安心・安全なまちづくりを進める	89
施策④ 公共施設等の長寿命化と管理運営の適正化を進める	91
施策⑤ 豊かな自然環境を保全し、共生のまちづくりを推進する	92
□ 基本目標 5 「南九州の中心としての都城」を担う	93
施策① まちなかの活性化等により、拠点性の更なる向上を図る	95
施策② 圏域の中心市として、広域連携を推進する	97
施策③ 人財育成とデジタル化の両輪により、市民満足度の向上を目指す	98
□ 基本目標 6 「都城の魅力」を全国に発信する	99
施策① 歴史と文化資源を継承し、地域への誇りを醸成する	101
施策② 都城の観光資源を再整備し、観光客の誘致を図る	103
施策③ 都城の認知度を高め、選ばれる自治体を目指す	104

1 地方創生の歩み

(1) 国・県の動き

① 国の動き

国は、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿をもとに目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」とする。）、及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」とする。）をそれぞれ閣議決定し、地方創生に総合的に取り組む方針を示し、5 年にわたり政府一体となって取組が進められてきた。

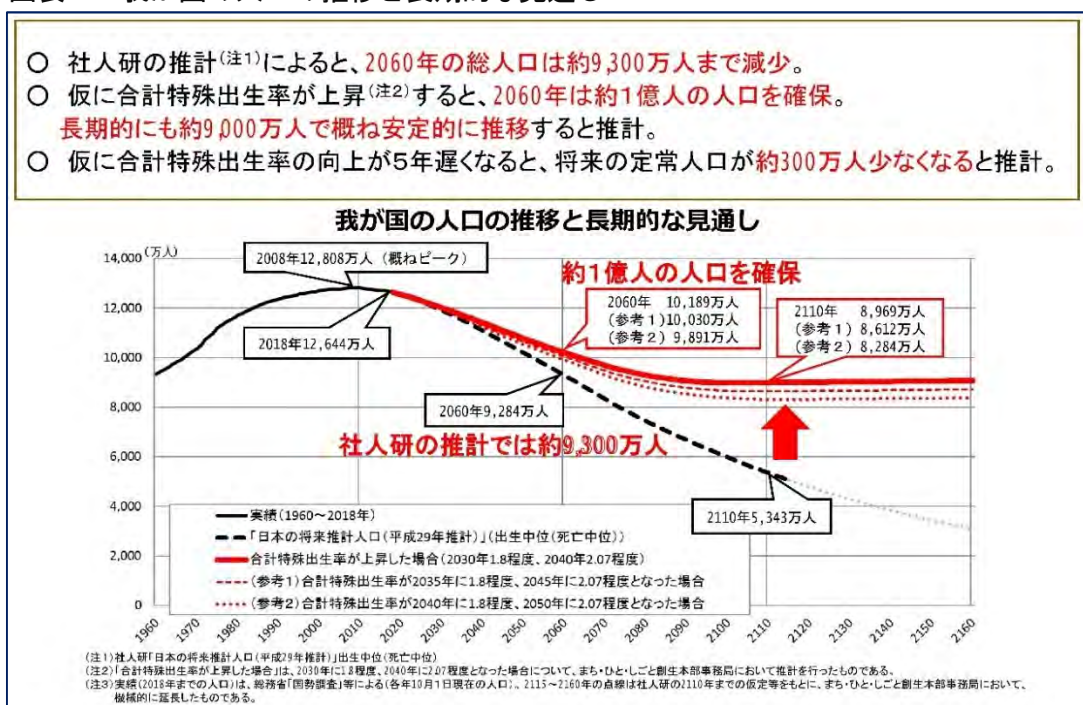
さらに、「継続を力」にし、より一層充実・強化するために、令和元年 6 月 21 日に、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」が閣議決定され、同年 12 月 20 日に、「2060 年に 1 億人の人口を維持する」等の長期的な展望を掲げた「国の長期ビジョン」（令和元年改訂版）、及び目指すべき将来（将来にわたって「活力ある地域社会」の実現・「東京一極集中」の是正）や、今後の目標や施策の方向性等を定めた第 2 期「国の総合戦略」が策定・公表された。

1) 第 2 期「国の長期ビジョン」の展望

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」によると、令和 42 年（2060 年）の総人口は約 9,300 万人まで減少すると予測されている。

人口減少に歯止めをかけるには、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上での必須の条件であることから、合計特殊出生率を令和 12 年（2030 年）に 1.8 程度、令和 22 年（2040 年）に 2.07 程度まで上昇させることにより、令和 42 年（2060 年）に総人口 1 億人程度を確保し、令和 82 年（2100 年）前後には人口が定常状態になると見込んでいる。

図表 1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）

2) 第1期「国の総合戦略」の検証

第2期「国の総合戦略」を策定するに当たり、第1期「国の総合戦略」の取組の実施状況について、各基本目標の重要業績評価指標（KPI）の進捗状況の検証を行った。

○「目標達成に向けて進捗している」と評価

基本目標 1	地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
(KPI) 地方における若者雇用創出数 女性（25歳から44歳まで）の就業率等	

基本目標 4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
(KPI) 立地適正化計画を作成する市町村数 居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数等	

○「各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていない」と評価

基本目標 2	地方への新しいひとの流れをつくる
(KPI) 東京圏から地方への転出入均衡等	
<p>東京圏への一極集中については、様々な理由が考えられるが、転入超過の大半を若年層が占めていることを踏まえると、進学・就職が大きなきっかけになっている。</p> <p>若者は、仕事に関し東京圏に対して好印象を抱いているとともに、近年、男女ともに大学進学率、大手企業志向が高まっており、東京圏には、高学歴者の就職する割合が比較的高い仕事が多いことから、一極集中の要因の1つになっていると考えられる。特に、女性については、学歴が高いほど正規雇用で就業する傾向が強く、東京圏での正規雇用の割合が地方に比べて高いことも要因の1つと考えられる。</p> <p>このため、女性が活躍できる魅力的な働く場を地方に作る意義は大きいと考えられる。</p>	

基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
(KPI) 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合等	
<p>出生率に影響を及ぼす要因については、我が国では婚外子の割合が極めて低いことから、結婚行動（未婚率・初婚年齢）の変化と、結婚した夫婦の出産行動（有配偶出生率）の変化の2つの要素が考えられる。</p> <p>結婚行動の変化については、未婚率、生涯未婚率及び初婚年齢が、男女ともに上昇傾向が続いており、晩産化及び非婚化が相当程度進行している。出産行動の変化についても、夫婦の完結出生数（結婚持続期間15年から19年夫婦の平均出生子ども数）が、近年減少傾向に転じている。</p> <p>少子化は、結婚機会の逸失や子育ての経済的負担感など、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っていると考えられるが、分析によると、少子化には、男性及び女性の「働き方」が深く関わっていることが示唆されている。</p>	

3) 第2期「国の総合戦略」の方向性

第1期「国の総合戦略」で掲げられた4つの基本目標を維持しつつ、横断的な目標を追加する等、必要な強化を行う。

【第2期における施策の方向性】

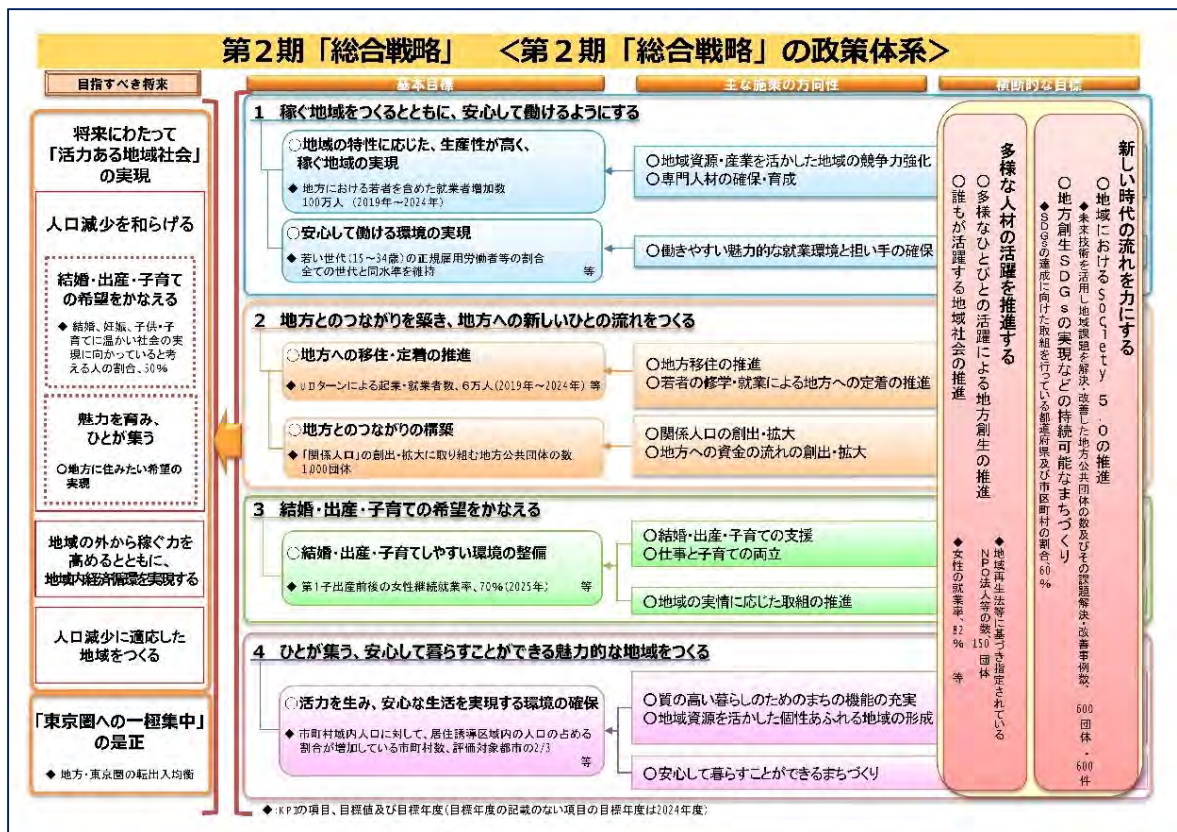
<基本目標>

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

<横断的な目標>

- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

図表2 第2期「国の総合戦略」の政策体系



出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）

4) 第2期「国の総合戦略」における新たな視点

4つの基本目標及び2つの横断的な目標に向けた取組を実施するに当たり、次の新たな視点に重点を置いて施策を推進する。

i) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口¹」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

ii) 新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0²の実現に向けた技術の活用
- ・SDGs³を原動力とした地方創生
- ・地方から世界へ

iii) 人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成・活躍を支援

iv) 民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO⁴などの地域づくりを担う組織や企業と連携

v) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

vi) 地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

¹ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

² Society5.0：①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。

³ SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）

⁴ NPO：様々な分野で主体的に社会貢献活動を行う民間の非営利活動団体（Non-Profit Organization）

② 県の動き

宮崎県は、平成 23 年に、様々な環境の変化と新たな課題に対応していくため、将来の本県のあるべき姿を見据えた、今後の県政運営の指針となる「未来みやざき創造プラン」を策定した。

この計画は、令和 12 年の将来像を描いた「長期ビジョン」と 4 年間の施策展開を示した「アクションプラン」とで構成されており、これまで、数値目標や行程表に基づく進捗管理を通じて、地方創生の推進に取り組んできた。

厳しさを増す少子高齢化・人口減少等の課題や、ICT⁵の推進やグローバル化といった環境の変化に対応するため、平成 31 年 3 月に、これまでの目標等を維持しつつ、社会・経済情勢の変化等を踏まえ、基本目標の実現に向けた課題解決の方策を示す「長期戦略」や「分野別施策」を中心に改定を行った。

1) 宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」の概要

【基本目標】

未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦

【目指す将来像】

- 「人」 地域や人のゆたかな絆の中で、みんなが持てる力を発揮し、
生き生きと活動する社会
- 「くらし」 安全・安心で心ゆたかに暮らせる社会
- 「産業」 生産性を高め、時代のニーズに応える産業が地域に展開し、
安心して働ける社会

【県づくりの基本姿勢】

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1 経済拡大を前提とした社会・価値観からの転換 | 5 地域の資源を生かした魅力づくり |
| 2 適切な役割分担と住民主体の地域経営 | 6 国際社会でのみやざき・九州の確立 |
| 3 未来の郷土を担う人財の育成 | 7 危機事象への対応 |
| 4 長期視点に立った社会基盤の整備 | 8 効率的・効果的な行財政運営 |

⁵ ICT：情報通信技術の総称（Information and Communications Technology）

【長期戦略・戦略のねらい】

戦略1 人口問題対応戦略

若者世代を中心に人口流出に歯止めをかけるとともに、安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備を図ることで、人口減少の抑制を目指す。

また、交流人口の拡大や関係人口の創出、移住・定住の促進に加え、地域に根づきながらグローバルな視野を持ち、本県の産業やくらしの未来を支える人材の育成を図り、人口減少が進む中であっても活力が維持される地域づくりを目指す。

戦略2 産業成長・経済活性化戦略

産業間や産学金労官による連携を強化し、本県の特長や地域資源を生かした産業づくりを推進するとともに、交通・物流ネットワークの充実やグローバル展開も図りながら、地域経済の活性化や雇用拡大を目指す。

また、中核企業の育成とともに、県内企業等の相互連携や取引拡大、地産地消の取組等を推進し、地域経済・資源の循環促進を図ることで、外的要因等の変化に柔軟に対応できる持続可能な産業構造の構築を目指す。

戦略3 観光・スポーツ・文化振興戦略

スポーツランドみやざきや世界ブランドの更なる展開などによる観光地としての魅力向上、外国人などの受入体制の整備・充実に官民一体となって取り組み、世界から選ばれる「観光みやざき」の実現を目指す。

さらに、県民自身が本県の観光・スポーツ・文化資源の価値への理解を深め、自ら体験・発信していくことで、交流人口や関係人口の一層の拡大を目指す。

戦略4 生涯健康・活躍社会戦略

医療や福祉が充実し、将来も安心して健やかに暮らしていけるとともに、多様な個性が尊重され、誰もが生涯にわたって活躍できる地域社会の構築を目指す。

戦略5 危機管理強化戦略

県民の生命や財産を守るため、危機事象からの復興も見据え、自助・共助・公助が連携した危機事象に強い社会づくりを目指す。

【分野別施策】

基本目標・将来のあるべき姿の実現のため、「人づくり」「くらしづくり」「産業づくり」の3つの分野において、それぞれの将来像を示すとともに、県が着実に推進していく幅広い分野の施策を体系化し、施策の基本的方向性を明らかにしている。

【長期戦略の内容】

戦略ごとに、ねらいを明確にした上で、その実現に向けた施策展開の方向性を示すとともに、令和12年に向けた数値目標を掲げている。

人口問題対応戦略については、次のとおり定めている。

戦略1 人口問題対応戦略	
ねらい	少子化対策や若年層の流出抑制による人口減少の抑制 交流人口の創出や関係人口の拡大、移住・定住の促進 中山間地域対策 未来を支える人財の育成
内容	○子育てを支援する社会環境の構築 ○就学・就業環境の整備等による「若者に選ばれる宮崎」づくりと戦略的な移住・定住の促進 ○生活に必要なサービスが持続的に提供される体制の構築 ○中山間地域の維持・活性化 ○本県の未来を担う子どもたちの育成 ○産学金労官の連携による産業人財や地域人材の育成促進
目標	本県の総人口 100万人程度 合計特殊出生率 1.9程度 県内新規高卒者の県内就職割合 65% 県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合 50%台

【令和12年の宮崎県に関する推計】

現状推移ではなく、次の改善が見られるケースにおいて、戦略の目標達成が図られる。

○人口動態 2030年代までに合計特殊出生率が2.07に改善するとともに、39歳以下の年齢層で社会減抑制を図り、全体の社会減が解消すると仮定。
○非就業者の経済活動への参加 60歳代の就業率：約70%、若年層・中堅層の失業の減
○経済活動の生産性 10%向上

(2) 本市の動き

第1期都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、「国の総合戦略」を勘案して、本市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画として策定した。

第1期総合戦略は、現状分析及び「国の総合戦略」の取組方針に基づき、「人口減少の抑制対策」及び「人口減少社会を見据えた機能の維持」、「都城の魅力を全国に発信する取組」の3つを狙いとし、次の6つの基本目標を掲げた。

- 基本目標1 「都城で働きたい」に応える
- 基本目標2 「都城に住みたい」に応える
- 基本目標3 「都城で育てたい」に応える
- 基本目標4 「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる
- 基本目標5 「南九州の中心としての都城」を担う
- 基本目標6 「都城の魅力」を全国に発信する

さらに、第1期総合戦略の狙いを早期に達成し、施策の更なる深化・強化・拡大を図ることを目的とし、「7つの主要プロジェクト」を柱として位置づけ、重点的に取組を実施した。

- Project I 「地の利」活用プロジェクト
- Project II 「地域産業」振興プロジェクト
- Project III 「パートナーシップ」強化プロジェクト
- Project IV 「ライフステージ」支援プロジェクト
- Project V 「暮らし・都市機能」再構築プロジェクト
- Project VI 「広域連携」推進プロジェクト
- Project VII 「都城の魅力」発信プロジェクト

2 人口ビジョン

(1) 本市人口ビジョンの位置づけ

① 目的

人口ビジョンとは、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「国の長期ビジョン」を勘案し、本市における人口等の現状分析及び将来推計を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものである。

② 人口推計における基本的な考え方

本市人口ビジョンは、平成 27 年国勢調査人口を基準人口とし、平成 29 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計（以下「社人研推計」という。）を踏まえ、本市独自の推計を行ったものである。

段階的に合計特殊出生率を 2.07 に上昇させるとともに、49 歳以下の年齢層で社会減抑制を図る。すなわち、「出生率の向上」、「転出者の抑制」及び「転入者の増加」を狙いとした考え方に沿っている。

独自推計においても、当面は、高齢化の進行と同時に人口減少が加速することは否めない。人口全体としては、間もなく 16 万人を割り込み、老年人口は 30%以上の高い水準で推移し、幼年人口は 10%半ばに止まり、生産年齢人口は令和 7 年以降約 53%前後で推移する。しかしながら、令和 37 年以降は、生産年齢人口の割合が上昇に転じるなど、人口減少は緩やかになっていくと見込まれる。

③ 人口ビジョンの対象期間

長期的な人口の将来展望を踏まえて検討が進められるべきものであることから、「人口ビジョン」が対象とする期間は、「国の長期ビジョン」と同様、令和 42 年までとする。

(2) 人口ビジョン(本市独自推計)

令和42年に市総人口概ね13万3千人を確保することを目標とする。

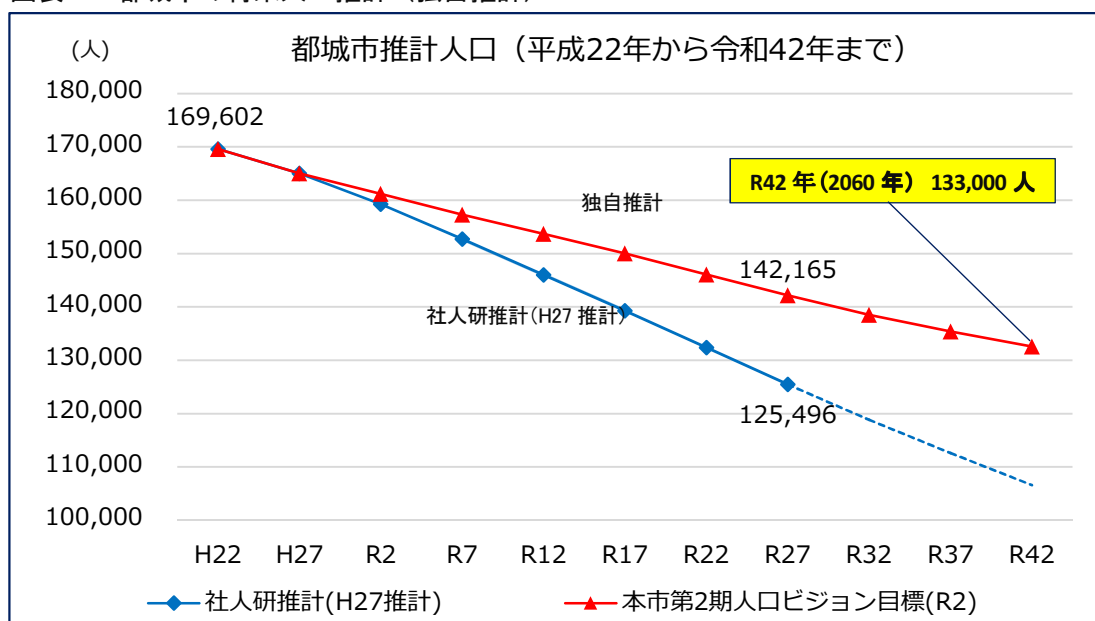
《 人口ビジョンに掲げる目標人口 》		
令和42年	市総人口	概ね13万3千人
	合計特殊出生率	2.07
	49歳以下人口割合	52.4%

なお、第2期都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画終了年度である令和6年の数値は次のとおり。

《 計画終了年度の目標人口 》

令和6年	市総人口	概ね15万8千人
	合計特殊出生率	1.94
	49歳以下人口割合	49.9%

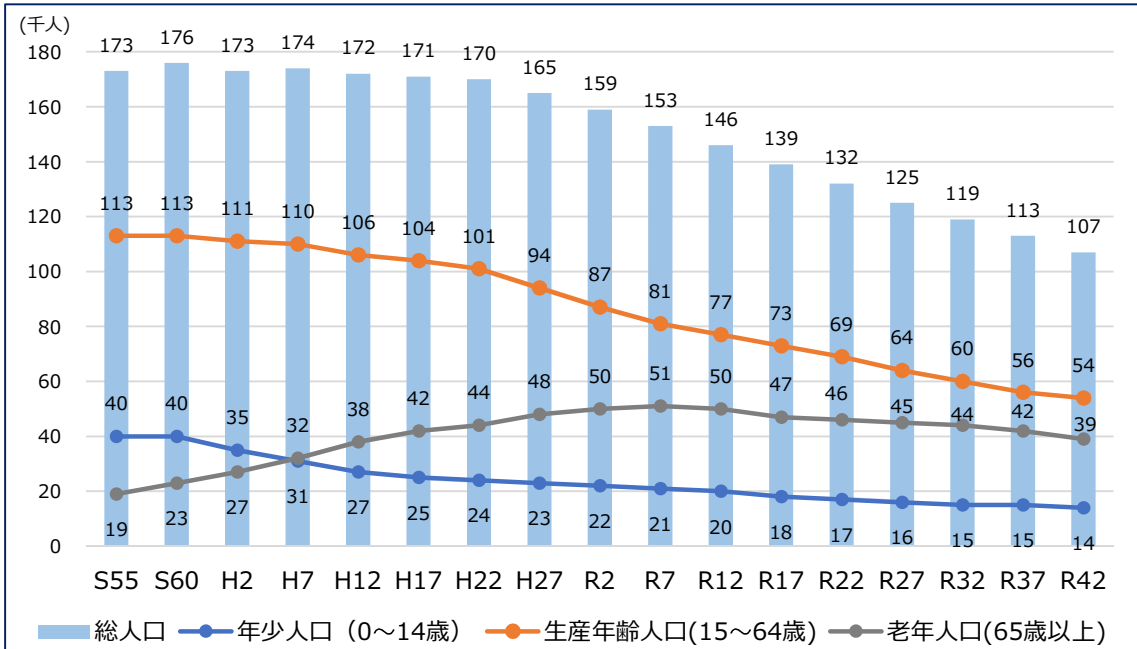
図表3 都城市の将来人口推計(独自推計)



出典：国立社会保障・人口問題研究所、総合政策課

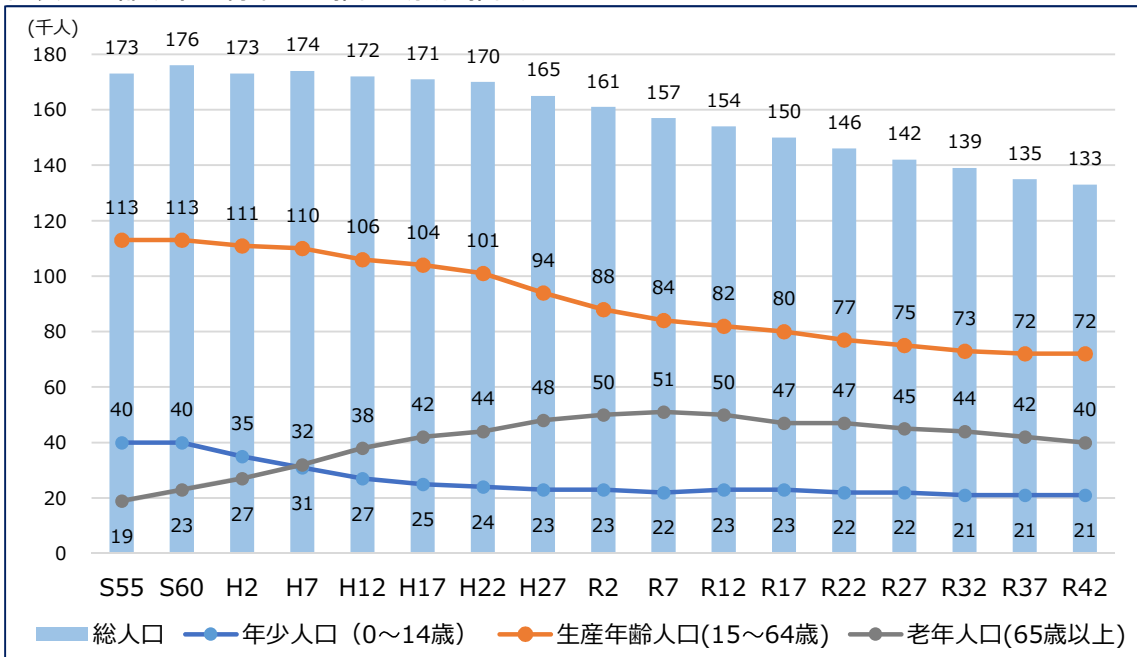
※ 社人研推計(H27推計)の令和27年から令和42年までの点線は、令和27年までの仮定等をもとに、総合政策課において機械的に延長したものである。

図表4 都城市の将来人口推計（社人研推計準拠）



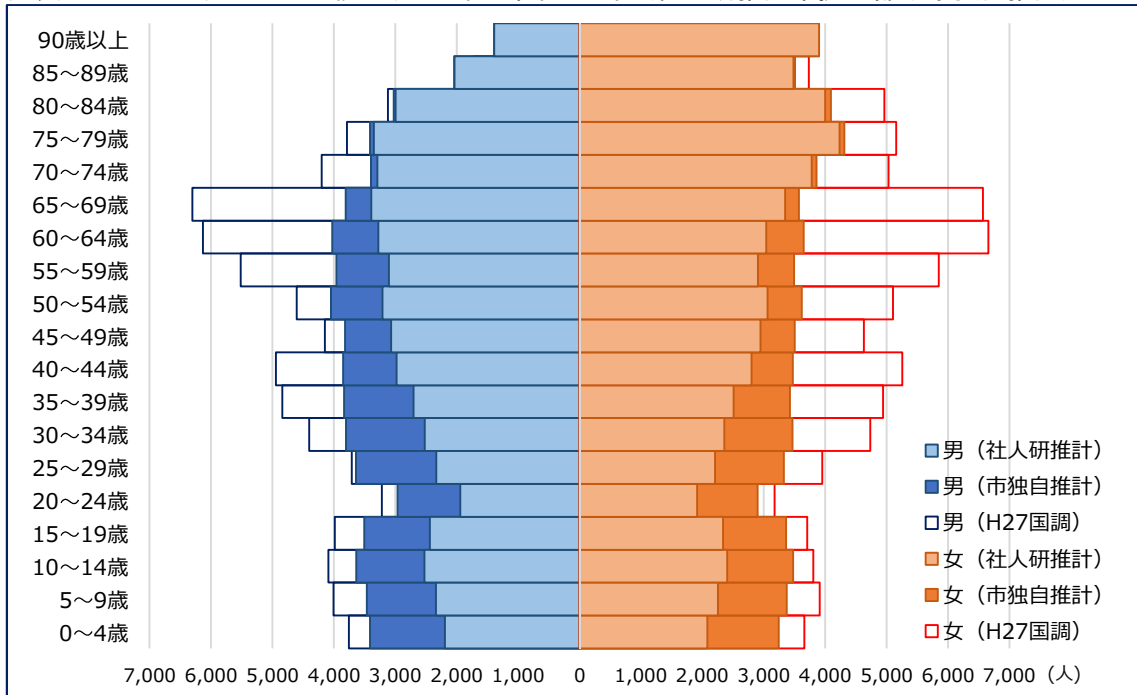
出典：総合政策課

図表5 都城市の将来人口推計（独自推計）



出典：総合政策課

図表6 人口ピラミッド比較平成27年・令和42年（社人研推計準拠／都城市独自推計）



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、総合政策課

「人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらい。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなる。」と「国の長期ビジョン」に記載されているとおり、その危機感を市と市民全体で広く共有することが必要である。

人口減少は地域経済活動の縮小はもとより、「深刻な人手不足」や「日常生活を維持する各種サービスの低下」をもたらし、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥る可能性がある。

<人口減少により懸念される影響>

- 1) 生産年齢人口の減少による生産力の減退
- 2) 購買需要の減少による消費力の減退
- 3) 若年層減少によるコミュニティ維持力の減退
- 4) 財政規模縮小による行政力の減退

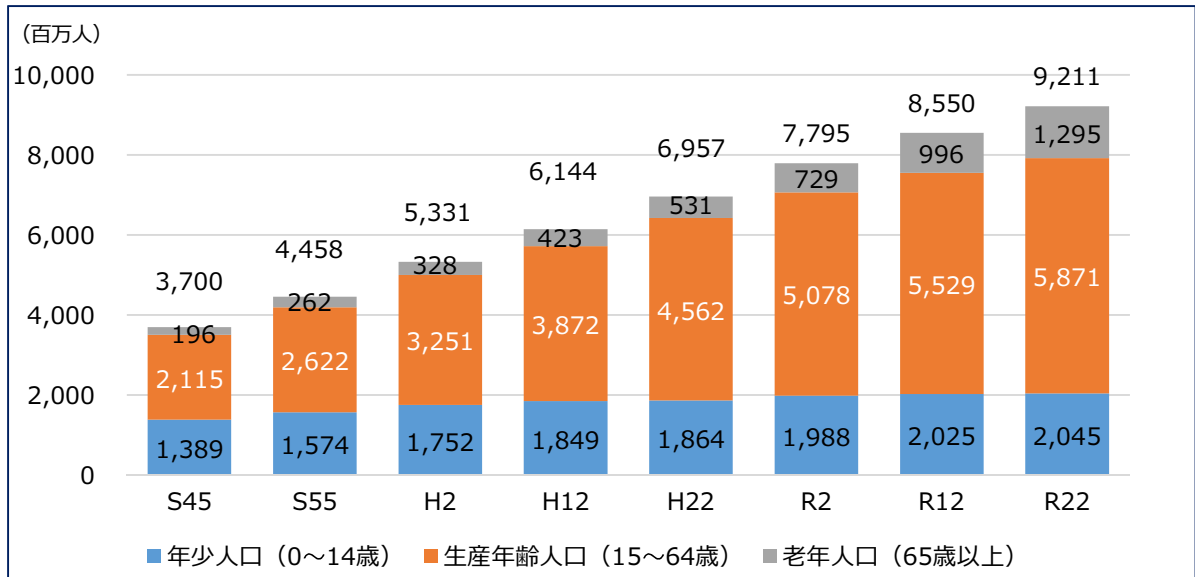
人口減少が加速している現状を踏まえながらも目標を高く掲げ、地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要である。本市は、後述しているとおり、地理的な優位性と豊富な地域資源がある。両者ともに、今後、更なる発展・活性化の余地を十分に残していることから、人口減少を最大限和らげることを念頭において、将来を展望しているものである。

3 時 勢

(1) 人口減少の状況

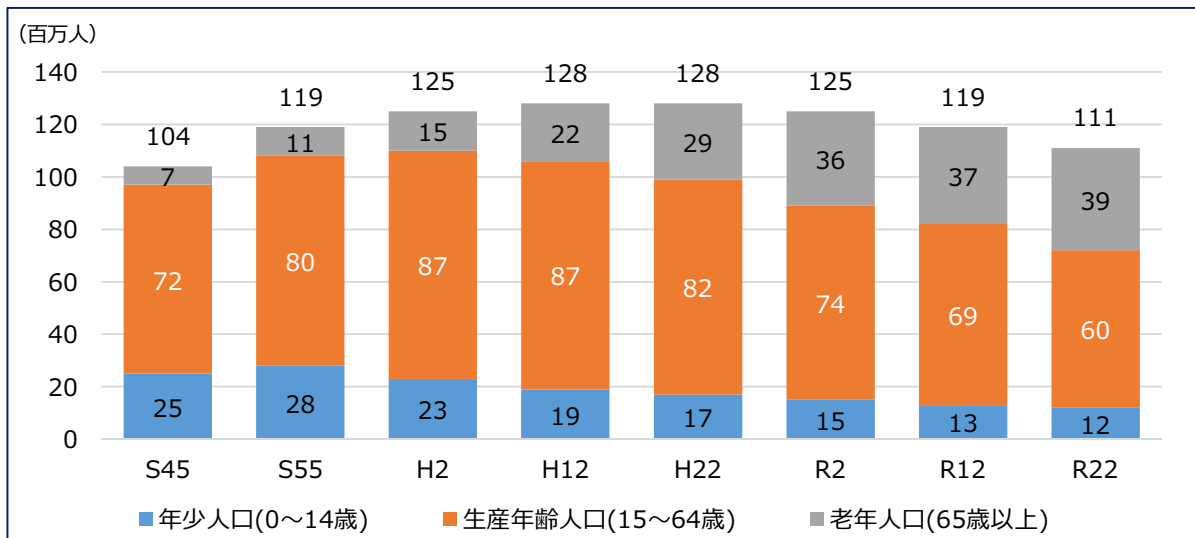
世界的には人口増加が続いているが、日本では、平成 20 年をピークに減少傾向が続いており、令和元年 10 月 1 日現在の日本の総人口は 1 億 2,614 万人で、前年に比べ 30 万人の減少と、9 年連続の減少となっている。65 歳以上の高齢者人口は 3,589 万人、総人口に占める割合（高齢化率）は 28.5%と過去最高を記録し、世界に例を見ない速度で少子高齢化による人口減少が進行している。

図表 7 世界の人口及び人口構成の推移



出典：国際連合『World Population Prospects (2016)』

図表 8 日本の人口及び人口構成の推移



出典：総務省『国勢調査（2010年まで）』、国立社会保証・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2020以降）」

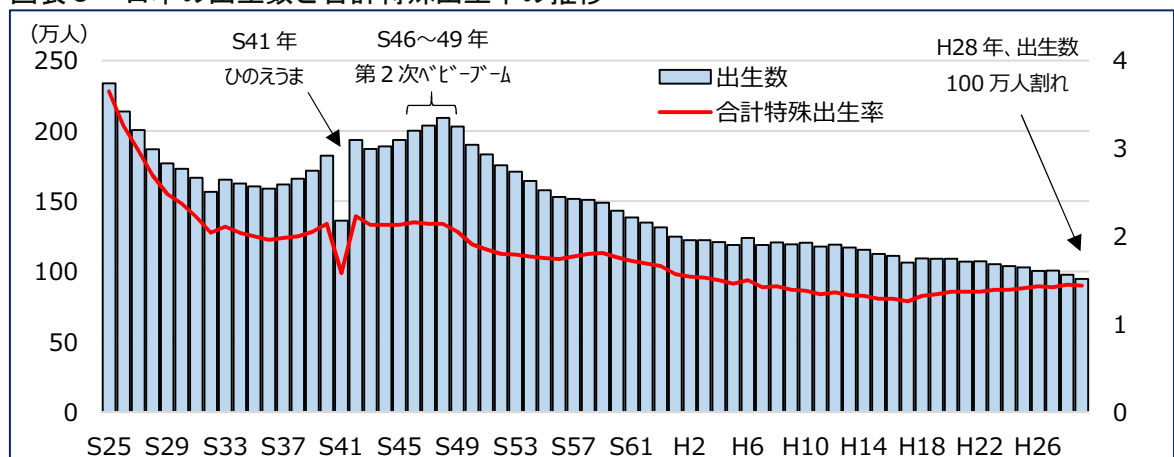
一方で、日本の合計特殊出生率は、平成 17 年の 1.26 ポイントを記録して以降、微増・微減を繰り返しながらやや増加し、平成 30 年には、1.42 ポイントまで達したが、今後、団塊ジュニア世代⁶が 50 歳代に差し掛かることから、出生数の減少が続くことが予測される。

また、全国的に景気回復が続く中、都市部の求人倍率が高まり、地方からの若年層の流出が顕著となっていることから、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）の生産年齢人口は増加するが、それ以外の地方では減少が著しいという不均衡がみられる。

このような地域間の不均衡の中、日本全体の生産年齢人口は減少しているが、就業者数はむしろ増加しており、このことは、女性や高齢者が社会進出することで、全体的な人口減少を補っていると言える。

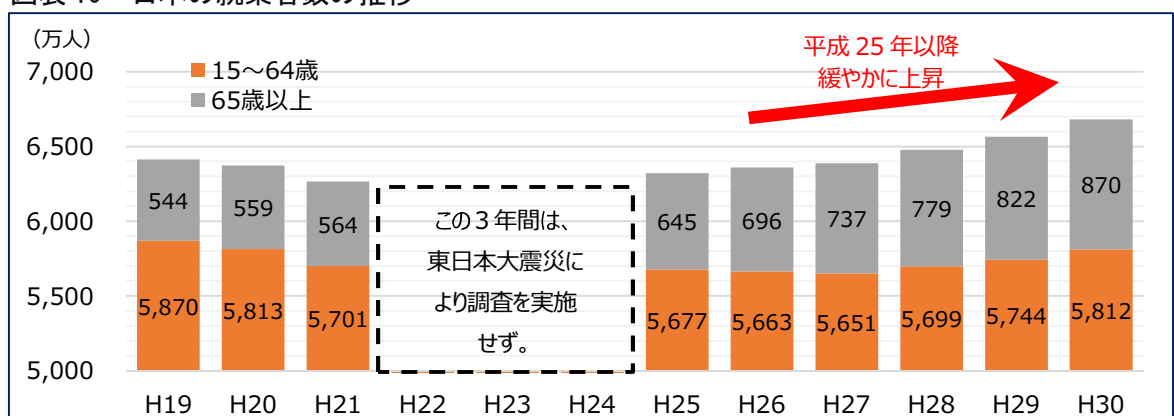
少子高齢化は、人口減少そのものだけではなく、人口構造にも変化をもたらしており、この変化に対応できるよう、地域の持続可能性を確保することが重要である。

図表 9 日本の出生数と合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

図表 10 日本の就業者数の推移



出典：総務省「労働力調査」

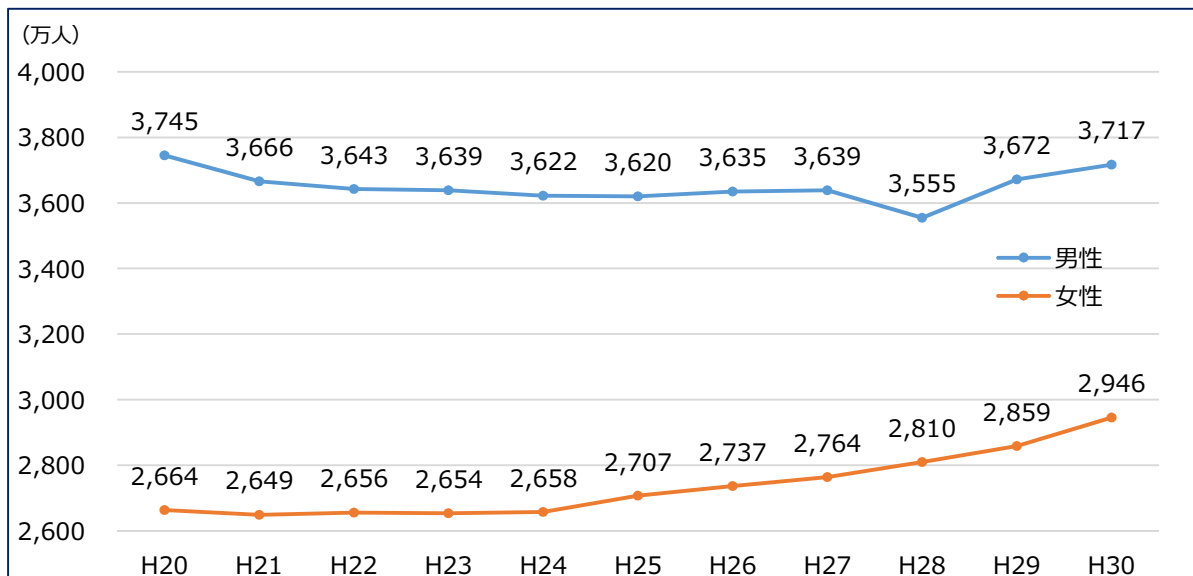
⁶ 団塊ジュニア世代：昭和 46～49 年頃の第 2 次ベビーブーム時代に生まれた人々。団塊の世代（昭和 22～24 年頃の第 1 次ベビーブーム世代に生まれた世代、他世代に比較して人数が多いことからいう。）の子供に当たる世代。

(2) 地域経済の状況

人口減少が進む中においても、安定した雇用の創出を促す取組が実施された結果、就業者数は増加傾向にある。その背景には、女性や高齢者の社会進出が関係していることが考えられる。

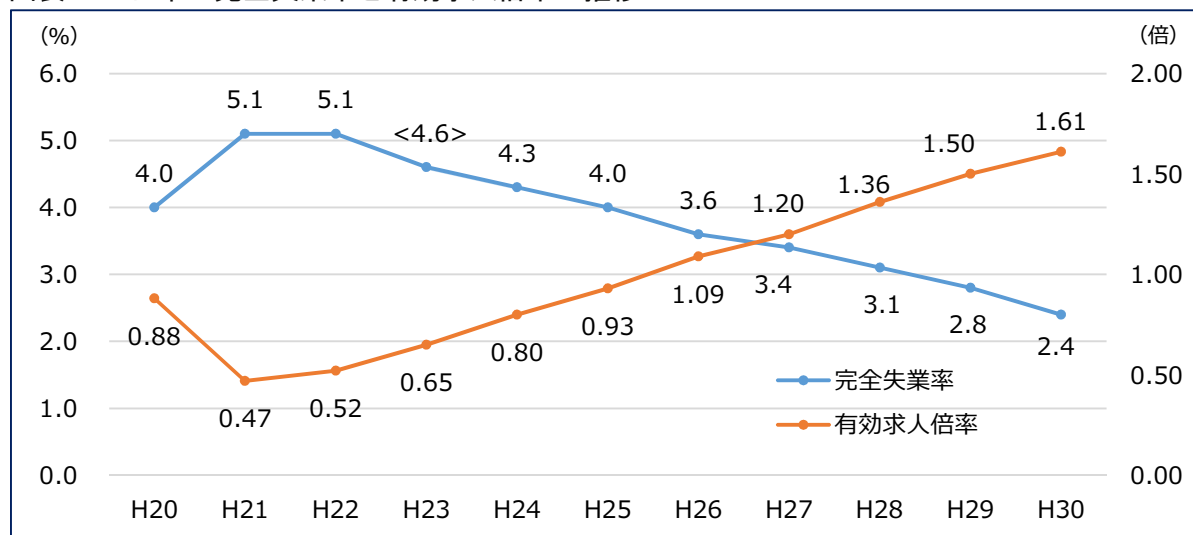
一方で、有効求人倍率の推移をみると、上昇傾向にあり、今後も人手不足となることが予想される。

図表 11 日本の就業者数の男女別の推移



出典：総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

図表 12 日本の完全失業率と有効求人倍率の推移



出典：独立行政法人 労働政策研究・研修機構

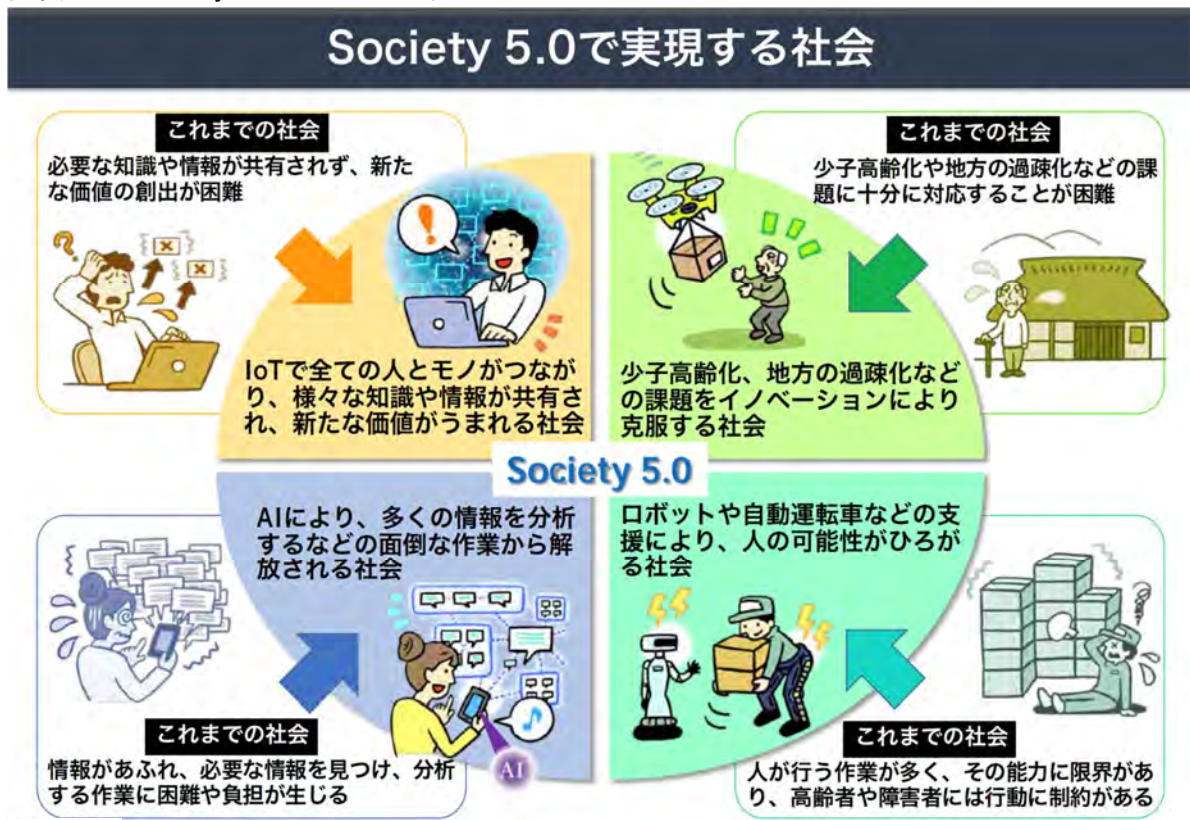
(3) 科学技術の発展と Society 5.0

情報通信技術をはじめとする科学技術は、生産・流通や生活に不連続かつ飛躍的な進歩をもたらし、地域の利便性や生産性の向上に寄与するものである。

日本では、IoT⁷、ビッグデータ⁸、AI⁹、ロボット技術等の先端技術を、「まち」「ひと」「しごと」の各分野の産業や生活に活用する社会である Society5.0 の実現を目指しており、人口減少が進む中で、このような取組や技術開発により、人材不足等の地域課題の解決や、業務効率化、住民サービスの向上を加速化させる「スマートシティ」の取組を推進している。

また、科学技術の発展に伴い、国際競争力の強化や産業・経済の活性化が図られるとともに、健康寿命の延伸や労働力不足への対応、移動困難者の利便性向上などの社会的課題の解決に寄与し、持続可能な社会やくらしの実現を目指すこととしている。

図表 13 Society 5.0 のイメージ図



出展：内閣府

⁷ IoT:モノのインターネット (Internet of Things)

⁸ ビッグデータ: インターネットの普及やコンピューターの処理速度の向上等に伴い生成される大容量のデジタルデータ。

⁹ AI: 人工知能 (Artificial Intelligence)

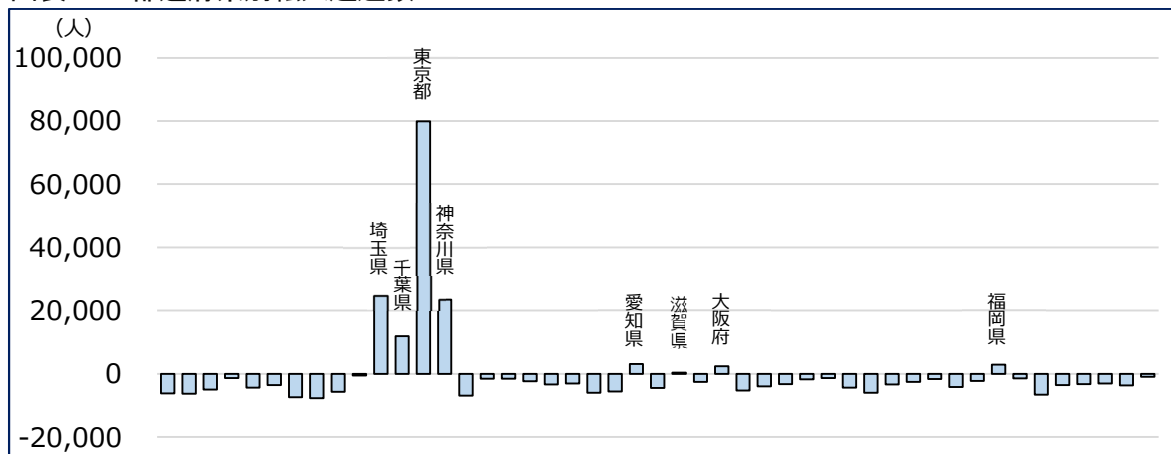
(4) 行政区域を越えた広域的な連携

国は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤である、地方分権改革を推進しており、また、地方版総合戦略の策定に当たっては、経済圏域における取組なども視野に入れ、圏域を越えた広域的な連携を考慮する必要があるとしている。

また、日本の人口の3割が東京圏域へ一極集中している状況に歯止めがかかっていない中で、一定の圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持するための取組が必要となる。このことを踏まえ、国は、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成するため、定住自立圏構想¹⁰における取組の深化を支援するとともに、圏域の形成に向けた取組を更に広げるとしている。

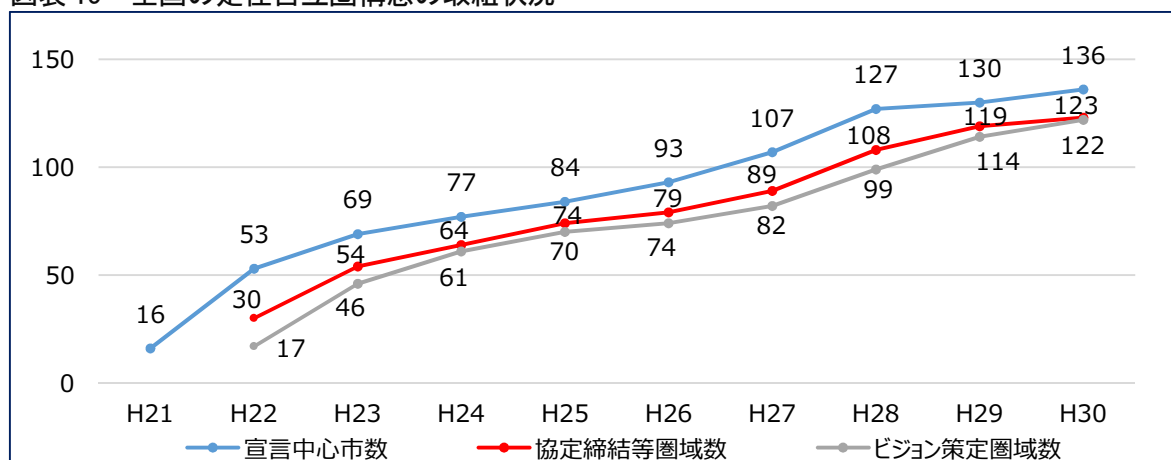
さらに、効果の広域的拡大も見据えて、異なる個性を持つ地域と地域が連携して、新たな稼ぐ力やひとの流れを生み出すため、都道府県を越えた広域的な地域づくりを推進している。

図表 14 都道府県別転入超過数



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 15 全国の定住自立圏構想の取組状況



出典：総務省「定住自立圏構想の進捗状況」

¹⁰ 定住自立圏構想：地方圏において、安心して暮らせる地域を形成して、人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するために全国的な見地から推進する施策。

(5) 地方創生 SDGs の実現と持続可能なまちづくり

日本における、地方創生 SDGs の実現には、地方公共団体の取組が重要であるため、国は、普及促進活動の展開や、SDGs 未来都市の選定、モデル事業形成への資金的支援を継続する。

さらに、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーによる官民連携プラットフォームの取組を一層活発化させるとともに、金融面においても地方創生 SDGs を推進している。

図表 16 SDGs (持続可能な開発目標)



出典：国際連合広報センター

4 本市の現状

(1) 地域的特性

本市は、県都である宮崎市に次いで県内第2位の人口を有しており、宮崎県の南西部、鹿児島県に隣接した位置にあり、南九州の中心に位置する主要都市である。交通の要衝でもあり、九州縦貫自動車道宮崎線、国道5本をはじめ主要地方道が整備され、40km圏内に宮崎空港と鹿児島空港を擁している。加えて、国の重要港湾である志布志港と直結する地域高規格道路「都城志布志道路」の整備も進み、陸・海・空の交通基盤が整いつつある。

このような中、本市は、南九州の産業・経済・教育・文化をリードする拠点都市として、更に躍進する時期を迎えようとしている。近隣市町と連携し、都市のコンパクト化と圏域のネットワーク化により「物流機能の強化による経済成長の牽引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」を進めることにより、人口減少社会においても圏域の人口と経済を維持する中心性・中核性を備える牽引力と求心力を持った拠点都市としての発展が期待されている。

図表 17 地域特性のイメージ図



(2) 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略の検証に当たり、次のとおり施策の柱として位置づけられている「7つの主要プロジェクト」ごとに取組成果をまとめ、検証を実施した。

なお、第1期総合戦略は、令和元年度までの計画であるため、成果については、平成30年度又は実績が出ている直近の数値を掲載した。

主要プロジェクト	狙い
I 「地の利」活用プロジェクト	南九州の中心に位置し、九州縦貫自動車道宮崎線、地域高規格道路「都城志布志道路」等の幹線網の結節点を有する「地の利」を活かして、南九州の物流拠点を形成し、雇用の場を創出することにより、転出者を抑制。
II 「地域産業」振興プロジェクト	担い手の確保や農地集約を推進し、基幹産業である農林畜産業の再構築を図り、儲かる農業を推進。さらに、地元企業等を支援して、地域経済の活性化を図ることにより、安定した雇用の確保・拡大を実現し、転出者を抑制。
III 「パートナーシップ」強化プロジェクト	金融機関や高等教育機関、地元企業等との包括的な連携協力関係を強化し、地域の抱える課題を共有するとともに、地域経済の活性化を図り、UIJターン ¹¹ 希望者の受入体制を充実し、転入者の増加を実現。
IV 「ライフステージ」支援プロジェクト	孤立感や不安を抱えながら子育てをする人や経済状況の厳しさから結婚や出産に関する希望の実現をあきらめる人が増えている。子どもを安心して産み育てる社会を見据え、結婚から妊娠・出産、育児まで切れ目のない支援を実施。
V 「暮らし・都市機能」再構築プロジェクト	人口減少及び少子高齢化社会において、将来にわたって持続可能な都市経営を行うために、市民の生活基盤となる都市機能の維持、公共インフラの適正な整備を行い、コンパクトなまちづくりを推進。
VI 「広域連携」推進プロジェクト	都城広域定住自立圏等の広域連携を推進し、医療、防災、観光及び教育文化等に係わる様々な施策について近隣市町との連携・協働を深め、圏域の中心としての本市の人口のダム機能を強化。
VII 「都城の魅力」発信プロジェクト	郷土の歴史を再認識し、地域資源を磨くことにより市民の郷土に対する誇りを醸成。「都城市」をこれまで以上に対外的にPRする取組を、戦略性を持って推進し、「都城の魅力」を発信。全国的な知名度をアップ。

¹¹ UIJターン：Uターンはふるさとを出て都市圏等へ就職・就学していた人がふるさとへ移住すること。Iターンは都市圏等の出身者が地方へ移住すること。Jターンは大都市等に就学・就職していた人がふるさとの近くの都市等に移住すること。

I 「地の利」活用プロジェクトの評価

施策1) 地域をつなぐ地域高規格道路「都城志布志道路」等の早期全線開通

- ・平成 31 年 3 月末現在、整備区間の 52%を供用開始し、令和 4 年 3 月末までに整備区間の約 8 割が開通見込み。
- ・平成 28 年 9 月 24 日に山之口スマート IC を供用開始。

施策2) 南九州の物流拠点の形成

- ・平成 27 年度に完成した都城インター工業団地穂満坊地区へ 7 社の企業を立地。
- ・新たな工業団地を桜木地区に造成中。進捗率 15% (平成 31 年 3 月末)

図表 18 都城志布志道路の整備状況



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	実績値
山之口スマート IC 整備事業進捗率 (事業費ベース)	11.1% (H26)	100% (H28)	100% (H30)
新たな工業団地の整備箇所数	—	1箇所 (H31)	1箇所 (H30)

※事業費ベース進捗率 15%

II 「地域産業」振興プロジェクトの評価

施策 3) 儲かる農業を支える基盤の再構築

- ・農地中間管理事業を推進し、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間に 1,395ha の農地の集積・集約を行った。
- ・関係機関（JA、県普及センター等）と連携を図り、国の農業次世代人材投資事業の活用や市独自の後継者等支援事業による就農支援を行い、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間に 89 人が新規に就農した。

施策 4) 6次産業化を軸とした「攻めの産業」創生

- ・関係機関と連携したセミナーや首都圏百貨店の視察研修、首都圏の市場ニーズ動向調査を実施するとともに、展示商談会への出店及び百貨店への営業活動を実施し、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間に 82 件商談が成立した。

施策 5) 地元経済をけん引する地元企業の振興と新規創業等を推進

- ・金融機関や商工会議所等と連携して起業希望者を対象とした創業塾を開催し、新規創業の支援を行った。

図表 19 6次産業化新商品発表会



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	実績値
新規就農者数	年平均 16 人 (H22~26)	20 人/年 (H31)	19 人/年 (H30)
6次化商品の商談成約件数	—	60 件 (H27~31)	82 件 (H27~30)

Ⅲ 「パートナーシップ」強化プロジェクトの評価

施策 6) 金融機関・高等教育機関等との連携協定等に基づく地域活力の強化

- 金融機関・高等教育機関・地元企業等と、平成 30 年度末時点で 15 件の包括連携協定を締結し、民間活力を活用した施策を推進した。

施策 7) 企業とのパートナーシップの強化による地元採用の促進

- 高校生やその保護者、教職員等が、地元企業を見学し、より深く、その企業の魅力を理解する企業巡見に取り組み、平成 27 年度から平成 30 年度までに 3,844 人が参加した。

都城公共職業安定所管内の新卒高校生の所管内就職率は、平成 26 年度の 44.8%に対し、平成 28 年度には 46.8%にまで上昇したものの、平成 30 年度においては 45.8%と減少した。

- 本市からの転出者が多い福岡県で、地元企業等とタイアップした合同就職座談会を実施し、平成 28 年度から平成 30 年度までに UIJ ターン希望者 196 名が参加した。

施策 8) まちづくり協議会・NPO・地域おこし団体等との協働の推進

- 移住・定住や婚活・子育て支援・地域活性化などに取り組むまちづくり協議会や、NPO 法人等と連携して人口減少対策を推進した。

図表 20 移住・UIJ ターン就職座談会



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	実績値
パートナーシップ企業における UIJ ターン者の採用数	—	730 人 (H27~31)	632 人 (H27~30)

IV 「ライフステージ」支援プロジェクトの評価

施策 9) 結婚を希望する者の出会いの場の創出支援

- 都城市出会い応援団に登録した団体等と連携して、平成 27 年度から平成 30 年度までに 49 回婚活イベントを開催し、出会いの場を提供した。併せて、婚活情報配信システムを構築し、平成 30 年度末現在で 217 名の登録があり、婚活イベント等の情報発信に努めた。

施策 10) ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援

- 放課後等に児童が安全に過ごせる場として、放課後児童クラブを平成 27 年度から平成 31 年度にかけて新たに 28 箇所を開設し、合計で 70 箇所の開設となった。
- 子どもを育む保護者の安心をサポートするため、平成 30 年 4 月に中心市街地中核施設に子育て世代活動支援センター「ふれぴか」と保健センターを開設した。

施策 11) 次世代を担う子どもたちの学力向上と人間力育成

- 次世代を担う子どもたちの学力向上と人間力を育成するために、平成 30 年 4 月に、ショッピングモールの空き店舗を活用した新図書館をオープンし、読書に親しむ空間を整備した。
- グローバル化に対応できる子どもを育むため、中学生海外交流事業を開始し、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、中学生 50 人をオーストラリアに派遣した。

図表 21 「ふれぴか」内 プレイルーム



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	実績値
婚活を支援する団体数 (「都城市出会い応援団」に登録した団体数)	—	20 団体 (H31)	21 団体 (H30)
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター利用者延数)	30,999 人 (H26)	46,100 人 (H31)	81,677 人 (H30)

V 「暮らし・都市機能」再構築プロジェクトの評価

施策 12) コンパクト・プラス・ネットワーク¹²型都市構造への再編

- ・人口減少社会に対応可能なまちづくりを実現するため、居住誘導区域及び都市機能誘導区域等を定めた立地適正化計画を平成 29 年 3 月に策定した。
- ・既存のバス路線の改善を図るとともに、地域の実情に応じた新たな交通手段の構築を目指して地域との協議を進め、公共交通の利便性の向上を図った。

施策 13) 公共施設等のマネジメントの強化

- ・長期的視点を持ち、人口減少社会に対応した公共施設マネジメント¹³を強化するための公共施設等総合管理計画を平成 29 年 3 月に策定した。

施策 14) 中山間地域等の生活拠点を維持し、地域コミュニティ機能を継承

- ・高齢者等の買い物困難者を支援するため平成 27 年 9 月に買い物支援カーを導入。
- ・自然環境の豊かな中山間地域等での暮らしを再構築するために、空き家リフォーム補助金や住宅取得資金利子補給金を創設し、中山間地域等への居住を促進した。

施策 15) 救急医療・防災拠点等の整備による安心・安全な暮らしの充実

- ・平成 27 年 4 月に移転・開院した都城市郡医師会病院において、都城市北諸県郡医師会と連携し、夜間急病センターの医師確保に努め、診療科目と診療時間の維持を図った。
- ・圏域の安心・安全の維持及び南海トラフ地震を想定した後方支援拠点としての機能拡充のため、平成 29 年 11 月に北消防署を都城インターチェンジ近くに新築移転した。

図表 22 都城市郡医師会病院



図表 23 北消防署



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	実績値
買い物困難地域における買い物支援カーの運行	—	145 拠点 (H31)	160 拠点 (H30)
夜間急病センターの診療科目・時間の維持	3 科・12 時間 (H26)	3 科・12 時間 (H31)	3 科・12 時間 (H30)

¹² コンパクト・プラス・ネットワーク：人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

¹³ 公共施設マネジメント：本市が保有する公共施設等を「資産」として捉え、現状や課題の把握、維持管理・更新等のあり方について、総合的かつ経営的な管理運営を目指す取組。

VI 「広域連携」推進プロジェクトの評価

施策 16) 生活圏・地域資源を共有する自治体との広域連携の強化

- ・都城広域定住自立圏、南九州総合開発協議会において、圏域をリードする中心市としての役割を果たし、平成 27 年度において 34 事業であった都城広域定住自立圏間の連携事業を、平成 30 年度には 43 事業実施し、医療や観光、防災等の分野で、連携の強化を図った。

施策 17) 大規模災害に備えた後方支援拠点都市(バックアップシティ)の取組

- ・平成 27 年 2 月に宮崎県南部地域大規模災害対策連携推進協議会を設立し、南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備え、宮崎県南部地域での後方支援体制を確立するため、近隣自治体と連携し、合同訓練を行った。

施策 18) 人口のダム機能の充実による広域の中心性の確保

- ・平成 30 年 4 月、中心市街地に、図書館をはじめ、子育て世代活動支援センターやまちなか広場など、あらゆる世代がまちなかに集い、交流する拠点施設である Mallmall を整備した。広域の拠点施設として市外・県外から多くの利用があり、開館後 1 年で来館者 200 万人を突破した。

図表 24 宮崎県南部地域大規模災害対策連絡推進協議会



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	実績値
後方支援を想定した図上訓練の実施	—	4 回 (H28~31)	3 回 (H28~30)
中心市街地の集客施設入込み数	1, 424, 499 人/年 (H24)	1, 782, 999 人/年 (H30)	3, 097, 605 人/年 (H30)

Ⅶ 「都城の魅力」発信プロジェクトの評価

施策 19) 「肉と焼酎のふるさと」を基軸とした、ふるさと納税の推進

- ・「肉と焼酎」を軸に「ふるさと納税」を推進し、平成27年度及び平成28年度において、ふるさと納税日本一になり、平成27年度から平成30年度までの4年間で、延べ197万人から286億円の寄附をいただき、「肉と焼酎のふるさと・都城」を広く全国にPRした。

施策 20) 都城の魅力を発信し、強みをブラッシュアップ

- ・フェイスブックにより、本市の魅力を積極的に情報発信した。
- ・観光客が都城を訪れ、本物の「肉と焼酎」に出会う「ミートツーリズム」事業を平成29年度に開始し、平成30年度末現在で508人が参加した。
- ・メディアや企業をはじめ、多様な主体とタイアップした戦略的なPRを推進し、本市の認知度向上を図った。
- ・スポーツ合宿・文化合宿等の誘致を図り、平成27年度から平成30年度までに、441団体を誘致し、交流人口の増加を図った。

図表 25 ふるさと納税返礼品イメージ



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	実績値
ふるさと納税による特産品の市外への発送件数	30,000 件/年 (H26)	850,000 件 (H27~31)	1,978,287 件 (H27~30)
都城市フェイスブックの「いいね！」数	2,820 件 (H26)	5,000 件 (H31)	5,850 件 (H30)

(3) 人口ビジョンに関する現状分析

「静かなる危機」と呼ばれる人口減少に関する課題について、本市の現状を把握し、市全体で共有するため、第1期総合戦略策定時に分析した項目等について、最新の統計調査の結果等を基に、次のとおり再度分析を実施した。

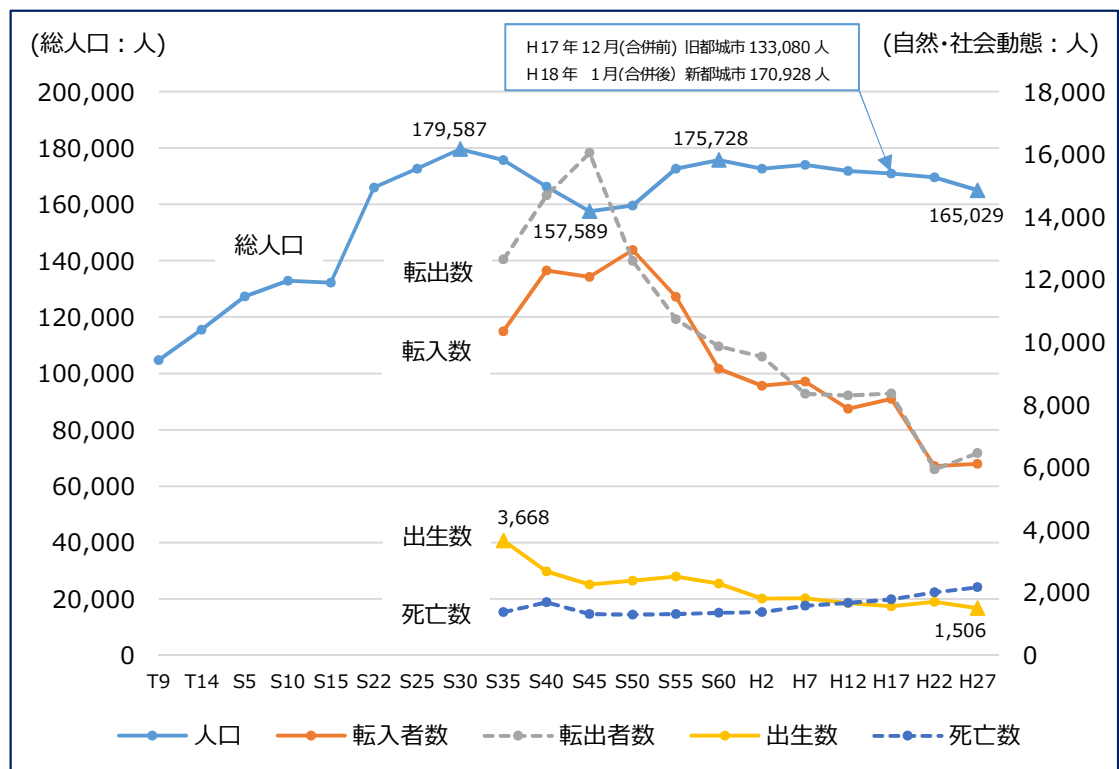
1) 都城市の総人口・世帯数の推移

本市の総人口は、戦後のベビーブーム期（S22～24）に急速に人口が増加し、昭和30年にピークとなる179,587人となった。その後、昭和45年には157,589人にまで減少したが、昭和60年には175,728人まで増加し、それ以降は、横ばい状態で推移してきた。平成7年から現在までは緩やかな人口減少が続いており、平成27年の人口は165,029人となっている。

転出・転入数は、昭和30年代から昭和40年代にわたる高度経済成長期及びベビーブーム世代の就職等の期に、転出者増のピークを迎え、その後、産業構造の転換等によって転出・転入の動きは急激に縮小されたものと推察される。また、少子化の進行等に伴い、転出入者の数自体は減少傾向にある。

出生数は、昭和35年の出生数3,668人に対して、平成27年は1,506人となっており、半数以下まで減少している。また、死亡数が、平成17年を境に出生数を上回ったことにより、自然減が拡大している。

図表 26 出生・死亡数、転入・転出数の推移



※) 本図表の数値は、都城市域に存在した旧市町村の数値を合算したものの

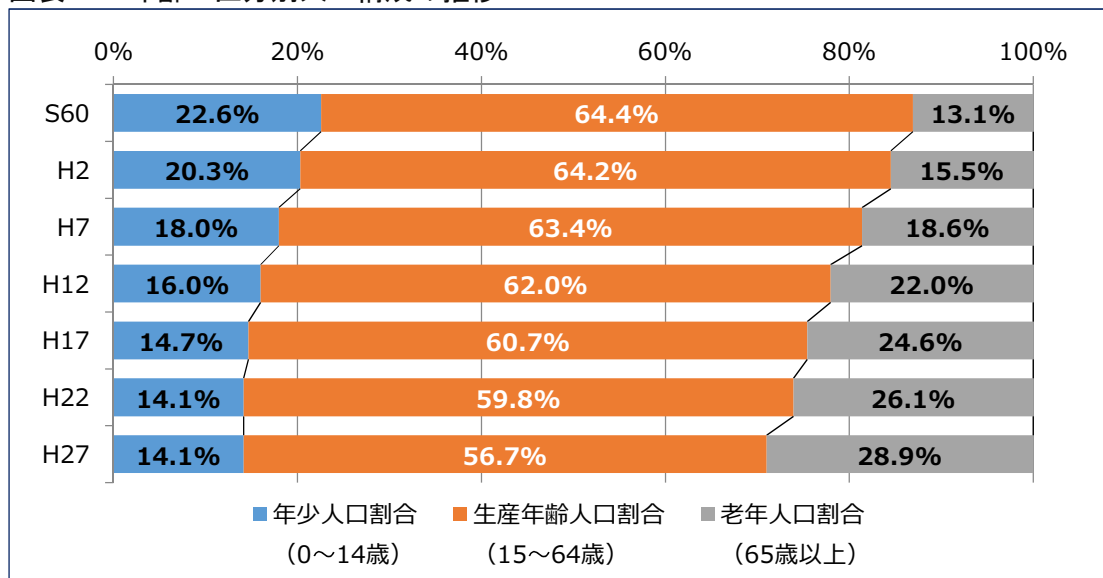
出典：統計からみた都城

2) 都城市の人口構造

年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にある一方、老年人口の割合は一貫して増加を続けている。

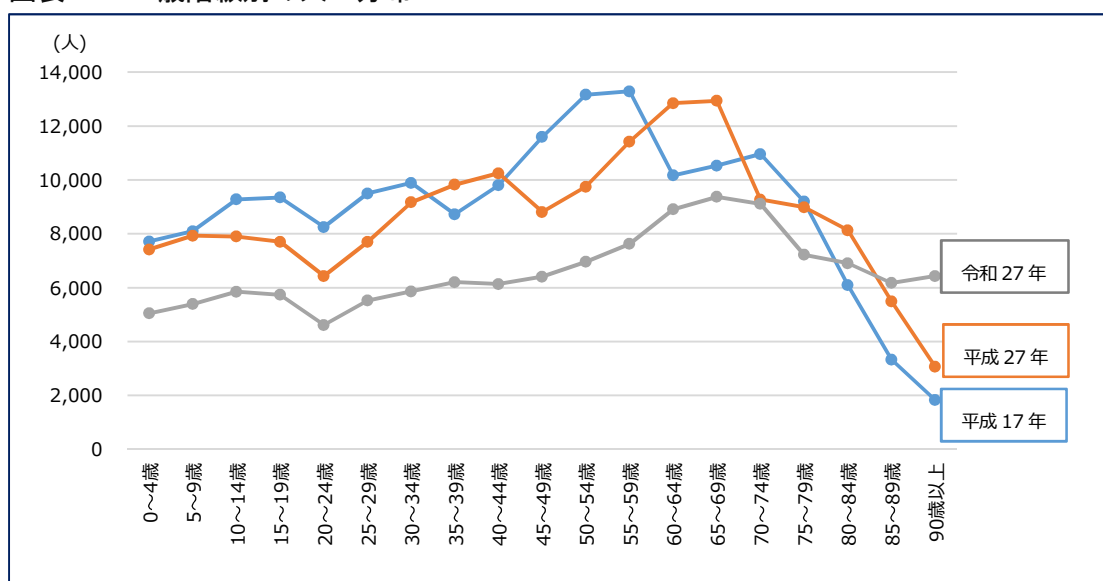
5歳階級別の人口分布は、平成17年には50歳代が最も多い世代であったが、平成27年には、60歳代が最も多い世代となり、高齢化が進んでいる。社人研推計では、令和27年と平成17年とを比較すると90歳以上の人口が3倍以上になっている。

図表 27 年齢3区分別人口構成の推移



出典：国勢調査

図表 28 5歳階級別の人口分布



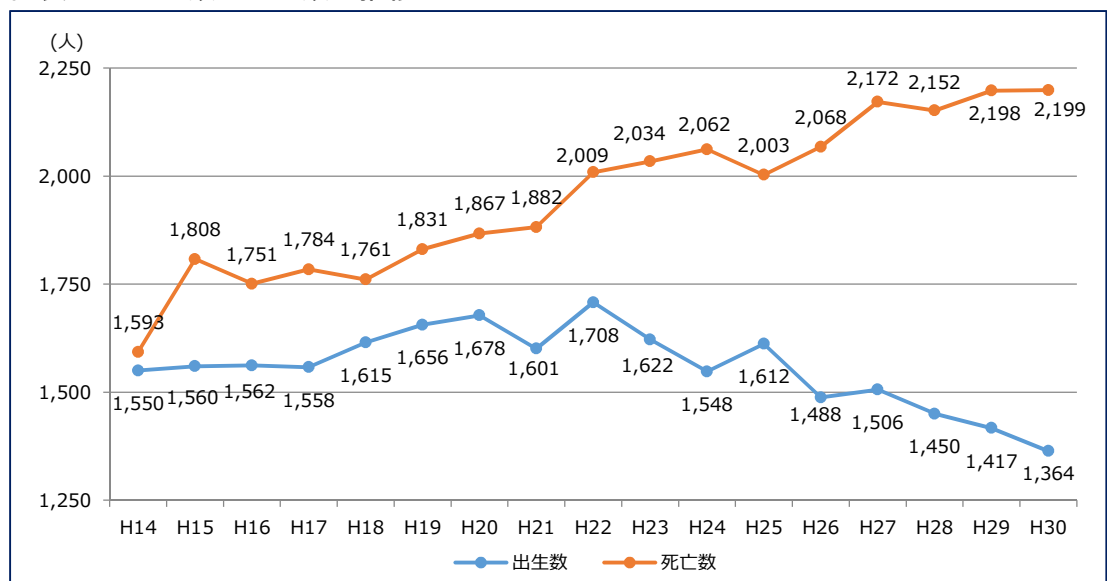
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

3) 都城市の自然動態の推移

自然動態の推移をみると、出生数は減少を続けており、死亡数は増加の傾向にあることから、自然減が進んでいる。

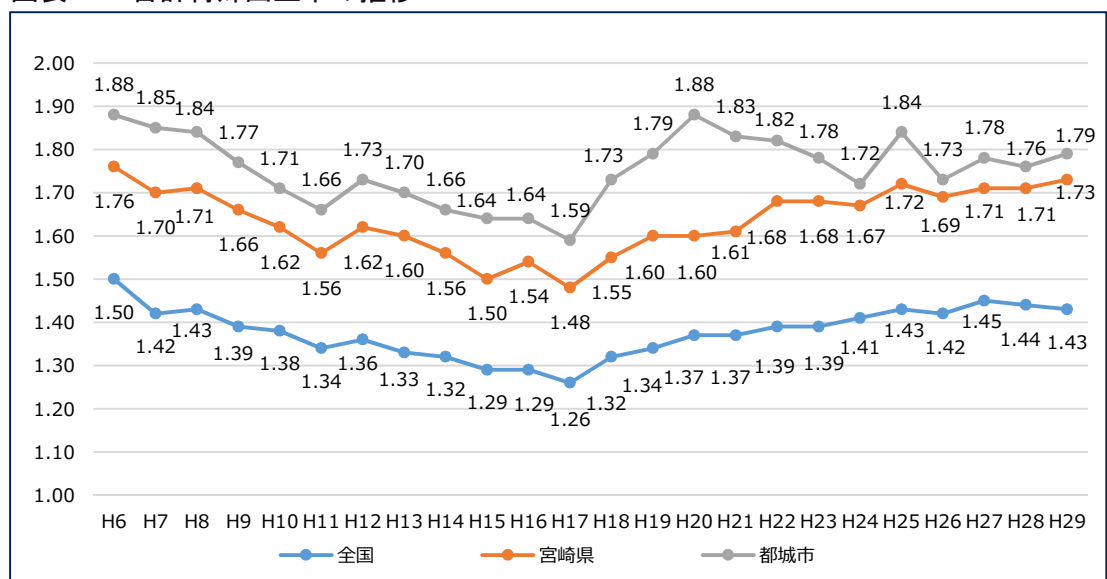
合計特殊出生率の推移をみると、全国や宮崎県の平均と比較し高い水準を維持している。平成29年の合計特殊出生率は1.79と上昇傾向にある。

図表 29 出生数と死亡数の推移



出典：統計からみた都城、宮崎県衛生統計年報

図表 30 合計特殊出生率の推移

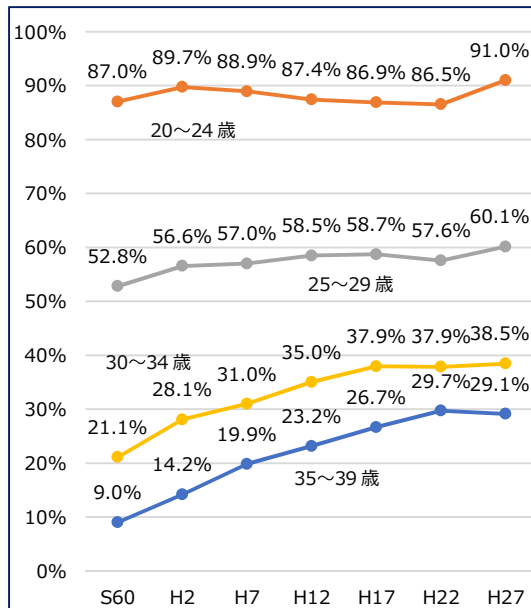


出典：宮崎県衛生統計年報、総合政策課

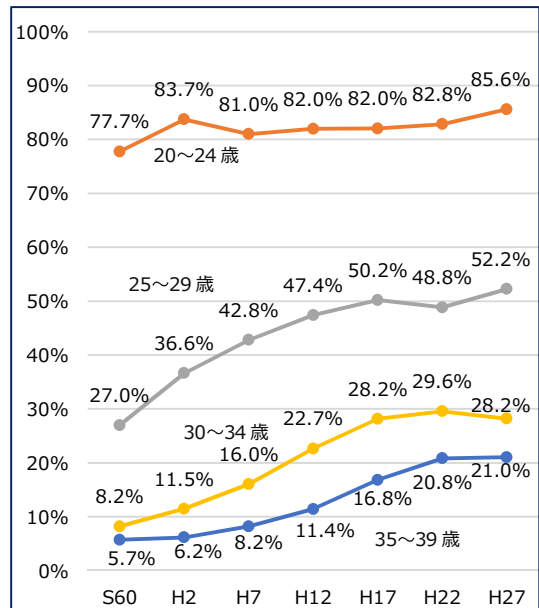
4) 都城市の未婚率等の推移

男女ともに、未婚率は、各年代で上昇傾向にある。20歳から29歳までの未婚率は、平成22年から上昇傾向にあり、30歳から39歳までについては、平成22年以降横ばいとなっている。一方、女性人口の推移をみると、減少傾向にある中で、平成25年から平成27年までの3年間に於ける減少数(-1,040人)と、平成28年から平成30年までの3年間に於ける減少数(-784人)で比較すると、減少がやや緩やかになっている。

図表 31 都城市の男性の未婚率の推移

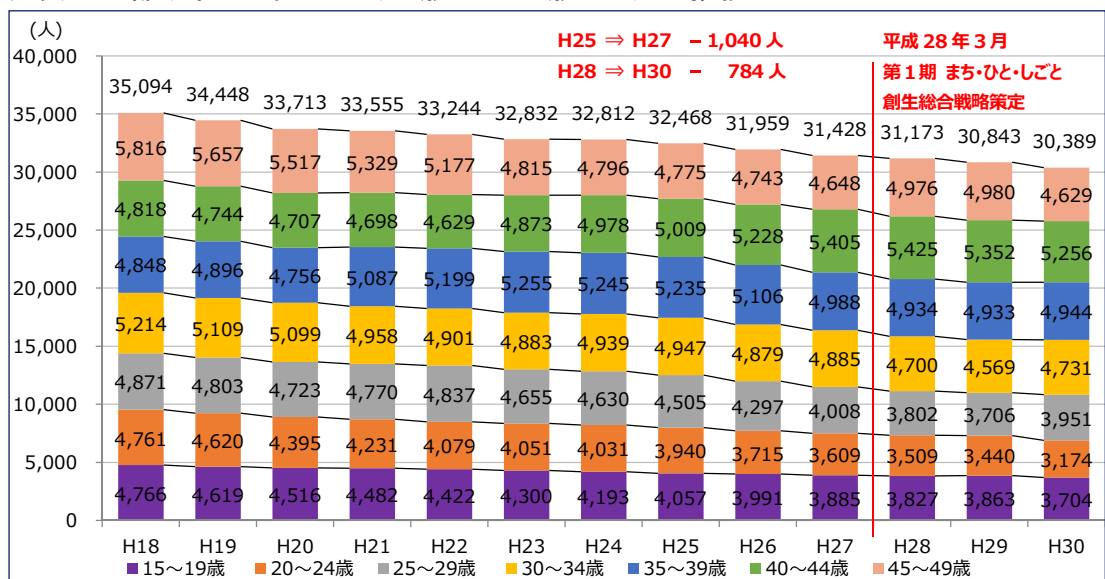


図表 32 都城市の女性の未婚率の推移



出典：国勢調査、総合政策課

図表 33 都城市の女性人口（15歳から49歳まで）の推移



出典：統計からみた都城

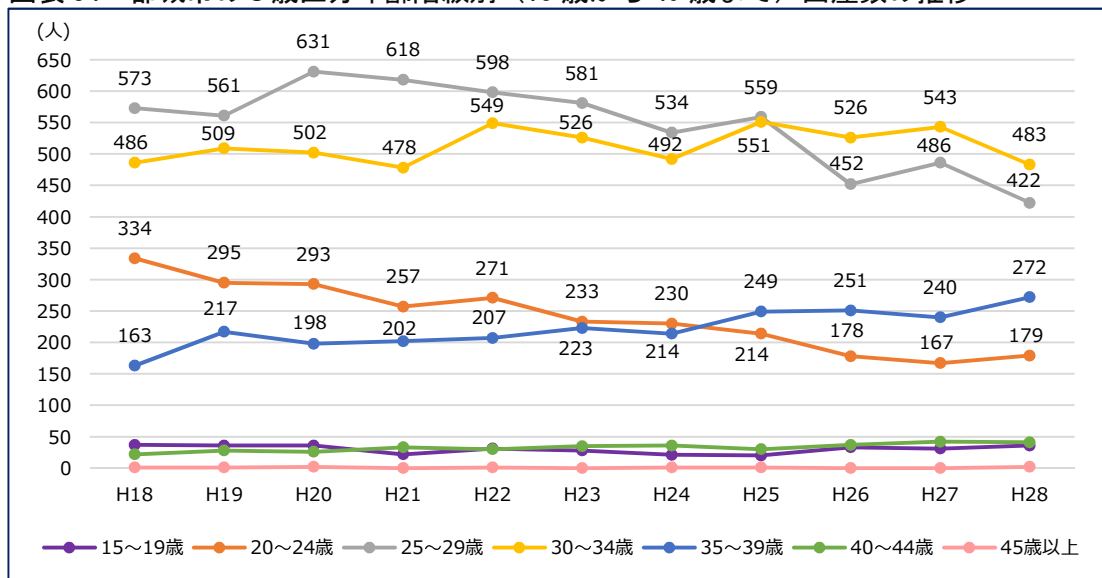
5) 都城市の出産等の推移

女性の5歳区分年齢階級別の出産数の推移をみると、20歳から29歳までの出産数は減少傾向にあり、30歳から34歳までについては、増減はあるものの横ばいの傾向にある。特に、35歳から39歳までの出生数が増加傾向にあり、晩産化が進んでいることがわかる。

平成25年までは、25歳から29歳までの出産数が最も多かったが、平成20年をピークに減少を続け、平成26年以降は、30歳から34歳までの出産数が最も多くなっている。

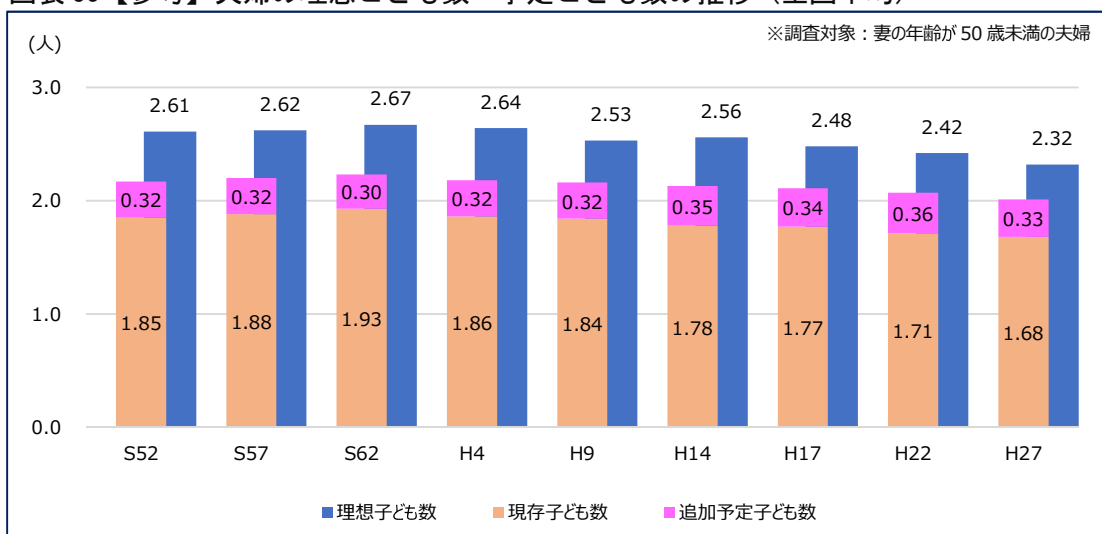
また、短期的にみると、平成28年では20歳から24歳までの出産数が増加しており、若干の上昇傾向がみられるものの、今後の動向を注視する必要がある。

図表 34 都城市の5歳区分年齢階級別（15歳から49歳まで）出産数の推移



出典：宮崎県衛生統計年報

図表 35 【参考】夫婦の理想子ども数・予定子ども数の推移（全国平均）



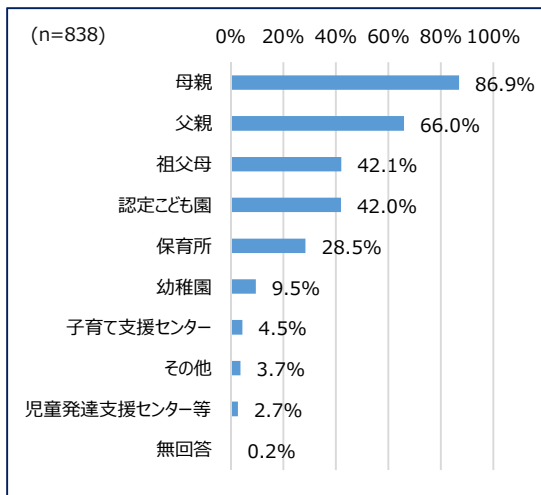
出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

6) 都城市の子育て環境

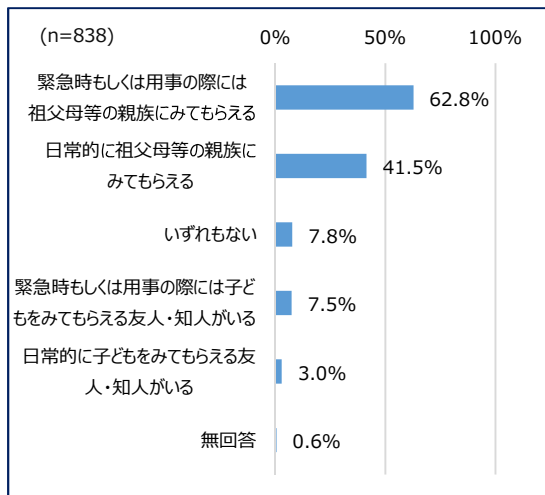
平成 30 年に実施した都城市第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査のアンケートによると、日常的に子育てに関わっているのは、母親が 86.9%、父親が 66% となっている。父母以外に子どもをみてもらえるのは、祖父母等の親族が最も多く、緊急時にみてもらえる場合には、60%を超えている状況である。また、子どもをみてもらえる人がいずれもないのは 7.8%となっている。

保護者の就労状況をみると、約 9 割の父親がフルタイムで就労しており、調査時に育休・介護休業等を取得しているのはわずか 0.2%であった。一方で、母親の就労状況をみると、35.3%がフルタイムで就労しており、28%がパート等で就労している。

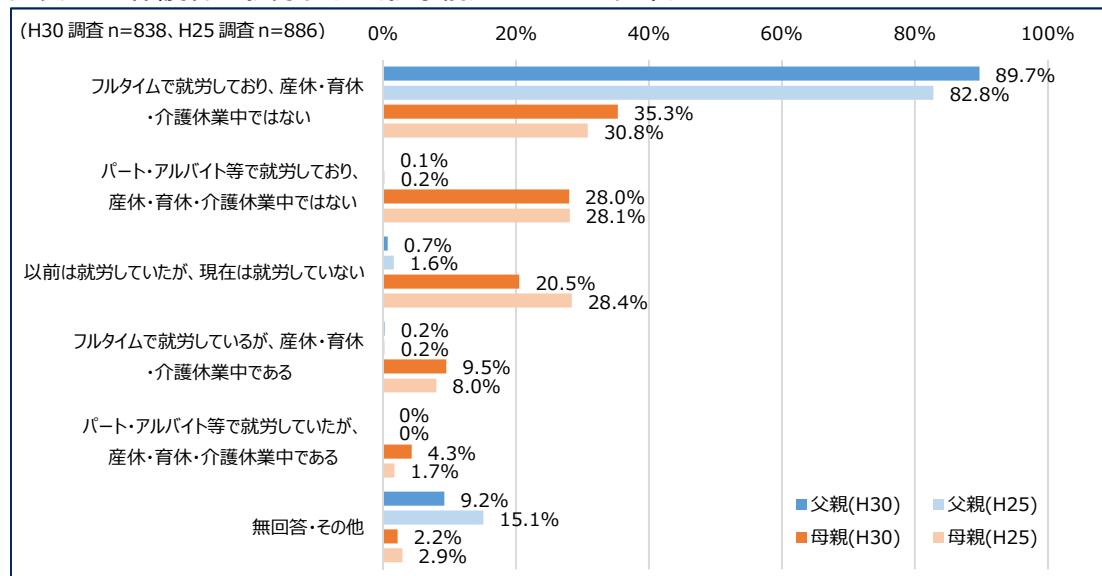
図表 36 日常的に子育てに関わっている人や施設



図表 37 父母以外に子どもをみてもらえる人



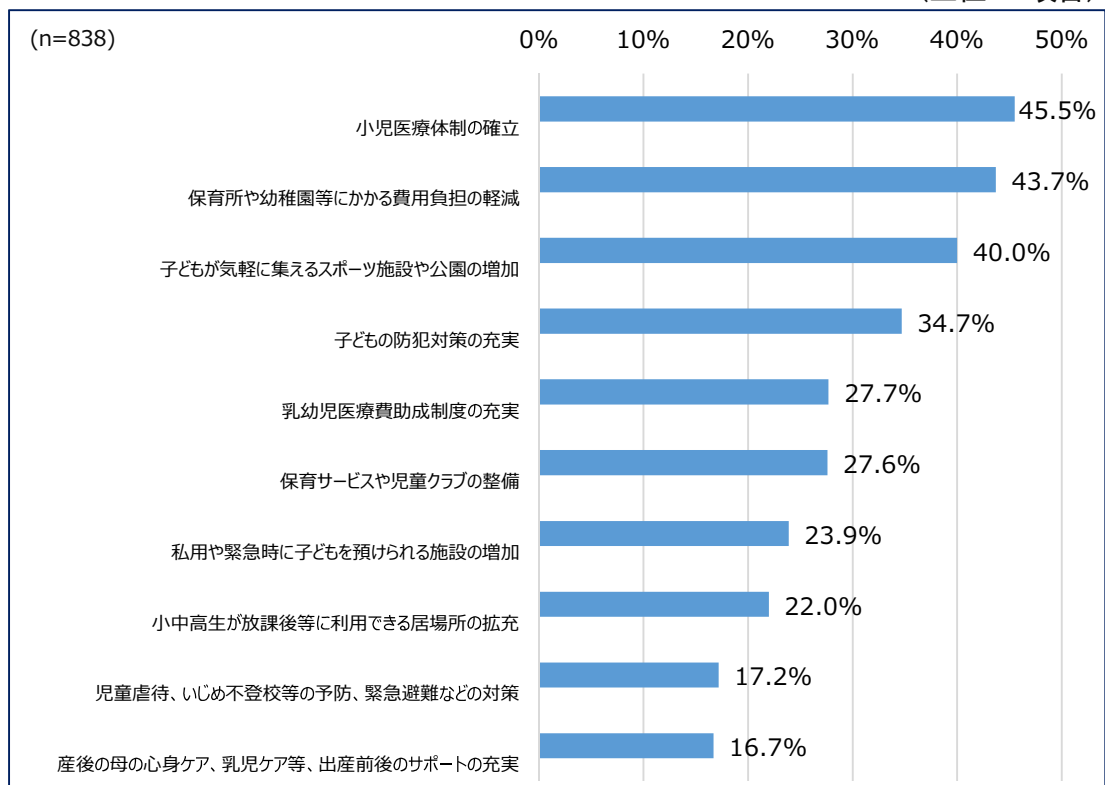
図表 38 保護者の就労状況（就学前児童のいる世帯）



出典：都城市第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果報告書(平成 30 年調査)

就学前児童のいる世帯が本市に求める施策としては、「小児医療体制の確立」、「保育所や幼稚園等にかかる費用負担の軽減」、「子どもが気軽に集い、遊びやスポーツなどができるスポーツ施設や公園を増やすこと」等、様々な支援を求めている。

図表 39 就学前児童のいる世帯が市に期待する支援や対策についてのアンケート結果
(上位 10 項目)



出典：都城市第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果報告書(平成 30 年調査)

<都城市第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について>

調査方法

就学前（小学校入学前）児童のいる世帯

- 調査対象：都城市在住の就学前児童がいる家庭 2,000 世帯
- 調査期間：平成 30 年 11 月 22 日から平成 30 年 12 月 10 日まで
- 調査方法：郵送による配布・回収（回収数 838 票）

※調査結果は回答者の構成比（百分率）で表現している

※「n」は構成比算出の母数を示す

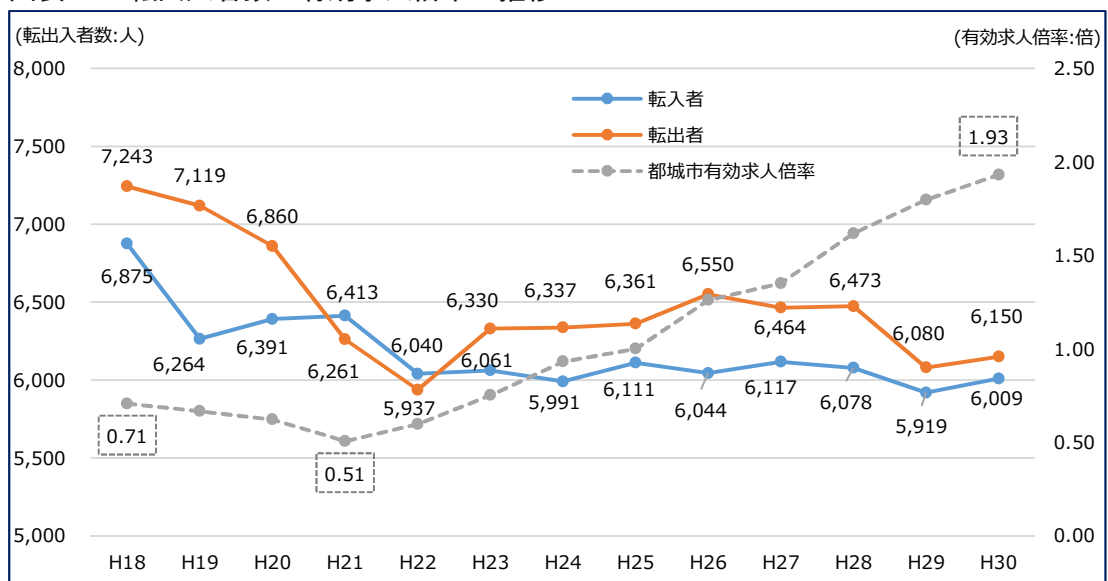
7) 都城市の社会動態の推移

転出・転入者数の推移をみると、全体的に転出超過の傾向にあるが、平成28年以降、転出と転入の差が縮まりつつある。

年齢別の転出状況を見ると、15歳から24歳までで大きく転出超過となっている。

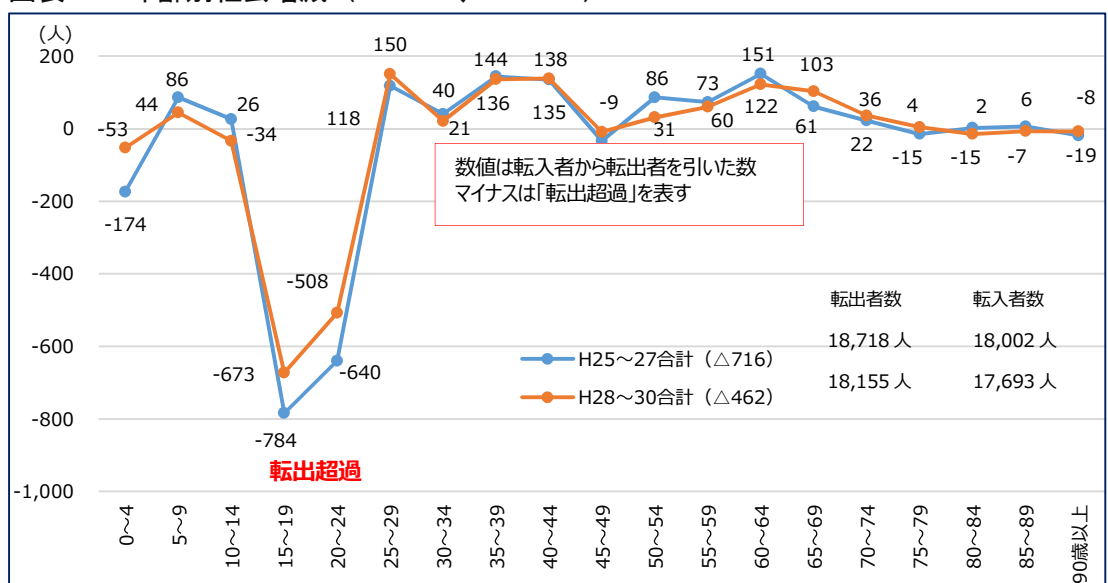
平成25年から平成27年までの合計と、平成28年から平成30年までの合計を比較すると、転出者数も転入者数も総数は減少している。また、15歳から24歳までの転出超過が減少している。

図表40 転出入者数・有効求人倍率の推移



出典：宮崎県現住人口調査、宮崎労働局「職業安定業務統計」

図表41 年齢別社会増減 (H25~27、H28~30)



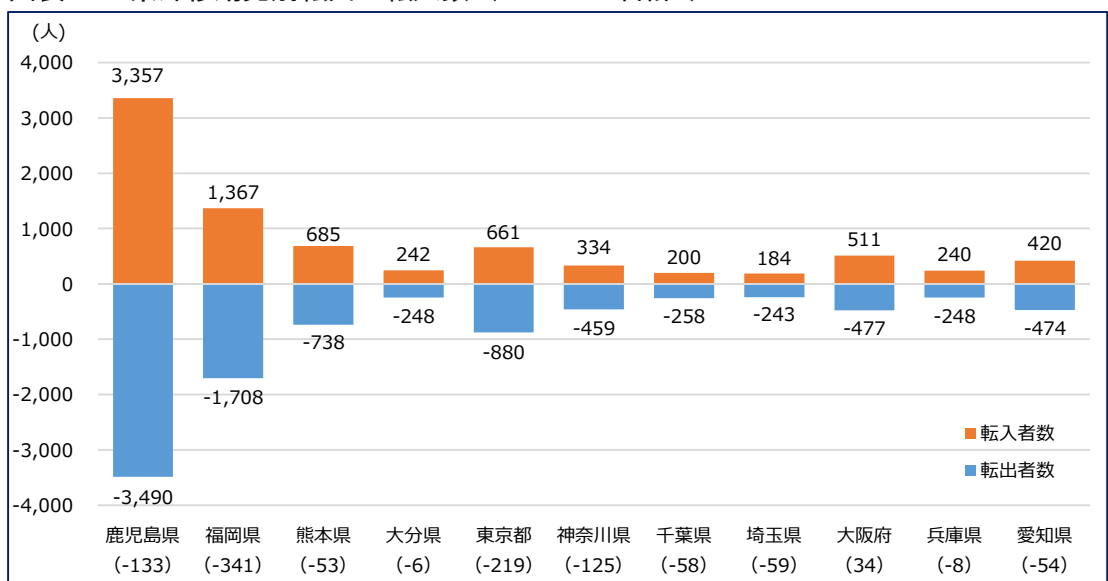
出典：住民基本台帳

8) 県外移動先別転出・転入状況

県外の移動先別転出・転入状況を見ると、鹿児島県が大きな割合を占めており、福岡県、東京都、熊本県が続いている。

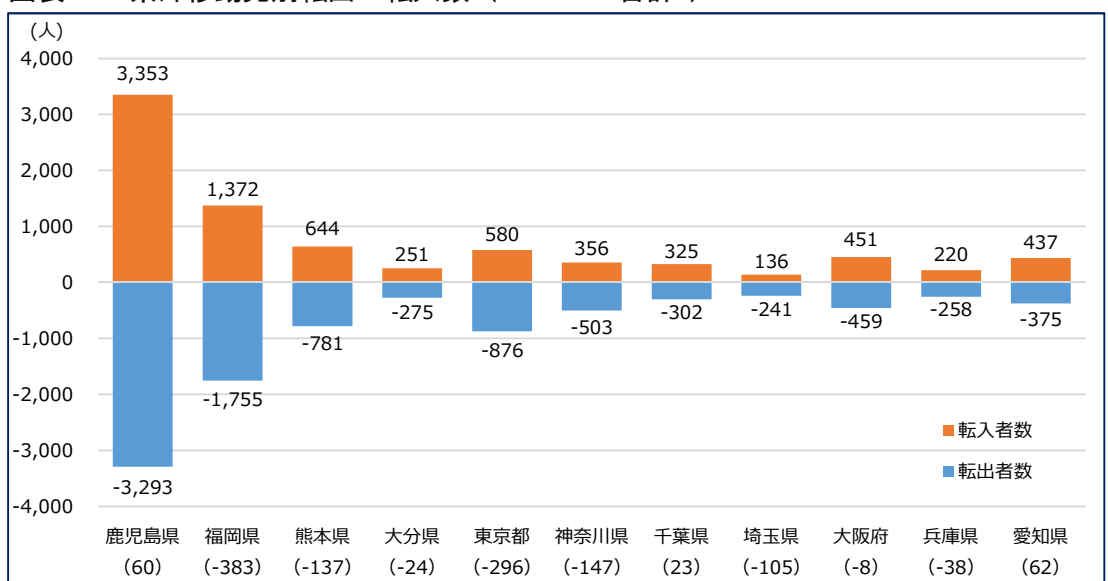
平成25年から平成27年までの合計と、平成28年から平成30年までの合計を比較すると、東京圏をはじめとし、福岡県及び熊本県などへの転出超過が増加している。一方で、鹿児島県は、転入超過に転じている。

図表 42 県外移動先別転出・転入数（H25～27 合計）



出典：住民基本台帳

図表 43 県外移動先別転出・転入数（H28～30 合計）



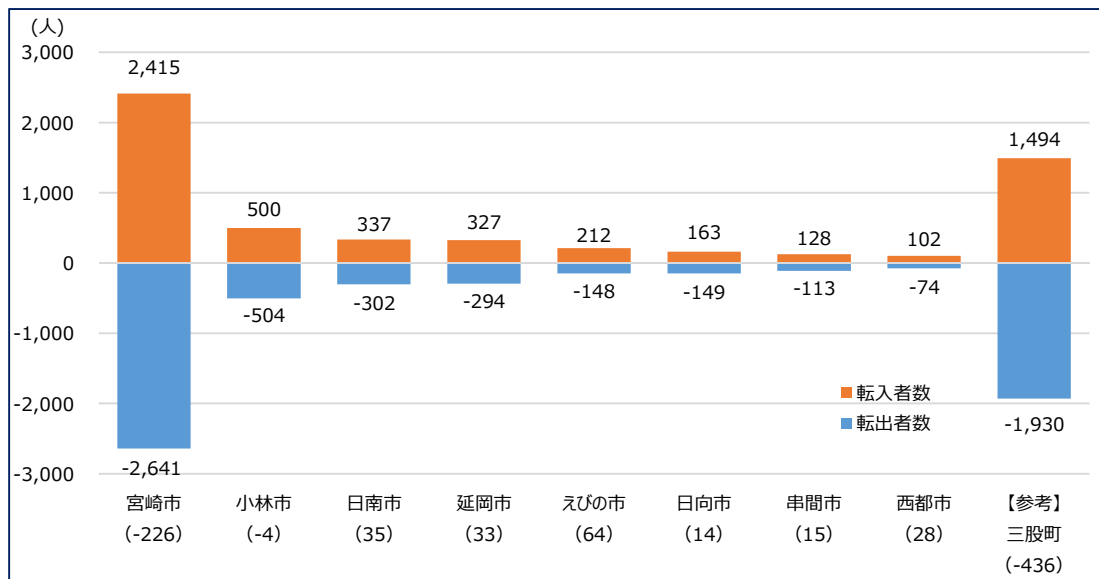
出典：住民基本台帳

9) 県内移動先別転出・転入状況

県内の移動先別転出・転入状況を見ると、宮崎市が最も転出・転入者数が多くなっている。大幅に転出超過となっているのは宮崎市のみで、その他の市は転入超過となっている。

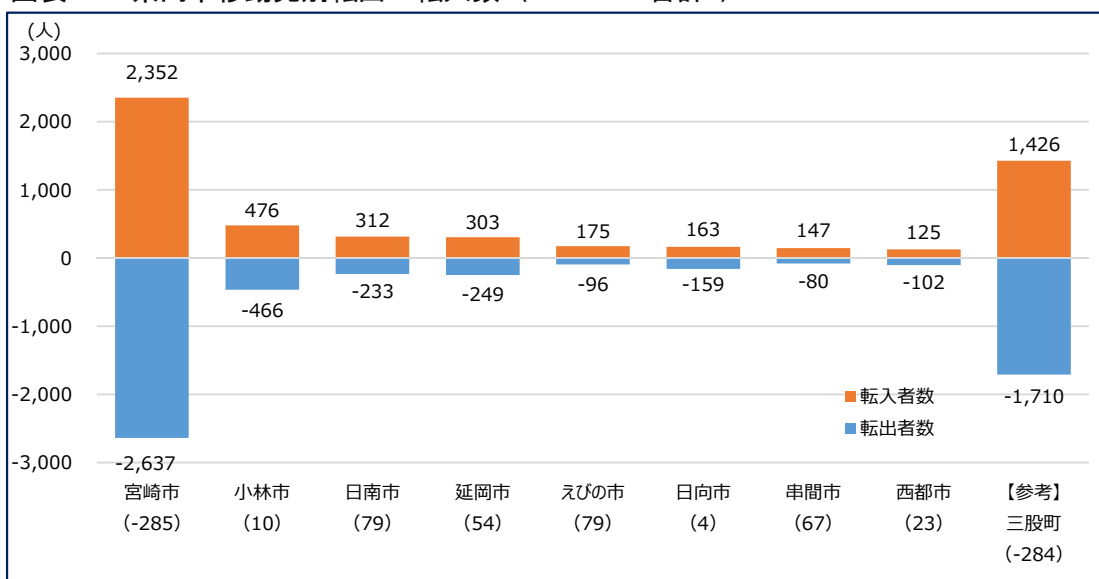
平成 25 年から平成 27 年までの合計と平成 28 年から平成 30 年までの合計で比較すると、宮崎市からの転入が減少し、転出超過が増加している。また、三股町への転出超過は、やや減少傾向にある。

図表 44 県内市移動先別転出・転入数（H25～27 合計）



出典：住民基本台帳

図表 45 県内市移動先別転出・転入数（H28～30 合計）

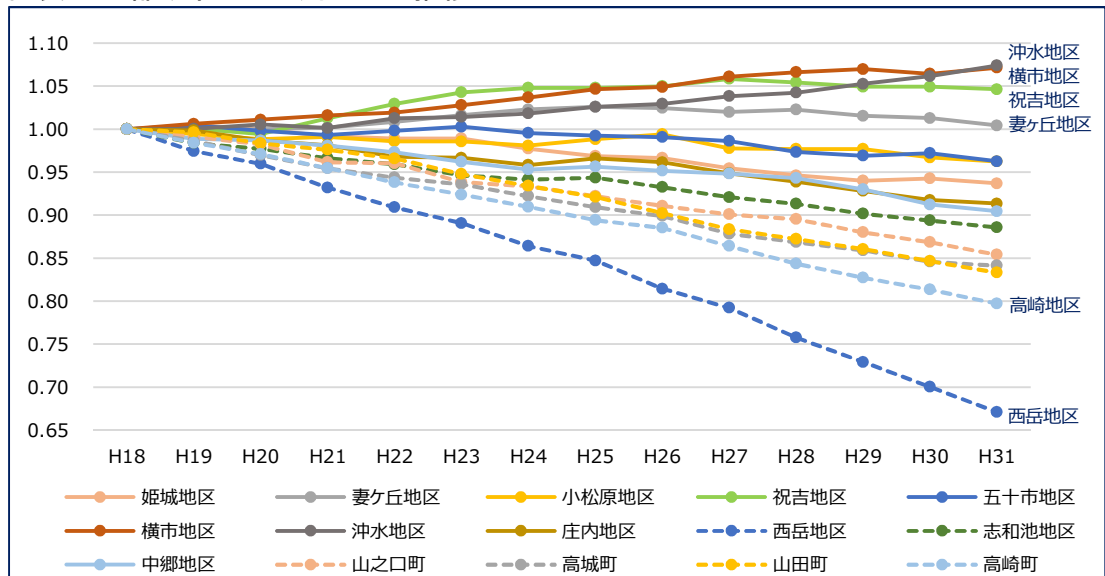


出典：住民基本台帳

10) 都城市の地区別人口推移

地区別人口の推移をみると、総合支所管内を含む中山間地域等と市街地中心部の人口減少が進んでいる一方で、市街地近郊に位置する地区は人口が増加傾向にある。

図表 46 都城市の地区別人口の推移

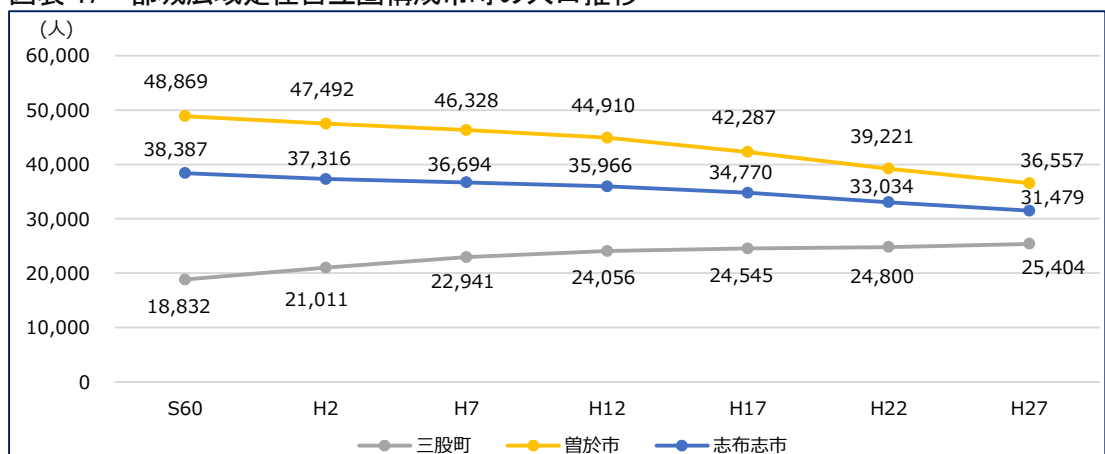


出典：統計からみた都城

11) 都城広域定住自立圏構成市町の人口推移

都城広域定住自立圏域の構成市町である2市1町の人口は、曾於市及び志布志市が減少を続けており、減少傾向が強くなっている。一方で、三股町は増加を続けているものの、増加の傾向は緩やかになってきている。

図表 47 都城広域定住自立圏構成市町の人口推移



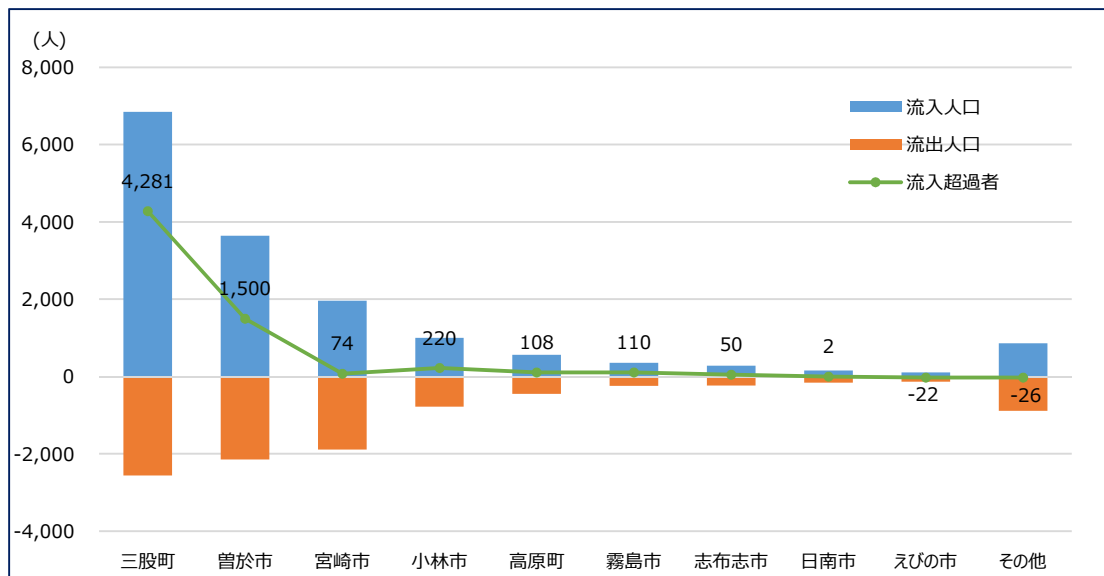
出典：国勢調査

12) 周辺市町住民の都城市での滞在状況

周辺市町住民の本市への通勤及び通学状況をみると、定住自立圏構成市町が多数を占めるが、宮崎市、小林市等も多く、本市の経済的中心性の強さを伺うことができる。

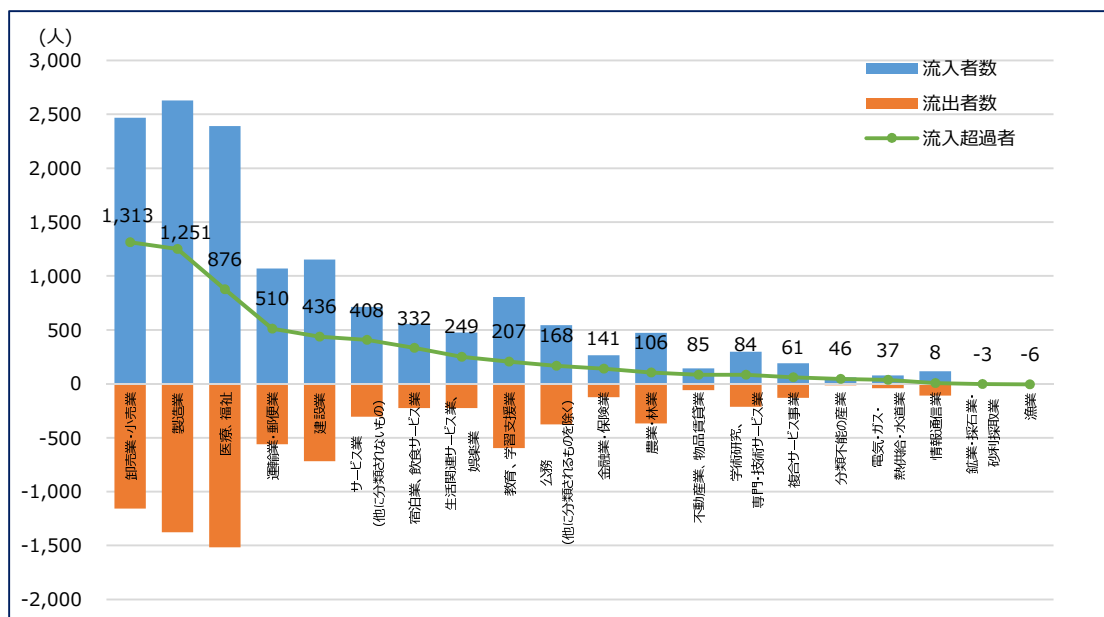
また、通勤者の産業別流動状況をみると、卸売業・小売業や、製造業及び、医療・福祉の分野における流入が多い。

図表 48 都城市の通勤・通学者による地域間流動



出典：RESAS(まちづくり 通勤通学人口 2015年)

図表 49 都城市における通勤者の産業別流動



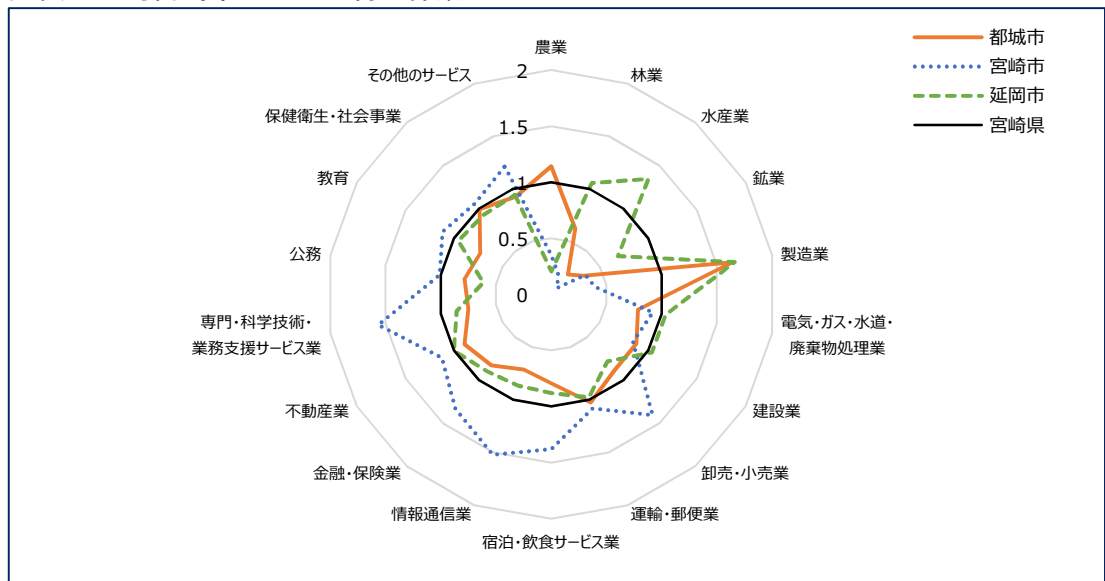
出典：RESAS(まちづくり 通勤人口 2015年)

13) 都城市の経済活動状況

本市の経済活動を示す特化係数をみると、製造業において、延岡市とともに本県の第2次産業をけん引していることが伺え、次いで、農業や運輸・郵便業が強みとなっている。

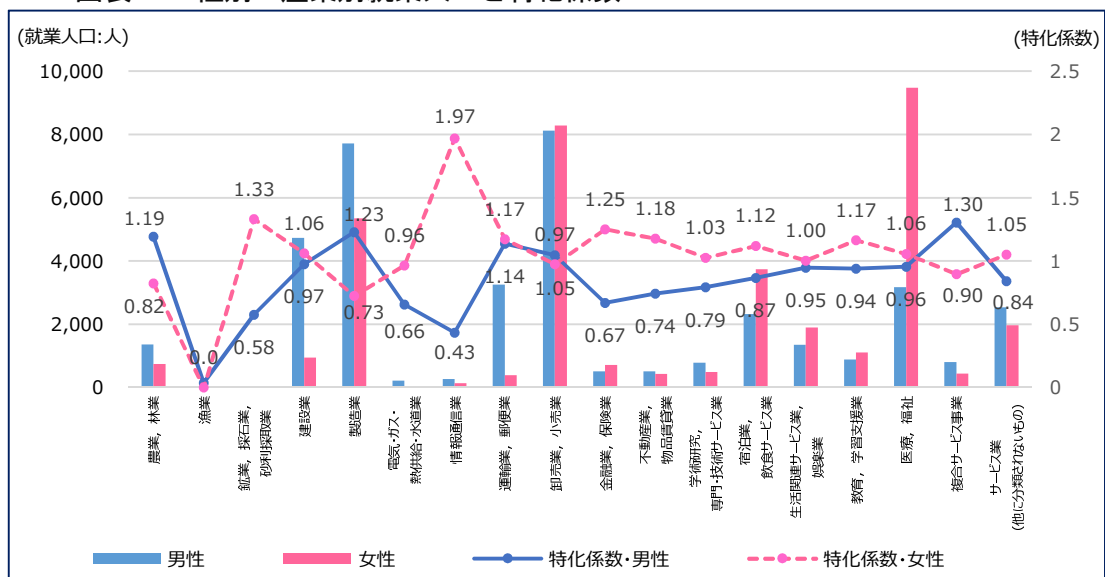
産業別就業人口でみると、男性は、製造業、運輸業・郵便業及び、複合サービス事業に特徴がある。また、女性では、情報通信業、鉱業・採石業・砂利採取業、金融業・保険業及び、不動産業、物品賃貸業に特徴があることがわかる。

図表 50 対宮崎県における特化係数



出典：平成 28 年度宮崎県の市町村経済計算

図表 51 性別・産業別就業人口と特化係数



※特化係数…宮崎県平均の構成比を1とした場合の都城市の構成比の係数であり
この値が1以上であれば、当該産業が集積していることを示す

出典：平成 28 年経済センサス

14) 分析のまとめ

人口構造においては、今後、子育て世代の減少や、出生数の低下が更に進むことが予想されており、生産年齢人口の減少により、生産力や、消費力が減退する恐れが懸念されている。また、老年人口の割合は一貫して増加傾向にあることから、高齢化がますます加速していくと見込まれており、それに伴う社会保障費の増加、福祉や医療サービスの需要の拡大が想定されている。

自然動態においては、15歳から49歳までの女性人口は、減少傾向にあるものの、平成28年から平成30年までの3年間は、平成25年から平成27年までの3年間と比較し、女性人口の減少幅が緩やかになっている。

結婚及び出産については、20代の未婚率は上昇しているものの、増加を続けていた30代の未婚率は、横ばいに転じており、35歳から39歳までの出産数が増加していることから、晩婚・晩産化が進んでいると考えられる。

晩婚・晩産化が進むことにより、出生率低下の進行が予想され、更なる自然減の加速化が見込まれる。

社会動態においては、転出・転入者の総数は減少傾向にあるものの、15歳から24歳までにおいては転出超過の値が大きくなっており、福岡県や東京都等といった都市部への若者の人口流出が続いている。

県内においては、県内各市からの人口流入がある一方で、宮崎市への人口流出が多い現状にある。

広域的な視点に目を向けると、都城広域定住自立圏域からの通学・通勤者が多く、特化係数が高い製造業や、医療・福祉分野をはじめとして、市外からの通勤者も多い状況であり、圏域の中心市としての役割を果たしている。

今後、都城志布志道路の整備等が更に進むことで、広域の拠点都市として、これまで以上に牽引力・求心力が求められる。

5 都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 計画期間

本総合戦略は、第1期総合戦略（平成27年度から令和元年度まで）から引き続き、切れ目のない計画期間とし、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする。

(2) 総合戦略の目指すべき方向

地方創生を実現するために、これまで取り組んできた施策をより確実に推進するとともに、多種多様な課題に取り組んでいく必要がある。

課題解決に当たっては、これまでの取組を強化・拡充し、施策の更なる深化によって臨んでいくものとする。

継続を力にして、**施策**(プロジェクト)の更なる **深化**で

都市目標像

「市民の笑顔が広がる

南九州のリーディングシティ¹⁴」

を実現し、都城市を次世代につないでいく

本市の地理的な優位性と豊富な地域資源を最大限に活かして、南九州のリーディングシティ「都城」を創生し、次世代に引き継ぐため、その実現の鍵を握るプロジェクトに全力で取り組み、人口減少の抑制対策と人口減少社会に対応したまちづくりを推進する。

¹⁴ リーディングシティ：将来の都市構造や土地利用に大きな影響を与える都城志布志道路の整備が着実に進められ、本市は、南九州の産業・経済・教育・文化をリードする拠点都市として、更に躍進する時期を迎えようとしている。近隣市町と連携し、都市のコンパクト化と圏域のネットワーク化により「物流機能の強化による経済成長の牽引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」を進めることにより、人口減少・少子高齢社会においても圏域の人口と経済を維持するための中心性・中核性を備える拠点となり得る。

(3) 総合戦略の位置づけ

① 国・県の総合戦略との関係

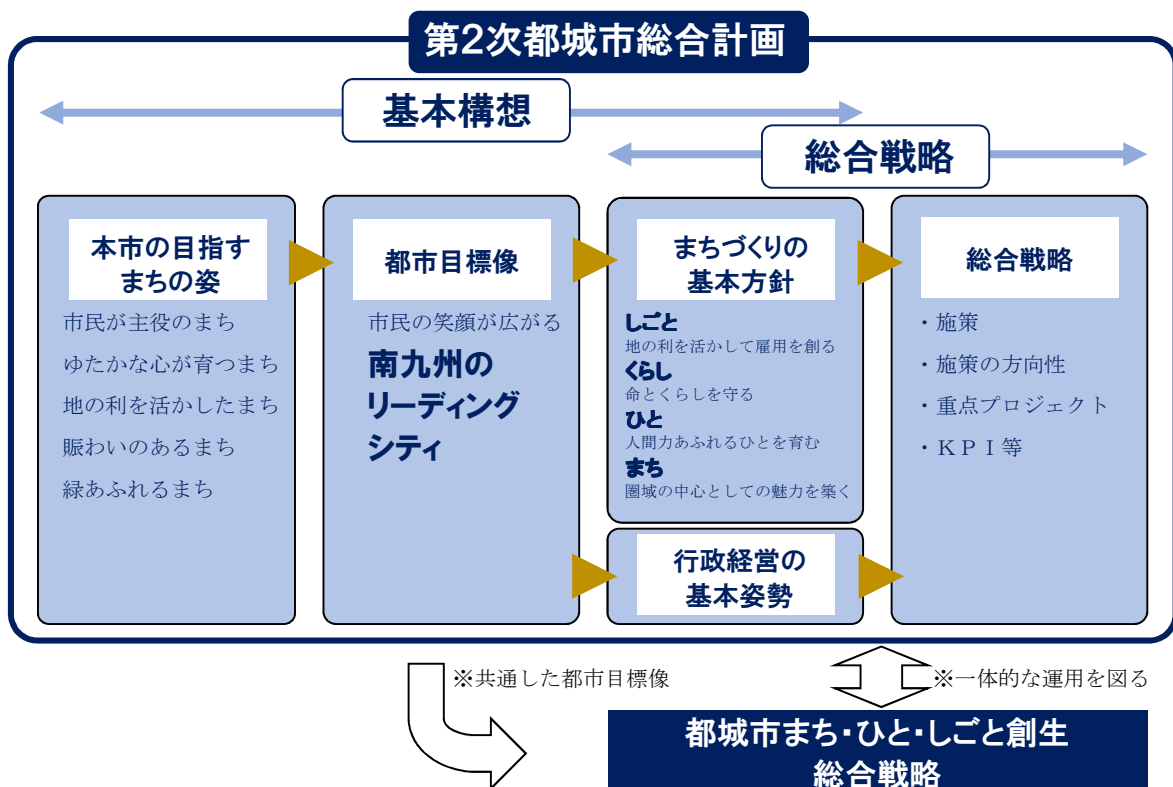
国の第2期総合戦略で示された4つの基本目標と2つの横断的な目標を踏まえるとともに、県の総合計画「未来みやざき創造プラン」における人口問題対応戦略を受けて、国、県と連携を図りながら本市における、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すものとする。

② 都城市総合計画との関係

平成30年3月に策定した「第2次都城市総合計画」（以下「総合計画」という。）は、少子高齢化が進むとともに本格的な人口減少社会を迎え、経済のグローバル化等の一層の進展といった社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、本市の将来像を見据えた、総合的かつ計画的な行政運営の指針である。

対して、本総合戦略は、人口減少社会への対応と本市の更なる創生を実現するという目的を有している。総合計画との整合性を図りつつ、国の示す政策の4つの基本目標「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」を基本に、2つの横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」を踏まえ、本市の特徴や中長期展望から必要な視点を加え、5か年計画として策定するものである。

図表 52 総合計画との位置づけ



図表 53 各計画の期間

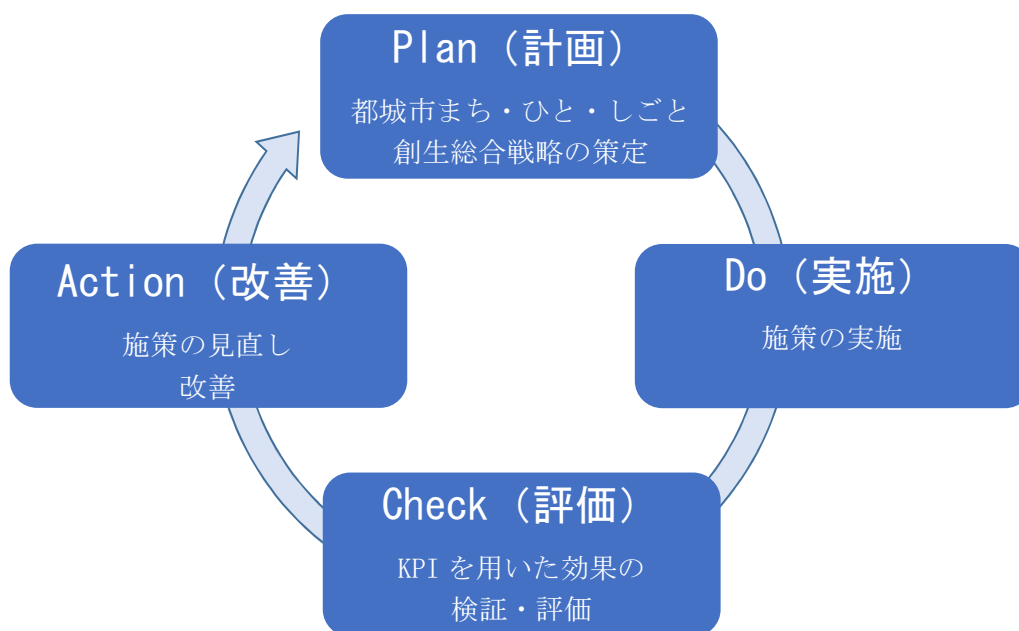
	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	第1期総合戦略				第2期総合戦略									
総合計画 総合戦略	第1次		第2次総合計画(基本構想)											
			総合計画総合戦略				総合計画総合戦略							

(4) 計画の推進

① 進捗管理とフォローアップ

本総合戦略においては、6つの基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、これらにより取組の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築する。

図表 54 PDCA サイクルのイメージ図



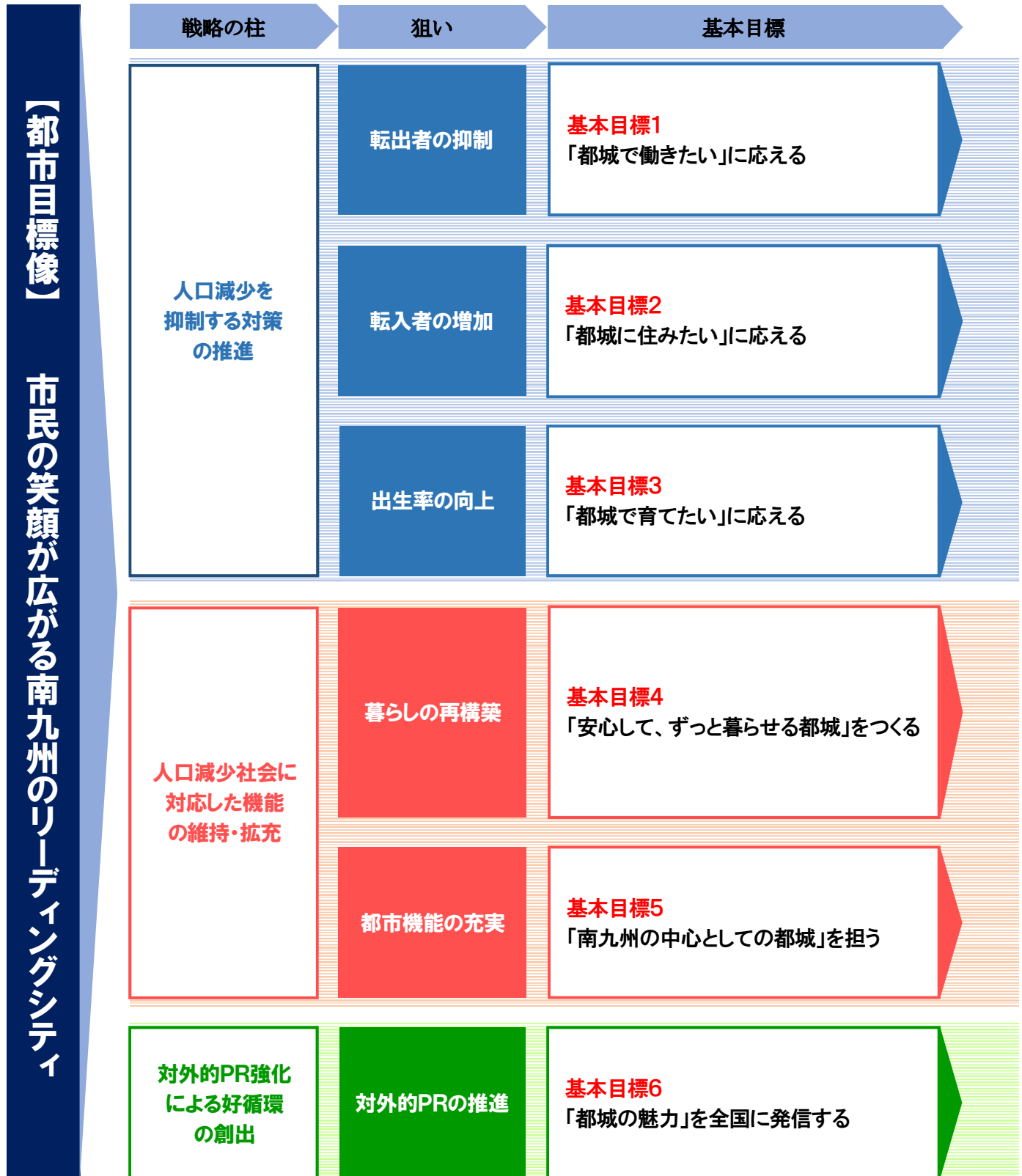
② 検証体制等

本総合戦略に掲げる施策の効果検証に際しては、産官学金等で構成する「都城市総合計画総合戦略検討検証委員会」により総合計画に掲げた取組の検証と一体的に実施する。

また、検証結果を踏まえ、事業の見直しを行うとともに、市民、関係団体、民間事業者、議会など、本市を構成するすべての主体との協働のもと、重要業績評価指標（KPI）の達成に向けた取組を推進する。

(5) 体系

本総合戦略の体系は、次のとおりとする。



施策

主要プロジェクト

- 施策① 都城の「地の利」を活かし、南九州の物流拠点を形成する
- 施策② 地域の基幹産業の振興を図る
- 施策③ 地域産業の競争力強化を図る
- 施策④ 就職支援を強化し、雇用拡大を図る

I 雇用の増加

～地の利を最大限に活用～

II 地域産業の振興

～地場産品の高付加価値化と販路拡大～

- 施策① 移住・UIJ ターンを促進する
- 施策② 高等教育機関等の活性化により、若年人口の増加を図る
- 施策③ 医療体制の充実を図り、健やかな暮らしを守る
- 施策④ 協働によるまちづくりを推進する

III 移住定住の促進

～UIJ ターンの受入体制の強化～

IV 健康寿命の延伸

～人生 100 年時代、
健康で自分らしい生活を維持～

- 施策① 婚活の支援と出産・子育て支援の充実を図る
- 施策② 次世代を担う子どもたちの学力向上と人間力育成を進める
- 施策③ グローバル化への対応と国際交流の推進を図る
- 施策④ 仕事と家庭の両立を支援し、女性の活躍の場を拡大する

V 子育て支援の更なる充実

～女性の社会進出と仕事の両立～

VI 学力向上の推進

～すぐれた知性を育む～

- 施策① 土地利用の誘導に努め、コンパクトなまちづくりを推進する
- 施策② 中山間地域等の維持・活性化を図る
- 施策③ 防災体制の強化を図り、安心・安全なまちづくりを進める
- 施策④ 公共施設等の長寿命化と管理運営の適正化を進める
- 施策⑤ 豊かな自然環境を保全し、共生のまちづくりを推進する

VII コンパクトなまちの実現

～人口減少に
対応した都市構造の見直し～

VIII 安全・安心な暮らしの確立

～自助を推進する地域防災力の強化～

- 施策① まちなかの活性化等により、拠点性の更なる向上を図る
- 施策② 圏域の中心市として、広域連携を推進する
- 施策③ 人財育成とデジタル化の両輪により、市民満足度の向上を目指す

IX 広域拠点としての都市機能の充実

～牽引力・求心力の強化～

X 人財育成とデジタル化の推進

～本気で挑戦！日本一の市役所！～

- 施策① 歴史と文化資源を継承し、地域への誇りを醸成する
- 施策② 都城の観光資源を再整備し、観光客の誘致を図る
- 施策③ 都城の認知度を高め、選ばれる自治体を目指す

XI 対外的PRの更なる推進

～関係人口の創出・拡大～

(6) 主要プロジェクト

総合戦略に掲げる6つの基本目標ごとに、次の11の主要プロジェクトを掲げて重点的に取り組む。

基本目標 1	「都城で働きたい」に応える
I	雇用の増加 ～地の利を最大限に活用～
II	地域産業の振興 ～地場産品の高付加価値化と販路拡大～
基本目標 2	「都城に住みたい」に応える
III	移住定住の促進 ～UIJターンの受入体制の強化～
IV	健康寿命の延伸 ～人生100年時代、健康で自分らしい生活を維持～
基本目標 3	「都城で育てたい」に応える
V	子育て支援の更なる充実 ～女性の社会進出と仕事の両立～
VI	学力向上の推進 ～すぐれた知性を育む～
基本目標 4	「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる
VII	コンパクトなまちの実現 ～人口減少に対応した都市構造の見直し～
VIII	安全・安心なくらしの確立 ～自助を推進する地域防災力の強化～
基本目標 5	「南九州の中心としての都城」を担う
IX	広域拠点としての都市機能の充実 ～牽引力・求心力の強化～
X	人財育成¹⁵とデジタル化の推進 ～本気で挑戦！日本一の市役所！～
基本目標 6	「都城の魅力」を全国に発信する
XI	対外的PRの更なる推進 ～関係人口の創出・拡大～

¹⁵ **人財育成**：都城市人材育成基本方針の中で、「人材」とは、意欲を持ち周囲からも期待されて能力を発揮している人、「人財」とは、現に輝いていて良い仕事をし、組織だけでなく市民にとっても財産といえる人、と定義。都城市役所を日本一の市役所とするためには、職員一人ひとりが能力を高め、市民から都城市の職員は財産、宝だと思っていただく必要があることから、「人財」を用いる。

主要プロジェクト1

I 雇用の増加 ～地の利を最大限に活用～



【施策の方針】

南九州の中心に位置し、九州縦貫自動車道宮崎線、地域高規格道路「都城志布志道路」等の幹線網の結節点を有する「地の利」を活かして、南九州の物流拠点を形成し、雇用の場を創出することにより、転出者を抑制。

◆施策の方向性

- ・企業立地¹⁶活動を強化し、立地環境及び地域の人材や技術等の情報発信を行うとともに、企業立地奨励措置の拡充等を行い、製造業や物流関連企業の積極的な企業立地を推進し、雇用創出に努める。（基本目標1・①・イ）
- ・都城志布志道路の整備促進について、国・県の事業推進を積極的にサポートするとともに、国・県等への要望活動を行い、早期完成を目指す。（基本目標1・①・ウ）

重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
新規企業立地件数	7件/年 (H30)	50件 (R2～6)

¹⁶ 企業立地：市外からの企業誘致と地場企業による事業拡大のこと。

主要プロジェクト2

Ⅱ 地域産業の振興 ～地場産品の高付加価値化と販路拡大～



【施策の方針】

担い手の確保や農地集約を推進し、基幹産業である農林畜産業の再構築を図り、儲かる農業を推進。さらに、物産振興拠点の整備による地場産品の販路拡大等を促進して、地域経済の活性化を図ることにより、安定した雇用の確保・拡大を実現し、転出者を抑制。

◆施策の方向性

- ・認定農業者¹⁷制度や農業経営の法人化を推進する。（基本目標1・②・ア）
- ・6次化商品を含む都城産農林畜産物の大都市圏や海外を意識した販売力強化に努め、様々な機会を捉えた販路拡大等に取り組む。（基本目標1・②・ウ）
- ・物産振興拠点を整備し、地場産品の地域内外への販売・PRを強化することにより、地域外からの外貨を獲得する。（基本目標1・③・ウ）

重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
道の駅都城の販売額	171,612 千円/年 (H30)	340,000 千円/年 (R6)

¹⁷ 認定農業者：地域の特性を考慮して設定された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫により経営の改善を図ろうとする意欲ある農業者で市町村が認定するもの。

Ⅲ 移住定住の促進 ～UIJターンの受入体制の強化～



【施策の方針】

高等教育機関、地元企業等とのパートナーシップを強化し、就業等の支援など、地域一体となって移住定住の促進に取り組むとともに、UIJ ターン希望者の受入体制を充実し、転入者の増加を実現。

◆施策の方向性

- ・市ホームページや SNS¹⁸ の活用、県外の同郷人会との連携等、多様な手段により、多くの移住希望者に情報を発信する。(基本目標2・①・ア)
- ・移住定住に関するサポート体制を整備し、きめ細やかに相談に対応する。(基本目標2・①・イ)
- ・地元企業等とのパートナーシップを強化し、移住支援と就職支援をセットにして、人材誘致を積極的に推進する。(基本目標2・①・ウ)
- ・高度な教養と専門技術を学ぶ教育機関を支援し、多様な教育の場を確保する。(基本目標2・②・イ)

重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
移住・UIJ ターン促進パートナーシップ企業数	13 社 (H30)	20 社 (R6)

¹⁸ SNS : 登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス (Social Networking Service)

主要プロジェクト4

IV 健康寿命の延伸 ～人生100年時代、健康で自分らしい生活を維持～



【施策の方針】

高齢者が健康で自分らしい生活を続けるため、生きがいがづくりや社会参加を支援し、健康診査及び各種検診の受診率向上を図り、生活習慣病の予防と改善を推進。健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目指す。

◆施策の方向性

- ・高齢者が、健康で自分らしい生活を維持できるように健康づくり等を進め、地域での見守りをしながら生きがいがづくりや社会参加を支援する。(基本目標2・③・イ)
- ・健康診査及び各種検診の受診率の向上を図り、健康教育や健康相談、訪問指導等を進めるとともに、栄養相談や食生活改善指導に努め、生活習慣病の予防と減少を図る。
(基本目標2・③・エ)

重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
特定健康診査受診率（受診者数÷長期入院者等を除く40歳以上の国民健康保険被保険者数）	48.2%/年 (H30)	60%/年 (R6)

V 子育て支援の更なる充実 ～女性の社会進出と仕事の両立～



【施策の方針】

乳幼児期の教育・保育サービス、子育て支援の充実により、出産・子育てしやすい環境を整備し、安心と喜びの中でゆとりをもって子どもを産み、育てられる社会を目指す。

◆施策の方向性

- ・安心して妊娠・出産・産後を迎えるための支援を実施し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。(基本目標3・①・イ)
- ・保育士の確保をはじめとした教育・保育を支える人材の確保及び育成に努め、教育・保育サービスの質の向上を図る。(基本目標3・①・ウ)
- ・充実した医療費助成により、子どもの健やかな成長を支援する。(基本目標3・①・エ)
- ・子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業等、保護者のニーズに対応したサービスを提供する。(基本目標3・①・エ)

重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ファミリーサポートセンター活動件数	5,842 件/年 (H30)	6,100 件/年 (R6)

Ⅵ 学力向上の推進 ～すぐれた知性を育む～



【施策の方針】

次世代を担う子どものすぐれた知性を育み、社会を生き抜く力を育成し、ふるさとを誇りに思い、世界に羽ばたく子どもを育む教育を推進。計画的な学校施設の整備及び ICT 導入による教育環境の整備・充実を図る。

◆施策の方向性

- きめ細やかな授業や指導方法等の工夫改善を推進するとともに、教職員の研修等を支援し、児童生徒のすぐれた知性を育む。(基本目標 3・②・ア)
- 小学校図書館サポーターを配置し、読書を通して豊かな感性を育む教育を推進する。(基本目標 3・②・イ)
- ICT 導入による教育環境の充実を図る。(基本目標 3・②・ウ)
- ALT (外国語指導助手) を通して、語学力の向上及び豊かな国際感覚を身につける機会を提供する。(基本目標 3・③・ア)

重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
外国語指導助手 (ALT) 配置人員数	16 人 (H30)	18 人 (R6)

主要プロジェクト7

Ⅶ コンパクトなまちの実現 ～人口減少に対応した都市構造の見直し～



【施策の方針】

人口減少社会においても、将来にわたって持続可能な都市経営を行うために、生活基盤となる都市機能の維持、公共インフラの適正な整備を行い、コンパクトなまちづくりを推進。

◆施策の方向性

- ・都市機能及び居住の適切な誘導を進めつつ、農山村地域との調和を図り、土地の有効利用に努める。また、適正な土地利用のあり方について、見直すとともに、啓発を行う。
(基本目標4・①・ア)
- ・中心市街地の空き家・空き地等を活用し、居住基盤の整備を図る。(基本目標4・①・ア)
- ・公共施設など既存の社会資本ストック¹⁹を他の拠点施設として有効活用し、中山間地域等の生活拠点の維持・活性化を図る。(基本目標4・②・ア)

重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
中心市街地の共同住宅整備件数 (新築・リノベーション)	—	3棟 (R2～6)

¹⁹ 社会資本ストック：道路、下水道、公園、通信、郵便など国民経済全体の基礎としてその円滑な運営を実現するため、毎年の公共投資によって形成されてきたストック。

主要プロジェクト 8

Ⅷ 安全・安心なくらしの確立 ～自助を推進する地域防災力の強化～



【施策の方針】

市民と企業と行政が一体となった防災・減災体制を構築。救急体制を充実化し、迅速な対応により市民の命を守る。また、悲惨な交通事故を根絶するための啓発活動を推進し、交通安全意識の向上を図る。

◆施策の方向性

- ・市民と企業と行政が一体となった防災・減災体制をつくり、自助・共助を推進する地域防災力を強化する。(基本目標4・③・ア)
- ・救急用資器材の充実を図るとともに、救急救命士²⁰・認定救急救命士²¹の養成や救急隊員の技術向上に努める。(基本目標4・③・ウ)
- ・参加・体験・実践型の教育方法を取り入れ、市民のマナーアップを図るため、運転者や歩行者、年代別等の対象に合わせた、きめ細かな交通安全教育を推進する。(基本目標4・③・エ)

重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
自主防災組織結成率 (自治公民館単位)	90.4% (H30)	93.0% (R6)

²⁰ 救急救命士：厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもとに、救急救命処置を行うことのできる高度かつ専門的な知識と技術を習得した救急隊員のことで、救命率の向上に大きな効果がある。

²¹ 認定救急救命士：救急救命士のうち、気管挿管等を実施することができる資格を有する救急救命士。

Ⅸ 広域拠点としての都市機能の充実 ～牽引力・求心力の強化～



【施策の方針】

広域の拠点都市（中心市）として、まちに賑わいと活力を生み出し、ひとが集う魅力的な都市空間を創出。また、宮崎県立陸上競技場をはじめとした拠点施設の整備促進や、大規模災害時の後方支援体制の強化等、都市機能の充実により牽引力・求心力を高める。

◆施策の方向性

- ・ 中心市街地中核施設に集約整備した図書館等の魅力を広く情報発信し、市民の来街動機を刺激することで、施設利用者や来街者の増加を図る。（基本目標5・①・ア）
- ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、宮崎県と連携し宮崎県立陸上競技場等の整備を進める。（基本目標5・①・エ）
- ・ 周辺地域の市町と連携して、大規模災害発生時における相互協力体制を構築するとともに、平時から各種取組を進め、後方支援体制を強化する。（基本目標5・②・イ）

重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
中心市街地の集客施設入込み数	3,097,605 人/年 (H30)	3,399,448 人/年 (R6)

主要プロジェクト10

X 人財育成とデジタル化の推進～本気で挑戦！日本一の市役所！～



【施策の方針】

更なる人財育成による組織活性化で、市民の幸福と市の発展を実現。さらに、ICTやAI技術等の導入促進を図るために企業等との連携を強化するとともに、迅速・丁寧な行政サービスの提供に取り組み、市民満足度の向上を目指す。

◆施策の方向性

- 都城フィロソフィ²²による更なる人財育成を実施し、組織の活性化を進め、コンセプトに沿った適切な戦略に基づく施策の推進を図ることで、市民の幸福と市の発展を実現する。
(基本目標5・③・ア)
- マイナンバーカードをはじめとする、社会の姿を大きく変えるデジタル技術（ICT）の積極的な活用により、市民サービスの向上を図る。(基本目標5・③・イ)

重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
マイナンバーカードの交付率	29.12% (H30)	100% (R6)

²² 都城フィロソフィ：都城市役所職員が、市民の皆様へ「都城市が日本一の市（自治体）である」と思っただけのよう、職員全員が同じ方向を向いて仕事に邁進するための指針を示したもの。

主要プロジェクト11

XI 対外的PRの更なる推進 ～関係人口の創出・拡大～



【施策の方針】

郷土の歴史を再認識し、地域資源を磨くことにより市民の郷土に対する誇りを醸成。対外的PRを更に進め、これまでの取組で本市を知ってもらった人等と継続的な関係性を構築し、関係人口の創出・拡大を図る。

◆施策の方向性

- ・「肉と焼酎」を観光の目玉としたツーリズムを展開する。(基本目標6・②・ウ)
- ・県やスポーツ・文化施設、宿泊施設、旅行代理店等と連携して、プロスポーツチームのキャンプや学生等のスポーツ・文化合宿の積極的な誘致を推進する。(基本目標6・②・イ)
- ・PRロゴ・キャッチコピー・PRキャラクターぼんちくん等の素材を積極的に活用し、統一感を持たせて効率的にPRする。(基本目標6・③・イ)
- ・ふるさと納税等を通じて本市を「知ってもらった人」「関心を持ってもらった人」と継続的な関係性を構築し、関係人口の創出・拡大を図る。(基本目標6・③・イ)

重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
都城市ふるさと納税特設サイトの会員数	46,811人 (H30)	71,000人 (R6)

トピックス 都城の魅力と課題について～その1～

若年層の転出超過の傾向が顕著なことから、都市部に対する認識と都城の魅力や課題について、大学生を対象にインタビューを行いました。

◆都城市内の大学に通う大学生へのグループインタビュー

- ・都城は、宮崎や鹿児島への交通アクセスに優れている一方で、東京や福岡をはじめとした都市部へのアクセスが不便で、コンサート等に気軽に出掛けられないことが不満であるとの意見が多かった。
- ・市外出身の学生の地元における都城のイメージは、「高校野球が強い」と言われることがよくあるが、宮崎県第2の都市としては、都会的な魅力に欠けるといった意見が多かった。
- ・日用品等の生活必需品の買物は、都城市内で十分であるが、衣料品等の買物は、都市部で買ったり、インターネットを利用したりする学生が多かった。
- ・大学近辺は、学生が利用しやすい店が多く、肉料理をはじめとした都城独特の食文化は、多くの学生に好評を博していた。
- ・市外出身の学生は、専門性の高い分野を学ぶことが目的で当該大学に入学しており、都城の「まちの魅力」が要因ではなかったが、都市部と比較して、通学時間が短いこと、家賃が安いことから、都城は暮らしやすいとの意見があった。
- ・娯楽が限られているという意見が多い中、大学生という多感な時期に都城に4年間居住する意味合いは大きく、卒業後に市外で就職したとしても、年に1回程度は都城を訪れる先輩もいるとの話があった。



(7) 施策

6つの基本目標ごとに、施策及び施策の方向性を定める。

◆基本目標の内容

基本目標1 「都城で働きたい」に応える

～ 「地の利」を活かした拠点形成と
地域産業振興による若者定着 ～

基本目標2 「都城に住みたい」に応える

～ パートナーシップ強化によるUIJターンの促進と
住み慣れた地域での健やかな暮らしの確保 ～

基本目標3 「都城で育てたい」に応える

～ ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援と
仕事と子育ての両立支援 ～

基本目標4 「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる

～ コンパクト・プラス・ネットワーク構造への転換と
持続可能な、安心・安全な暮らしの確保 ～

基本目標5 「南九州の中心としての都城」を担う

～ 圏域を牽引する都市機能の充実と
デジタル×人による新たな社会の創造 ～

基本目標6 「都城の魅力」を全国に発信する

～ 地域資源の再認識による誇りの醸成と
関係人口の創出・拡大 ～

【戦略の柱】人口減少を抑制する対策の推進 《転出者の抑制》

基本目標1

「都城で働きたい」に応える

～ 「地の利」を活かした拠点形成と 地域産業振興による若者定着 ～

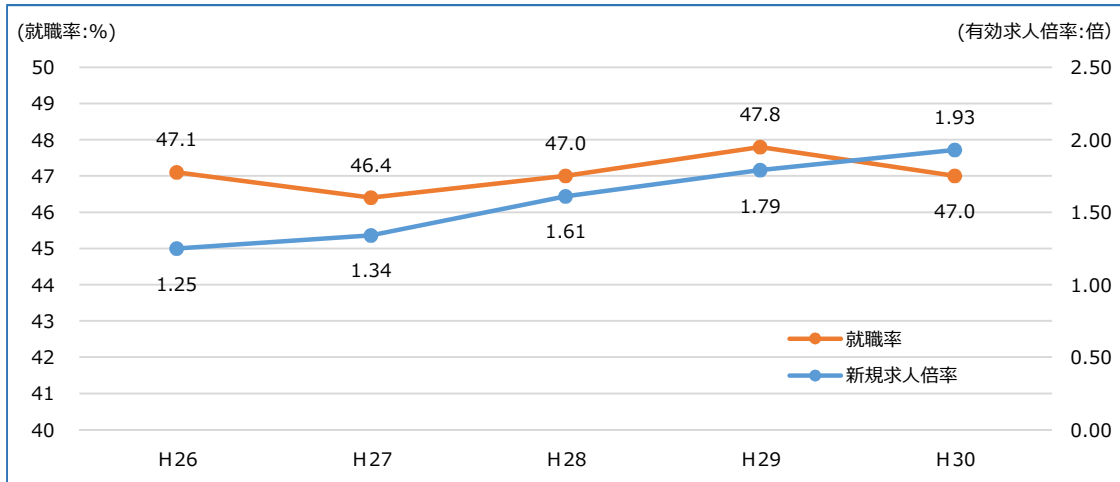
《現状と課題》

- ◆ 南九州の中心に位置する「地の利」に恵まれた本市は、都城志布志道路の整備促進に伴い、IC周辺地域の交通アクセスの優位性が高まり、人やモノの移動が活発化すると期待されている。
- ◆ 流通関連企業を中心とした企業立地を促進するため、都城インター工業団地桜木地区の整備を推進するとともに、新たな開発適地を確保する必要がある。
- ◆ 農業の担い手の高齢化や後継者不足により農業従事者が減少し、耕作放棄地面積は増加している。そのため、農業の担い手を確保するとともに経営の効率化を図る必要がある。
- ◆ 農林畜産物の高付加価値化や6次産業化の取組により、所得向上を図り、地域産業を振興する必要がある。
- ◆ 農業を魅力ある産業とするとともに、農業の担い手はその意欲と能力を存分に発揮できる環境を創出していくためには、農業技術においても、AIやICT等の技術を活用した「スマート農業」の普及を促進することで、省力化・軽労化や精密化・情報化などの視点からその革新を図っていくことが重要となる。
- ◆ 地域経済を活性化するため、創業や第二創業等新たな創業者を支援する必要がある。
- ◆ 自社の技術力向上や、新分野への進出等のため、異業種の交流や産業間の連携を望む声がある。そのため、産学官金・企業間が連携できる仕組みを構築する必要がある。
- ◆ 若者の地元定着を図るため、行政、企業、高等学校等が連携して人材を確保する必要がある。
- ◆ 若者が県外へ流出する原因の1つとして、地元企業に関する情報不足が考えられるため、地元企業に関する情報を提供し、就職活動を支援することが必要である。
- ◆ 契約社員やパート等、非正規雇用により収入や雇用が不安定となっており、正社員化や賃金、福利厚生等の充実が必要である。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等働き方の改革が必要である。
- ◆ 多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを推進する必要がある。

重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
都城公共職業安定所管内における職業紹介の就職率（常用）	47.0%/年 (H30)	47.0%/年 (R6)

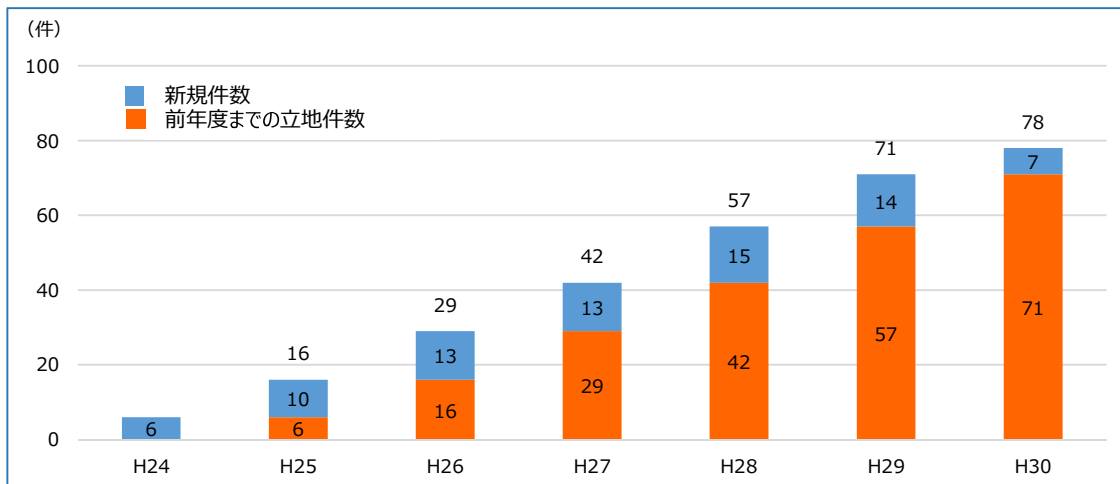
基本目標 1 「都城で働きたい」に応える

図表 55 都城公共職業安定所管内における職業紹介の就職率及び新規求人倍率の推移



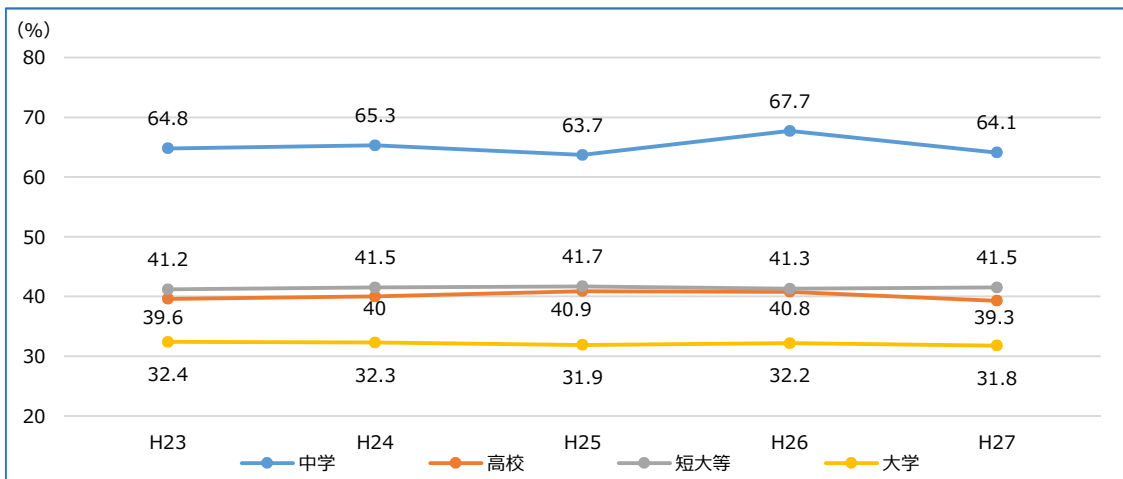
出典：都城公共職業安定所

図表 56 立地件数の推移



出典：都城市企業立地推進室

図表 60 新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率の推移



出典：厚生労働省

施策① 都城の「地の利」を活かし、南九州の物流拠点を形成する

ア 工業団地を整備する

- ◆都城インター工業団地桜木地区を整備し、地域産業の振興と新たな雇用創出を図る。
- ◆都市計画や農業振興計画に基づく開発状況の確認、インフラの状況や交通アクセス等をもとに開発適地の確保を図る。

イ 地の利を活かした企業立地を促進する

- ◆企業立地活動を強化し、立地環境及び地域の人材や技術等の情報発信を行うとともに、企業立地奨励措置の拡充等を行い、製造業や物流関連企業の積極的な企業立地を推進し、雇用創出に努める。
- ◆災害リスク分散や、BCP²³を踏まえた企業の立地を促進する。

ウ 都城志布志道路等の整備促進及び利用促進に努める

- ◆都城志布志道路の整備促進について、国・県の事業推進を積極的にサポートするとともに、国・県等への要望活動を行い、早期完成を目指す。
- ◆九州自動車道宮崎線山之口サービスエリアを接続箇所とする山之口スマートインターチェンジの利用促進に努める。

エ 幹線道路の整備促進に努める

- ◆国道・県道の整備促進に協力し、持続可能なまちづくりの視点をもって、中心市街地と地域生活圏をつなぐ環状道路及び幹線道路等の整備に努める。

方向性	重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ア	新たな工業団地の整備の進捗率 （事業費ベース）	15% （H30）	100% （R4）
イ	新規企業立地件数	7件/年 （H30）	50件 （R2～6）
ウ	都城志布志道路早期開通に向けた 要望活動数 （国、九州地方整備局、県の順）	5回、4回、4回/年 （H30）	25回、20回、20回 （R2～6）
エ	道路改良事業（鷹尾都原線）進捗率 （事業費ベース）	46% （H30）	100% （R5）

²³ BCP：Business Continuity Plan（業務継続計画）の略で、災害や事故等の不測の事態を想定して、業務継続の視点から対応策をまとめたもの。危機発生の際、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めておく計画のこと。

施策② 地域の基幹産業の振興を図る

ア 農林畜産業の担い手を育成する

- ◆新規就農者及び親元就農者の就農直後の不安定な経営に対して支援を行う。
- ◆認定農業者制度や農業経営の法人化を推進する。
- ◆認定農業者等を中心に兼業農家や高齢農家を含めた集落営農²⁴体制を確立する。
- ◆新規就農者や女性農業者の育成に努める。
- ◆技術力向上や技術継承がスムーズに行える ICT 技術等の活用を促進し、新規参入者が就農しやすい魅力ある農業の普及に取り組む。
- ◆林業就業者の就労環境を改善し、後継者の育成を図ります。

イ 農業生産基盤の整備と農村環境の保全を進め、生産性を高める

- ◆農地の集積を図り、畑地かんがい用水を利用した営農及び重点品目の大規模生産団地化を進める。
- ◆家畜の飼養頭数を維持・拡大するため、家畜防疫対策を推進し、生産性の向上に向けて体制の構築を図る。
- ◆農作物の鳥獣被害の低減に向けて、地域ぐるみの防除対策の実施や個体数調整のため有害鳥獣捕獲の促進を図る。
- ◆農家と地域住民、自治公民館、関係団体が幅広く参画し、農村の基盤となる農地や水路等の施設及び農村の自然や景観等の環境保全を図る「多面的機能支払制度²⁵」を促進する。
- ◆ICT 技術等を活用して生産性の向上や高品質化に取り組むスマート農業を促進する。

ウ 6次産業化の推進等、攻めの販売戦略に取り組む

- ◆マーケットイン²⁶による商品開発、都城産「宮崎牛」や都城茶をはじめとする商品のブランド化や品質向上に取り組み、販売先に応じた商品力の強化に取り組む。
- ◆6次化商品を含む都城産農林畜産物の大都市圏や海外を意識した販売力強化に努め、様々な機会を捉えた販路拡大等に取り組む。

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	新規就農者数	19 人/年 (H30)	110 人 (R2~6)
イ	農地中間管理事業による農地の集積面積	1,395.2ha (H30)	3,000ha (R6)
ウ	6次化商品の商談成約件数	35 件/年 (H30)	150 件 (R2~6)

²⁴ 集落営農：集落を単位として、多様な農家が農業生産過程における全部又は一部を共同で取り組むこと。

²⁵ 多面的機能支払制度：農道等、農業を支える供用設備を維持管理するための地域の共同作業に交付金が支払われる制度。

²⁶ マーケットイン：市場や購買者という買い手の立場に立って、買い手が必要とするものを提供していかうとすること。

施策③ 地域産業の競争力強化を図る

ア 地域産業を支える人材を育成する

- ◆都城地域高等職業訓練校やポリテクセンター宮崎等、各種訓練機関と連携し、企業の求める人材を育成する。
- ◆創業前の指導から創業後のフォローまで支援し、創業や第二創業等新たな創業家を育成する。
- ◆地域産業の活性化等を図るため、外部から専門人材を受け入れ、その知見の活用促進を図る。
- ◆都城少年少女発明クラブの活動や学校創意工夫工作展の開催等、ものづくりを通じた能力開発に取り組み、将来を担う子どもたちの発想や創造力の向上を図る。

イ 商工業者を元気にする

- ◆新商品開発・情報技術の活用を推進するとともに、人材育成を目的としたセミナー・講習会等の開催を支援する。
- ◆商工業者の経営の安定と育成を目的に金融制度の拡充を図るとともに、経営改善と資金調達等に対する指導・相談に取り組む関係機関への支援を行う。
- ◆事業承継やM&A²⁷等の推進を図り、休廃業、解散及び倒産等の増加を抑制する。
- ◆地域経済分析に基づいた実効性のある支援が行えるよう「地域経済の見える化」に取り組むなど、地域企業を支える支援体制の整備を推進する。

ウ 地域産業を活性化する

- ◆物産振興拠点を整備し、地場産品の地域内外への販売・PRを強化することにより、地域外からの外貨を獲得する。
- ◆商談会等に積極的に参加し、地場産品の販路拡大を図る。
- ◆全国レベルの展示会へ参加し、国の伝統的工芸品の指定を受けている「都城大弓」や県指定の「都城木刀」「ロクロ工芸」等の工芸品や「都城家具」等を積極的にPRする。

エ 産学官金・産業間の連携によるイノベーション²⁸の創出を促進する

- ◆学術研究機関²⁹、試験研究機関³⁰及び関係機関との連携を推進し、地域資源を有効活用した雇用機会の拡大や新製品の開発促進を図る。
- ◆商工会議所や商工会、中小企業家同友会、金融機関等の関係機関と連携し、起業家の育成やステージに応じた支援を進める。

²⁷ M&A：Mergers(合併) and Acquisitions(買収)の略で、企業の合併買収のこと。

²⁸ イノベーション：技術革新、生産技術の変化、新市場や新製品の開発、新資源の獲得、生産組織の改革あるいは新制度の導入等を指す。

²⁹ 学術研究機関：都城工業高等専門学校との地域連携テクノセンター、南九州大学、宮崎大学等。

³⁰ 試験研究機関：九州沖縄農業研究センター、宮崎県木材利用技術センター、宮崎県食品開発センター等。

基本目標 1 「都城で働きたい」に応える

- ◆宮崎県産業振興機構や宮崎県職業能力開発協会、中小企業庁宮崎県よろず支援拠点等を活用した新商品の開発、ものづくりや販路開拓等、関係機関と連携した産業支援を行う。
- ◆地域連携テクノセンター³¹等を活用し、高等教育機関との共同研究や、企業間との技術提携による地域資源を活用した付加価値の高い製品開発等により、地域産業の振興を図る。

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	創業支援計画に沿った経営指導等を受けて創業した起業家数	50 件/年 (H30)	150 件 (R2~6)
イ	利子補給による設備投資企業数	52 件/年 (H30)	60 件/年 (R6)
ウ	道の駅都城の販売額	171,612 千円/年 (H30)	340,000 千円/年 (R6)
エ	産学官金による連携した取組	5 件/年 (H30)	10 件/年 (R6)

³¹ **地域連携テクノセンター**：都城工業高等専門学校内にある、地域の中小企業をはじめとする産業界を対象とした技術相談、共同研究、技術者のリフレッシュ教育を集約的に行い、地域産業の振興・活性化を助長し、地域の経済力向上に資することを目的とした施設。

施策④ 就職支援を強化し、雇用拡大を図る

ア 「地元で働きたい」就職希望者を支援する

- ◆都城公共職業安定所をはじめ、企業や高等学校等とのパートナーシップを強化し、若者の定住促進を図る。
- ◆企業巡見等により高校生等に地元企業に関する情報を提供し、「地元で働きたい」就職希望者を支援する。
- ◆一般求職者、高齢者、障がい者、生活困窮者等の雇用促進を図るために、企業立地を含め、就職説明会・セミナー等の開催や情報提供、外国人労働者の雇用等について関係機関と連携を図る。

イ 若年層の地元定着を促進する

- ◆早い段階からの職業教育（キャリア教育）に取り組み、仕事に対する認識不足から生じる離職率の改善を図る。
- ◆地元企業における人材育成を支援することにより、企業の枠を越えた若年層のネットワーク化を図り、若年層の離職率改善に取り組む。
- ◆若者に人気のある情報サービス業や求職者が多い事務系の企業立地を促進するため、企業訪問・情報収集を積極的に実施する。

ウ 安心して働ける環境を実現する

- ◆非正規雇用者の正社員化、賃金の向上、福利厚生等の充実、多様な働き方を促進するなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、働き方改革を推進する。
- ◆女性、若者、高齢者、障がい者等、誰もが活躍できる社会の実現に向け、就業促進や安定した雇用の場の確保に努めるとともに、就労の促進や就労支援の啓発を図る。
- ◆あらゆるハラスメントを防止するための啓発を図る。

方向性	重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ア	都城公共職業安定所管内における職業紹介の就職率（常用）	47.0%/年 (H30)	47.0%/年 (R6)
イ	都城公共職業安定所管内の新卒高校生の所管内就職率	45.8%/年 (H30)	50.0%/年 (R6)
ウ	子育てサポート企業「くるみん認定企業 ³² 」数	2社 (H30)	4社 (R6)

³² **くるみん認定企業**：次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業で、申請により厚生労働省の認定を受けた企業。

トピックス 都城の魅力と課題について～その2～

魅力ある都市として若者の定着や受入増を推進するために、卒業後の進路選択について、大学生を対象にインタビューを行いました。

◆宮崎県内の大学に通う大学生へのグループインタビュー

- ・本市のイメージは、PR 戦略の一定の効果が見受けられ、PR ロゴや「肉」・「焼酎」が定着しており、住みやすそうといった意見もあった。
- ・観光の面では、歴史やパワースポットといったイメージはあるものの、若者が遊びに行くイメージは少なく、鹿児島への通過点となっているといった意見が多かった。
- ・「Mallmall まちなか広場」をはじめとして様々な場所でイベントが開催されてはいるものの、情報が自分たちには届きにくいといった意見が多かった。
- ・地域の情報等については、行政のホームページ等よりも、自らが信頼するインフルエンサー（影響力が大きい人物）のブログ等を通して収集するという意見が多かった。
- ・就職活動においては、初任給だけではなく、その後の昇給や、働き方、副業の可否について考慮するといった意見があった。また、対応する人事担当者の人柄や立ち振る舞いを見て、その会社を判断するといった意見もあった。
- ・結婚については、いずれは結婚したいと考えている人が多く、子どもについても2人以上を希望している人が多かった。



【戦略の柱】人口減少を抑制する対策の推進 《転入者の増加》

基本目標2 「都城に住みたい」に応える

～ パートナーシップ強化によるUIJターンの促進と 住み慣れた地域での健やかな暮らしの確保 ～

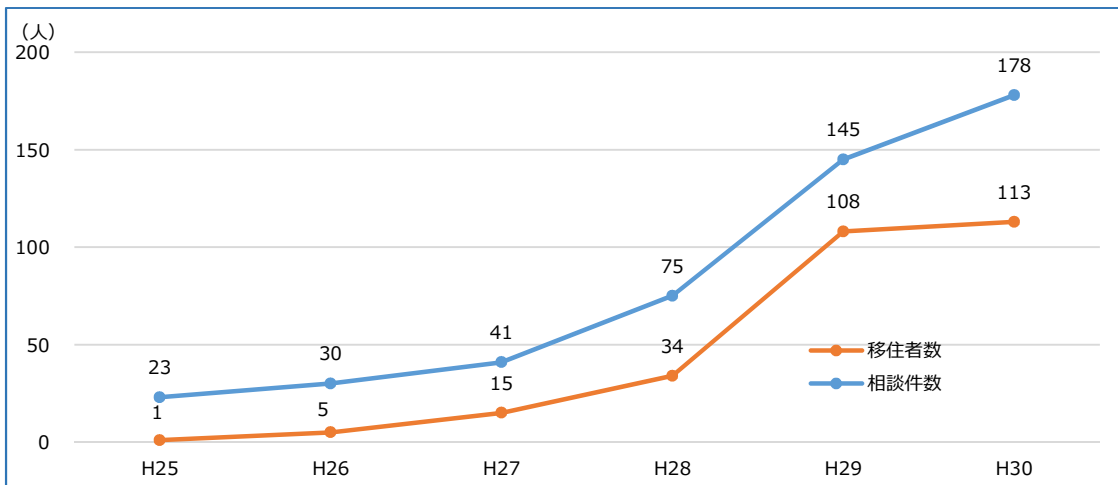
《現状と課題》

- ◆ 東京圏等への転出超過などの状況を背景に人口減少が続く中、UIJターンの促進やスキルを有する外部人材の誘致など、外からの人口流入を促進していく必要がある。
- ◆ 移住・UIJターンの促進するために、企業等とのパートナーシップを強化し、雇用拡大によるUIJターンの促進やスキルを有する人材を確保する必要がある。
- ◆ 各自治体が移住施策を強化する中、本市への移住を更に促進するためには、移住希望者への積極的な情報発信や移住相談・支援体制の強化が求められている。
- ◆ 高等教育機関が持つ知見・研究成果を活用した共同研究等を進めるため、産学官金の連携を推進する必要がある。
- ◆ 若年層の転出超過が続く中、地元定着を促進するためには、高等教育機関等の活性化による教育環境の充実や新たな教育機関の誘致などに取り組むとともに、高等教育機関等と地元企業の連携による人材育成や就職促進にも力を注ぐ必要がある。
- ◆ 圏域の救急医療拠点として平成27年4月に移転開院した都城市郡医師会病院を核として、他の医療機関等とも連携しながら、地域完結の医療提供体制の維持・充実を図るとともに、誰もが安心して自分らしく生活できる環境をつくるために健康福祉制度の充実を進める必要がある。
- ◆ 高齢者一人ひとりが健康で生きがいのある生活を実現するには、介護予防や重度化防止のためのサービスの充実を図ることが必要である。
- ◆ 市民一人ひとりが生活習慣病を予防・改善するための努力を惜しまないとともに、それを社会全体で支えていく仕組みをつくることが重要である。
- ◆ 「住民の力で考え、意思決定し、実践していく」という住民自治の基盤をつくり、コミュニティの自立を目指していくことが、重要課題となっている。
- ◆ 市民が主役のまちづくりを進めるために、市民参加・参画をこれまで以上に促進し、まちづくり協議会やNPOと行政が地域特有の課題解決に積極的に協働して取り組むとともに、誰もが安心して暮らせる生活基盤を確立していく必要がある。

重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
市の施策を活用した移住者数	113人/年 (H30)	400人/年 (R6)

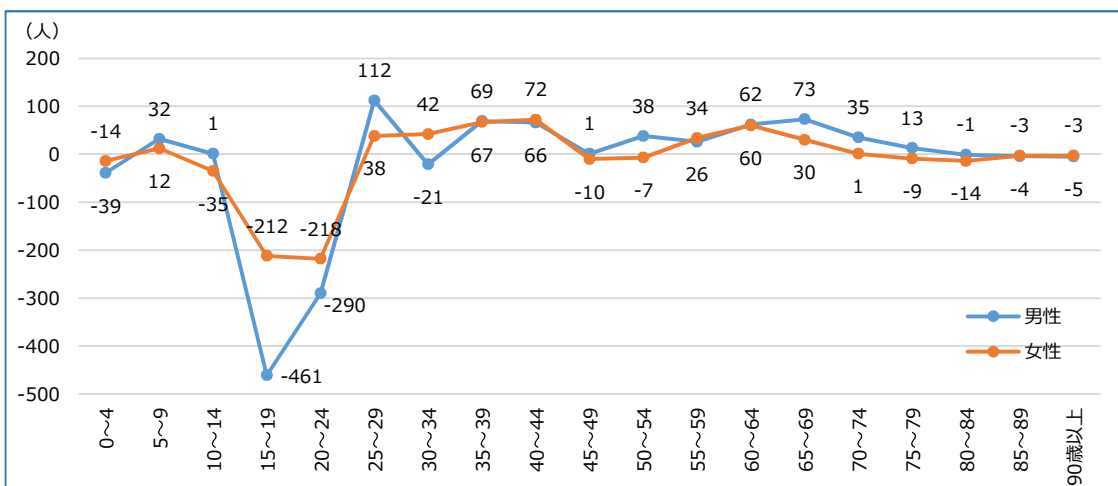
基本目標2 「都城に住みたい」に応える

図表 58 市の施策を活用した移住者数及び移住相談件数の推移



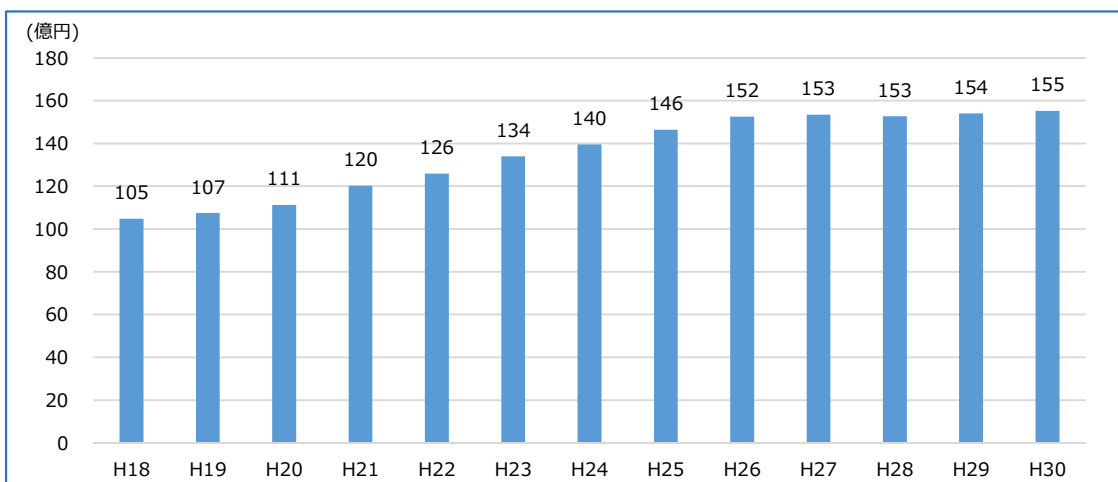
出典：住民基本台帳

図表 59 年齢・男女別の転入超過者数(H28～30 合計)



出典：住民基本台帳

図表 60 介護給付費の推移



出典：介護保険課

施策① 移住・UIJ ターンを促進する

ア 移住希望者へ積極的に情報を発信する

- ◆移住希望者のニーズに合ったまち・ひと・しごと・住まいの情報を一元化し、適切かつ積極的に情報を発信する。
- ◆市ホームページや SNS の活用、県外の同郷人会との連携等、多様な手段により、多くの移住希望者に情報を発信する。

イ 移住希望者に対する相談体制を強化する

- ◆移住希望者からの相談に応じるために、県や関係団体が主催する都市圏における移住相談会に積極的に参加する。
- ◆実際に移住された方々や関係機関とも連携しながら、移住希望者への相談体制の強化を図る。
- ◆移住・定住に関するサポート体制を整備し、きめ細やかに相談に対応する。

ウ 人材の受入支援策を強化する

- ◆地元企業等とのパートナーシップを強化し、移住支援と就職支援をセットにして、人材誘致を積極的に推進する。
- ◆地元企業の採用活動を支援するとともに、民間人材ビジネス事業者や金融機関と連携しながら、UIJ ターン人材の確保を図る。

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	移住ホームページの閲覧数	53,637 件/年 (H30)	70,000 件/年 (R6)
イ	移住相談件数	178 件/年 (H30)	300 件/年 (R6)
ウ	移住・UIJ ターン促進パートナーシップ企業数	13 社 (H30)	20 社 (R6)

施策② 高等教育機関等の活性化により、若年人口の増加を図る

ア 高等教育機関を地域に密着した「知」の拠点として支援する

- ◆高等教育機関と市が、幅広い分野で連携協力できるよう、連携体制を構築し、相互の資源及び機能を活かし、地域社会の発展につながる事業の推進を図る。
- ◆高等教育機関の知見等を地域に還元するため、市民が参加できる各種イベント等を支援し、認知度の向上を図る。
- ◆高等教育機関が主催するイベント等について、広報紙や市ホームページ、SNS を活用して積極的に情報発信する。
- ◆高等教育機関の新規学卒者の就職支援のため、就職支援に必要な協力及び連携を図る。

イ 高等教育機関の安定的な学生確保を図る

- ◆広報紙や市ホームページ、SNS を活用して、高等教育機関のオープンキャンパスや入試情報等の周知を図る。
- ◆高度な教養と専門技術を学ぶ高等教育機関を支援し、多様な教育の場を確保する。

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	高等教育機関との連携事業数	30 事業/年 (H30)	40 事業/年 (R6)
イ	市内の高等教育機関の入学者数	614 人/年 (H31.4)	650 人/年 (R6.4)

施策③ 医療体制の充実を図り、健やかな暮らしを守る

ア 地域医療体制を維持する

- ◆定住自立圏を構成する三股町、曾於市及び志布志市と協定を締結し、初期救急医療における休日急患診療体制、歯科休日急患診療体制及び都城夜間急病センターにおける夜間救急診療体制を維持する。また、二次救急医療における休日夜間の診療体制の維持を支援する。
- ◆都城夜間急病センターに従事する医師を確保できるよう大学医局や関係機関へ働きかける。
- ◆都城北諸県医療圏や曾於保健医療圏の行政や関係医療機関で構成する都城圏域救急医療広域連携連絡協議会において、救急医療を取り巻く課題解決に向けて取り組む。
- ◆救急医療、休日医療における適正受診についての啓発に努める。

イ 高齢者の生きがいがづくりや介護予防を推進する

- ◆高齢者が、健康で自分らしい生活を維持できるように健康づくり等を進め、地域での見守りをしながら生きがいがづくりや社会参加を支援する。
- ◆要介護状態になることを防止し、健康で自立した日常生活を送れるように、介護予防を目的とした事業を推進する。

ウ 一人ひとりを支える基盤をつくる

- ◆生活自立相談センターを中心に就労支援の関係機関、企業や事業所等とも連携して、生活困窮者が地域で自立した生活を営むことを包括的に支援する。
- ◆地域の学校や空き店舗等を活用した居場所づくりの創出と社会福祉法人の取組を活用した就労の場の創出や地域福祉財源としての寄付寄贈文化の醸成を図り、地域活動を推進する。
- ◆避難支援については、高齢者・障がい者・乳幼児等の個別支援計画を作成し、災害時における避難支援体制の整備を図る。
- ◆災害、紛争地域での救護活動や途上国の開発援助、ボランティア育成等の日本赤十字活動を推進する。

エ 健康診査及び各種検診の受診率向上を図る

- ◆健康診査及び各種検診の受診率の向上を図り、健康教育や健康相談、訪問指導等を進めるとともに、栄養相談や食生活改善指導に努め、生活習慣病の予防と減少を図る。

基本目標2 「都城に住みたい」に応える

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	都城夜間急病センターの診療科目・時間の維持	3科・12時間 (H30)	3科・12時間 (R6)
イ	こけないからだづくり講座参加人数	4,144人/年 (H30)	4,223人/年 (R6)
ウ	自立相談支援事業による就業件数	38件/年 (H30)	39件/年 (R6)
エ	特定健康診査受診率 (受診者数÷長期入院者等を除く40歳以上の国民健康保険被保険者数)	48.2%/年 (H30)	60%/年 (R6)

施策④ 協働によるまちづくりを推進する

ア 市民公益活動団体の育成や活動、団体間の連携を支援する

- ◆市民公益活動団体の事業力強化に寄与する情報の提供や、支援及び団体同士の交流や連携、協働の推進を図る中間支援体制の充実に広域的な視点で取り組む。
- ◆ボランティア活動及び市民公益活動への参加を検討している市民や、市民公益活動団体の運営等の各種相談に対応する体制の強化・充実に努める。

イ 地域コミュニティへの分権を進める

- ◆市内 15 地区に設置された「まちづくり協議会」が地域課題を解決し、地域の将来の夢を実現できるよう運営及び自主自立に向けた支援を行う。また、まちづくり協議会に行政のもつ権限の一部を移譲する。
- ◆自治公民館をはじめとする各種団体との連携強化を図り、運営支援を行う。

ウ 協働のための体制づくりに努める

- ◆研修等により、市職員が協働の条件や本質を理解し、協働のプロセスを管理する知識と技術を身につけることで相談窓口機能の強化を図る。
- ◆協働のルールやマニュアルを活用し、協働事業を適切に進めているか確認し、協働事業の成果を評価する仕組みを構築する。

エ 地域づくりを支援する

- ◆都城市自治公民館連絡協議会や団体・企業と連携を図りながら、地域づくりを支える自治公民館の活動やその役割の重要性の周知に努め、自治公民館への加入促進に官民協働で取り組む。
- ◆誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりを推進する。

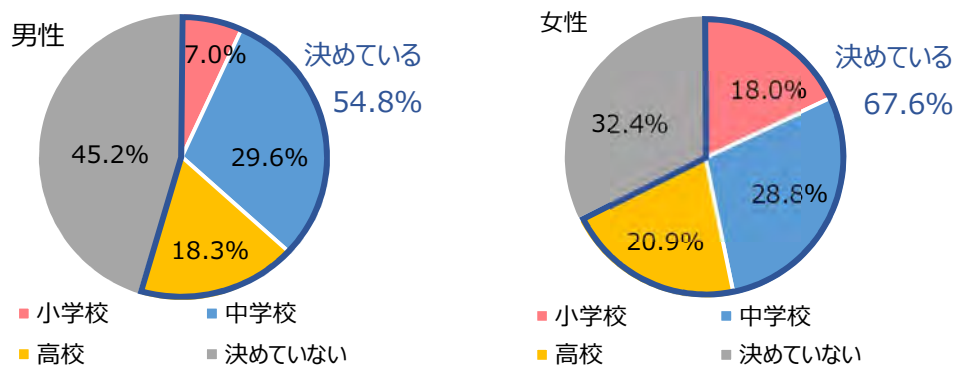
方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	市内に事務所を有する NPO 法人数	64 団体 (H30)	70 団体 (R6)
イ	まちづくり協議会の活動支援のための支援職員 (再任用職員等) の配置地区数	15 地区 (H30)	15 地区 (R6)
ウ	市と NPO 等との協働事業数	208 事業/年 (H30)	245 事業/年 (R6)
エ	自治公民館への新規加入世帯数	666 世帯/年 (H30)	690 世帯/年 (R6)

トピックス 都城の魅力と課題について～その3～

将来についての意向を把握するために、市内の普通科高校の生徒を対象に、就職についてのアンケートを行いました。

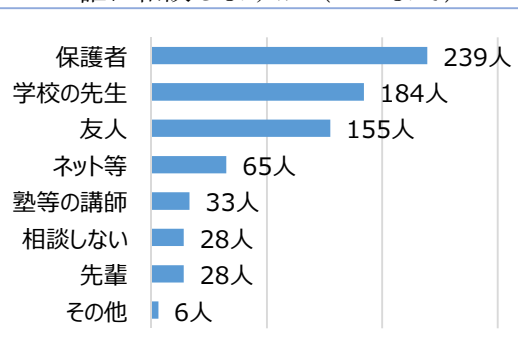
◆市内の普通科高校の生徒へのアンケート結果(n=254)

【問】 就職について、具体的な業種や職種を決めていますか。それは、いつ頃決めましたか。

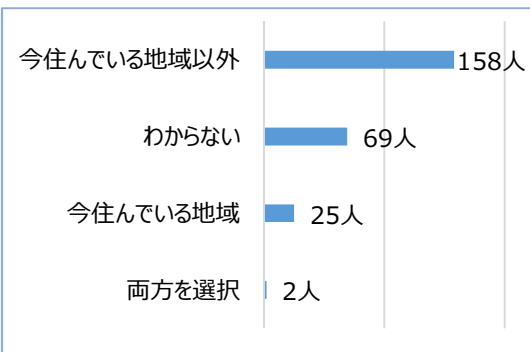


- ・男性よりも、女性の方が具体的な業種や職種を決めている人が多い。
- ・既に具体的な業種や職種を決めている人については、中学校の頃までに決めている人が多い。

【問】 進学や就職を考える際に、誰に相談しますか（3つまで）



【問】 将来どこで働きたいですか。



- ・進路や就職に際しての相談相手は、保護者や学校の先生が最も多く、友人も多かった。
- ・働きたい地域については、今住んでいる地域以外が多く、60%を超えている。
- ・主な意見として、「なりたい業種の仕事がない」といった意見も多くあるが、「都会に行ってみよう」といった意見も見受けられた。

【戦略の柱】人口減少を抑制する対策の推進 《出生率の向上》

基本目標3 「都城で育てたい」に応える

～ ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援と 仕事と子育ての両立支援 ～

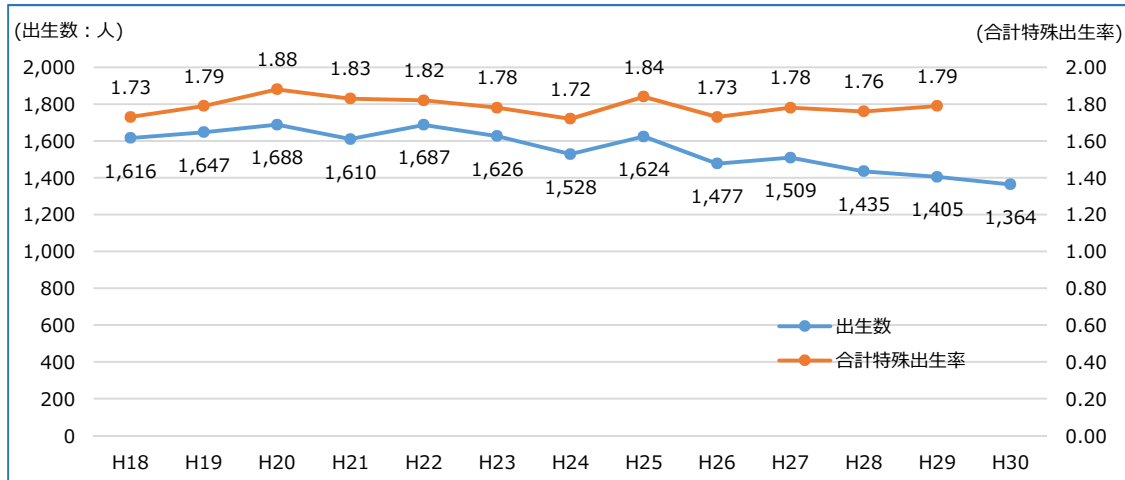
《現状と課題》

- ◆ 本市の出生者数の動向については、合計特殊出生率は、国の 1.43、宮崎県の 1.73 に対し、本市は 1.79（いずれも平成 29 年）と高い数値を維持している。一方で、出生数は平成 18 年の 1,616 人に対し、平成 28 年は 1,405 人と減少傾向にある。ライフステージに応じた子育て支援を推進し、出生率及び出生数の向上を図る必要がある。
- ◆ 30 歳から 34 歳までの未婚率（平成 27 年）は、女性で 28.2%、男性で 38.5%と上昇傾向にある。
- ◆ 出生動向基本調査において、いずれは結婚する意思をもつ未婚者は 9 割弱に及ぶものの、適当な相手にまだめぐり合わないなどの理由により、独身のままでいる人が多くいる。
- ◆ 教育・保育等に関するニーズは増加・多様化しているため、延長保育や一時預かり等のサービスを充実していく必要がある。
- ◆ 変化の激しい予測困難な社会を生きる現代の子どもたちには、未来を生きる力を身に付けることが求められる。そのためには、児童生徒のすぐれた知性や豊かな人間性を育む必要がある。
- ◆ 教育の情報化においては、情報通信技術を効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現のために、環境の整備・充実が求められている。
- ◆ 国際化が急速に進展している社会を生き抜く力を身に付けることが求められている。そのため、自国の文化とともに異文化を理解し、グローバルな視点を持った児童生徒の育成が必要である。
- ◆ 国籍や民族の違いにかかわらず、誰もが対等な関係を築こうとしながら共に生きていく多文化共生社会の創造を目指した環境整備が必要となっている。
- ◆ 性別による固定的な役割分担等の意識は依然として根強く残っており、女性のみならず男性にとっても、多様な生き方を選択する上での阻害要因となっていることから、全ての人が、それぞれの性に関わる身体的特徴についての理解を深めるとともに、特に女性については、妊娠、出産その他の事項について自らの意思が基本的に尊重されるよう配慮される必要がある。

重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
出生数	1,364 人/年 (H30)	7,333 人 (R2～6)

基本目標3「都城で育てたい」に応える

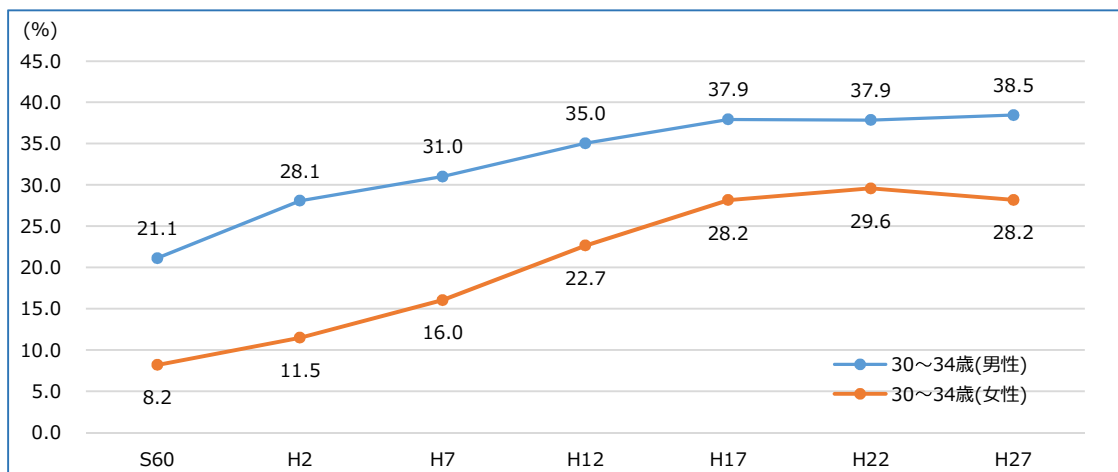
図表 61 都城市の出生数及び合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率の平成30年の値については未公表

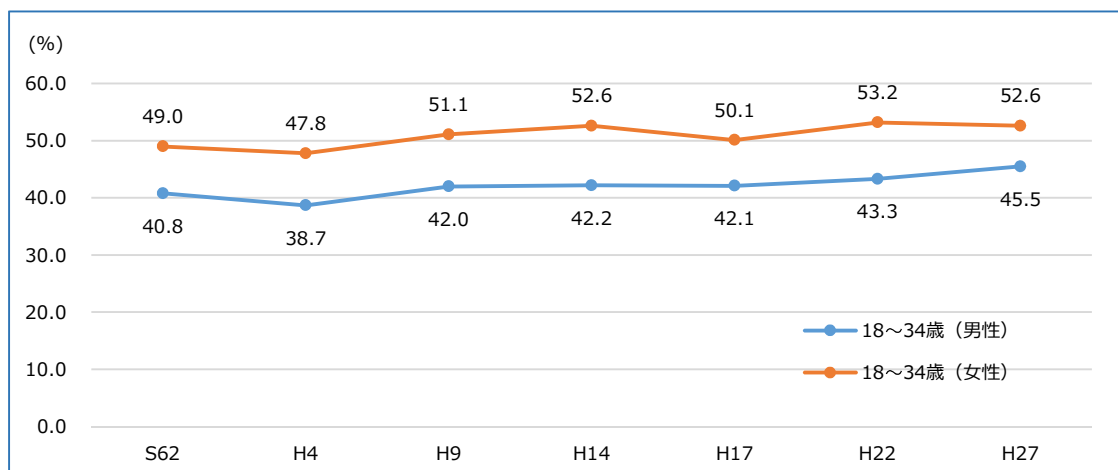
出典：宮崎県衛生統計年報、市民課

図表 62 都城市の男女別30歳から34歳までの未婚率の推移



出典：国勢調査

図表 63 未婚者のうち、いずれは結婚する意思を持つ人の割合推移（全国）



出典：出生動向基本調査

施策① 婚活の支援と出産・子育て支援の充実を図る

ア 出会いの場の提供や、結婚に関する相談・支援体制の強化を図る

- ◆市内で結婚支援活動を行っている団体等と連携しながらイベント等を実施することで、より多くの出会いの場の創出につなげる。
- ◆市内で行われる婚活イベント情報を収集し、情報の一元化を図り、婚活イベント等の情報を発信する。
- ◆少子化の主な要因の一つである未婚化・晩婚化を改善するため、出会いの機会の創出や結婚・出産に関する知識の啓発と意識の醸成を図る。

イ 健康診査の実施や相談体制の確立により、「健やか親子」を実現する

- ◆安心して妊娠・出産・産後を迎えるための支援を実施し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。
- ◆健康診査の重要性や役割等を啓発し、乳幼児健診等の受診率向上を目指す。
- ◆栄養指導やむし歯予防を含めた保健指導を行う。
- ◆主に男性の家事・育児への参画を促すとともに、子育て支援機関や団体とのつながりを持ち、活動の周知に努めることで、地域や家庭における育児支援を充実させる。
- ◆生命の尊さを学ぶために、思春期の児童生徒に対し年齢に応じた教育に努める。

ウ 乳幼児期の教育・保育サービスを充実させる

- ◆保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育等、乳幼児期における教育・保育サービスの一層の充実を図る。
- ◆延長保育、一時預かり、病児・病後児保育³³、宿泊を伴う預かり等の多様な教育・保育サービスの充実を進める。
- ◆保育士の確保をはじめとした教育・保育を支える人材の確保及び育成に努め、教育・保育サービスの質の向上を図る。

エ 子育て支援サービスを充実し、子どもの健全育成を支援する

- ◆充実した医療費助成により、子どもの健やかな成長を支援する。
- ◆育児に関する情報提供や相談体制を確立し、育児に不安をもつ保護者を支援する。
- ◆子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業等、保護者のニーズに対応したサービスを提供する。

³³ 病後児保育：0歳から小学6年生までの、傷病の回復期にある児童で、保護者が勤務等の都合により自宅において育児を行うことが困難な場合に、医療機関や保育所等で行う一時預かり保育のこと。

基本目標3「都城で育てたい」に応える

- ◆放課後児童クラブや放課後子ども教室の拡充、児童館・児童センターの運営により、子どもの安全な居場所を確保するとともに、子どもの健全育成の場として充実を図る。
- ◆児童手当や児童扶養手当の支給、子どもの医療費助成やひとり親家庭等に対する医療費助成等により、経済的理由で子どもの健やかな成長や学びを妨げることをないように努める。
- ◆要保護児童対策地域協議会を活用し、要保護児童の早期発見・早期対応に努める。

方向性	重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ア	婚活情報配信システムへの登録者数	201人 (H30)	250人 (R6)
イ	妊娠11週以下の妊娠届出率	92.3%/年 (H30)	92.5%/年 (R6)
ウ	病児・病後児保育実施園数	2園 (H30)	3園 (R6)
エ	ファミリーサポートセンター活動件数	5,842件/年 (H30)	6,100件/年 (R6)

施策② 次世代を担う子どもたちの学力向上と人間力育成を進める

ア 教育内容を充実し、すぐれた知性を育む

- ◆きめ細やかな授業や指導方法等の工夫改善を推進するとともに、教職員の研修等を支援し、児童生徒のすぐれた知性を育む。
- ◆国際理解、情報、環境、福祉・健康等の時代の流れに対応できる力を培う教育を推進し、社会を生き抜く力を育む。
- ◆特別支援教育の視点に立ち子どもたちの教育的ニーズを把握し、その支援体制の充実や関係機関との連携に努める。
- ◆子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校、小学校と中学校との連携の推進を図る。

イ 豊かな心とたくましいからだを育む教育を推進する

- ◆小学校図書館サポーターを配置し、読書を通して豊かな感性を育む教育を推進する。
- ◆命を大切に作る心や豊かな人間性を育むために、心の教育を推進する。
- ◆いじめ、不登校や非行等個々の児童生徒に対応した相談業務の充実を努める。
- ◆発達の段階に応じた体力づくりを推進する。

ウ 教育環境の整備充実を図る

- ◆ICT導入による教育環境の充実を図る。
- ◆学校教育における情報教育を充実し、高度情報化に対応できる人材育成を図る。
- ◆計画的に学校施設を整備するとともに、トイレの洋式化や非構造部材³⁴の耐震対策を進める。
- ◆子どもや地域住民が安心して学校を利用できるようバリアフリー³⁵を推進する。

エ 社会教育の充実を図る

- ◆社会教育関係団体等の活性化やリーダー養成を図り、情報交換や研修の機会を拡充し、地域課題の解決に取り組む活動への支援の充実を努める。
- ◆公立公民館の施設保守及び整備を継続して実施し、地域交流拠点としての機能の充実に努める。
- ◆まちづくりにおける社会教育の課題と役割を明らかにし、学習支援のあり方の研究、公立公民館の機能の充実に努める。

³⁴ **非構造部材**：建築物を構成する部材のうち、天井材・窓ガラス・照明器具・空調設備等、建物のデザインや居住性の向上等を目的に取り付けられるもの。

³⁵ **バリアフリー**：高齢者や障がい者が社会生活するうえで妨げとなっているものを取り除いて、住みやすい生活環境を実現することで、建築上の障壁のほか、社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去のこと。

基本目標3「都城で育てたい」に応える

- ◆地域ぐるみで青少年を守り育てるシステムづくりを支援するとともに、子どもの安全を確保し健全な育成を図るため、放課後や週末の活動を支援する。
- ◆家庭教育が全ての教育の出発点であるという認識を高めるために、「家庭の日」の啓発と推進に努め、家庭教育学級や子育て支援の更なる充実を図る。

方向性	重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ア	各中学校区へのコアティーチャー （学力向上のための核となる教員） の配置の割合	68.7% (H30)	100% (R6)
イ	1人当たりの図書貸出冊数 （小学校・中学校図書館）	80冊・13.5冊/年 (H30)	83冊・14冊/年 (R6)
ウ	授業中にICTを活用して指導できる 教職員の割合	64.2% (H30)	86% (R6)
エ	放課後子ども教室開設数	9教室 (H30)	10教室 (R6)

施策③ グローバル化への対応と国際交流の推進を図る

ア 国際感覚を持った人を育む

- ◆ALT（外国語指導助手）を通して、語学力の向上及び豊かな国際感覚を身につける機会を提供する。
- ◆英語圏の学校と相互交流を行うことにより、語学力の向上と国際性豊かな人を育む。

イ 国際交流を推進する

- ◆中国重慶市江津区及びモンゴル国ウランバートル市との友好交流都市提携を今後も継続し、行政間の交流を図るとともに、市民訪問団の派遣や受入等を行い、友好親善を深める。
- ◆国際交流員による学校訪問や講演、市内在住の外国人市民による国際理解講座や国際交流イベントにより、外国人や外国文化と直接触れ合う機会を設け、市民の国際理解を促進する。

ウ 多文化共生社会づくりを推進する

- ◆外国語版生活ガイドや市ホームページ、SNS を活用し、外国人市民に対する各種情報を提供する。
- ◆外国人市民の日本語学習を支援する。
- ◆災害発生時や緊急時に、外国人市民自身が身の安全を守れるよう、防災教育を充実させる。
- ◆日本人市民と外国人市民の交流の機会を増やし、相互理解を促進する。
- ◆外国人市民のまちづくりへの参画を促す。
- ◆公共施設等の外国語表記を促進する。

方向性	重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ア	外国語指導助手（ALT）配置人員数	16人 (H30)	18人 (R6)
イ	国際交流員による国際理解講座の参加者数	6,050人/年 (H30)	6,100人/年 (R6)
ウ	在住外国人支援講座等の参加者人数	750人/年 (H30)	850人/年 (R6)

施策④ 仕事と家庭の両立を支援し、女性の活躍の場を拡大する

ア 男女共同参画社会づくりに向けた広報・啓発等を推進する

- ◆男女共同参画社会づくりに対する市民や事業者等の理解と共感を広げるために、講座やフォーラム等の学習機会を充実するとともに、広報紙や市ホームページ、SNSを活用して積極的に情報発信する。
- ◆学習機会への男性の積極的な参画を促すとともに、市民の男女共同参画に対する理解の促進を図る。
- ◆個々の希望に応じた仕事と家庭の両立を支援し、女性の活躍に向けた意識改革を積極的に進める。

イ 男女が多様な分野で活躍できる環境づくりを推進する

- ◆多様な分野における政策・方針決定過程への女性参画を推進する。
- ◆事業者に対し、男女の均等な雇用機会の確保と平等な就業環境づくりを働きかける。
- ◆防災分野や地域づくりに関わる機関や団体に対し、男女共同参画の視点に立った施策の展開を働きかける。

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	市民意識調査（ふれあいアンケート）で「社会（政治や職場など）において、男女の地位は平等である」で「平等」「どちらかといえば平等」と回答した割合	34.3% (H30)	40.0% (R6)
イ	市の審議会等における女性の割合	24.7% (H30)	40.0% (R6)

【戦略の柱】人口減少社会に対応した機能の維持・拡充 《暮らしの再構築》

基本目標4 「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる

～ コンパクト・プラス・ネットワーク構造への転換と 持続可能な、安心・安全な暮らしの確保 ～

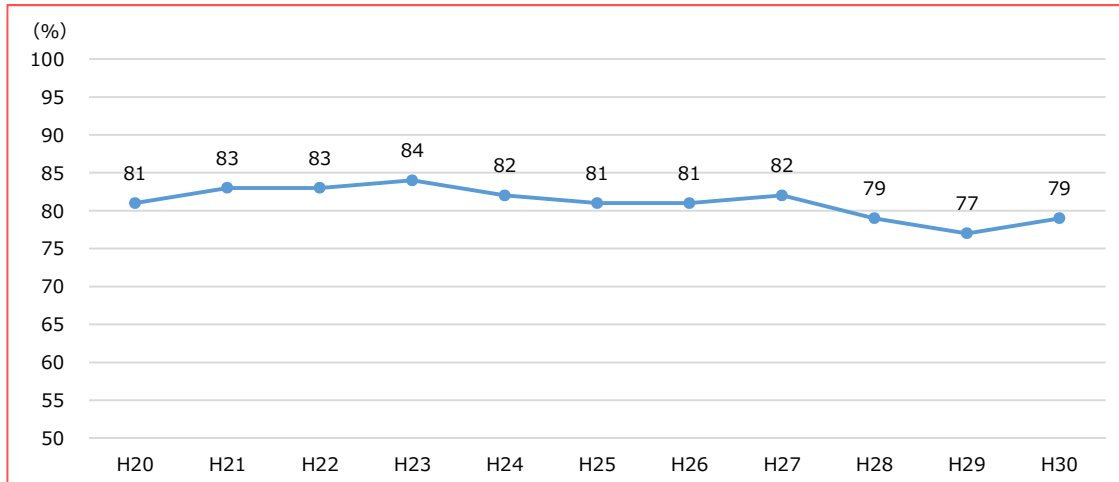
《現状と課題》

- ◆ 急激な人口減少・高齢化に直面する中で、持続的に成長し、市民の生活の質を高めるためには、社会インフラを効果的に活用できる都市空間を形成していく必要があり、集約型の都市構造（コンパクトシティ）は解決策の一つと見なされている。
- ◆ 地域住民の生活に必要な生活サービス機能の維持・確保を図りながら、分散している大小様々な生活拠点をネットワークで繋ぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで生活を支える「コンパクト・プラス・ネットワーク」構造への転換が求められている。
- ◆ 誰もが利用しやすい幹線・支線を明確化したネットワークの構築により、持続可能な地域公共交通網を形成することが必要である。
- ◆ 若年層の人口減少や地域の後継者不足等により、つながりの希薄化、地域リーダーの負担増、各種団体の衰退等、課題が顕著になってきている。特に、中山間地域等においてはその傾向が強く、地域コミュニティの弱体化等が懸念される状況となっている。
- ◆ 行政と市民が一体となった消防・防災体制の強化のために、消防団の充実強化や自主防災組織等の活動支援に取り組む必要がある。
- ◆ 災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、市民一人ひとりが減災意識を高め、具体的な備え等を行うよう取り組む必要がある。
- ◆ 救急に対する需要は、年々増加しており、救急車の現場到着時間も年々延伸している。そのため、救命率の低下につながらないように対策を講じる必要がある。
- ◆ 広く市民に交通安全意識の普及・浸透を図り、正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、交通ルールの遵守の徹底を図る必要がある。
- ◆ 公共施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備され、一斉に更新すべき時期が迫っている。また、社会状況や住民意識の変化等により、ニーズに合わなくなった施設が生じている。
- ◆ 水を安定供給するために、老朽化の進む管や水道施設等の改修・更新作業を進める必要がある。
- ◆ 将来にわたって快適な生活環境を確保するためには、天然資源の消費量を減らし、環境負荷を少なくすることが必要である。

重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
都城市市民意識調査で「これからも都城市に住み続けたい」と回答した市民の割合	79% (H30)	87% (R6)

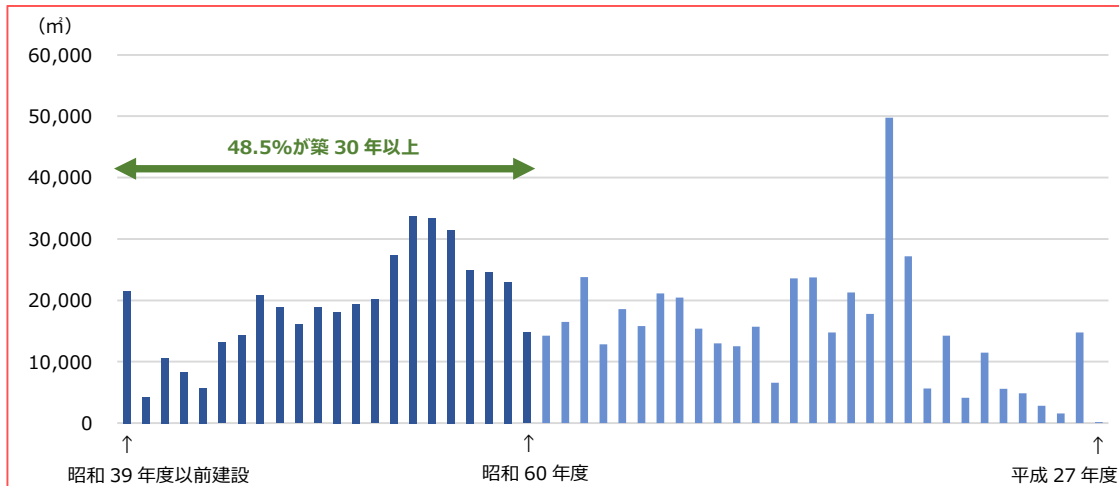
基本目標4「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる

図表 64 市民意識調査で「都城市に住み続けたい」と回答した市民の割合の推移



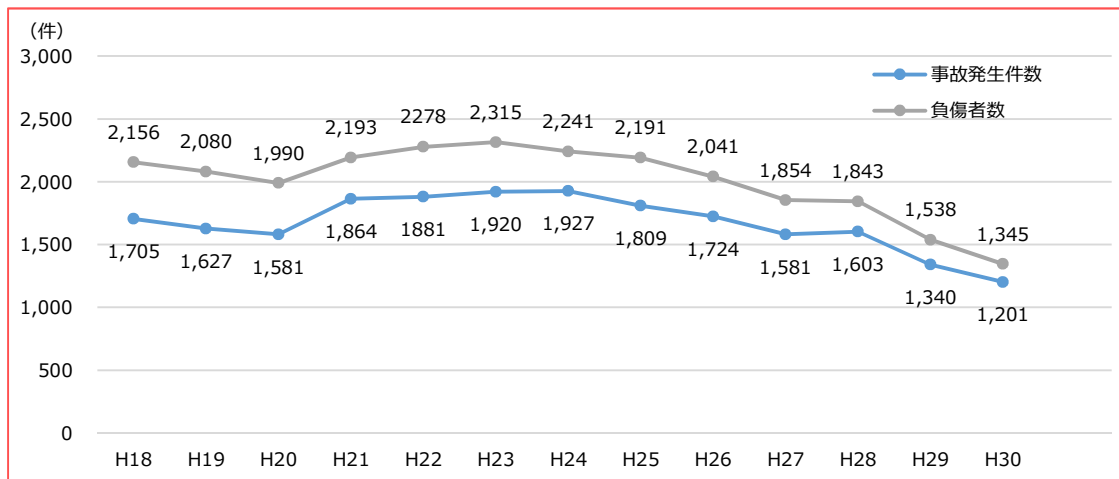
出典：都城市市民意識調査

図表 65 建設年次別の延床面積



出典：都城市公共施設等総合管理計画

図表 66 都城市内の交通事故発生件数の推移



出典：総務課

基本目標4「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる

施策① 土地利用の誘導に努め、コンパクトなまちづくりを推進する

ア 都市基盤を計画的に整備し、魅力あるまちづくりを進める

- ◆都市機能及び居住の適切な誘導を進めつつ、農山村地域との調和を図り、土地の有効利用に努める。また、適正な土地利用のあり方について、見直すとともに、啓発を行う。
- ◆中心市街地の空き家・空き地等を活用し、居住基盤の整備を図る。
- ◆豊かな緑地の保全、育成及び創出を推進し、魅力あるまちづくりを進める。
- ◆市民が安全に安心して快適に暮らせるように、投資効果を考慮しながら計画的に都市基盤を整備する。

イ 空き家対策を推進する

- ◆所有者への的確なアドバイスを実施し、空き家等の解体除却や有効活用を図りながら、住宅ストックの流通を促進することでコンパクトなまちづくりを推進する。

ウ 市民の移動手段を確保する

- ◆各運行事業者と連携し、路線バスや鉄道等の利便性向上と利用促進を図る。
- ◆採算性の低いバス路線等の改善を図るとともに、コミュニティバス³⁶等、地域の実情に応じた移動手段を検証する。

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	中心市街地の共同住宅整備件数 (新築・リノベーション)	-	3棟 (R2~6)
イ	市が把握している老朽空き家等の除却数	-	50件 (R2~6)
ウ	住民1人当たりの路線バス等 ³⁷ の利用回数	1.26回/年 (H30)	1.50回/年 (R6)

³⁶ コミュニティバス：路線バスと乗合タクシーの間を埋める小型バス等で、路線バス不便地域を運行する新乗合バスの総称。

³⁷ 路線バス等：国、県、市の補助により維持している都城市内の乗合バス、乗合タクシーを指す。

基本目標4「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる

施策② 中山間地域等の維持・活性化を図る

ア 日常生活に必要なサービスや機能を集積し、生活拠点の維持を図る

- ◆市内中心部を含め、分散する様々な規模の生活拠点を複合的・重層的なネットワークで形成することにより、互いに生活サービス機能を補完し、中山間地域等での生活を総合的に支える仕組みを構築する。
- ◆公共施設など既存の社会資本ストックを他の拠点施設として有効活用し、中山間地域等の生活拠点の維持・活性化を図る。
- ◆分散する生活拠点を結ぶ地域公共交通が持続的・安定的に運行されるよう、地域住民、交通事業者、国、県等との連携のもと、バスや鉄道、タクシー、デマンド交通³⁸等、多様な移動手段の組み合わせによる地域公共交通体系の最適化を図る。

イ 中山間地域等の生活環境の維持・充実に必要な対策を推進する

- ◆安心して子どもを生み、育てることができ、また充実した教育を受けることができる体制・環境・仕組みづくりに取り組む。
- ◆移住定住を促進し、官民一体となった推進体制の整備や情報発信、移住後のフォローアップの充実等に取り組む。
- ◆高齢者の外出意欲の向上や生きがいがいづくりにより中山間地域等の活性化を図る。
- ◆農林畜産業をはじめとする各種産業の振興を図るとともに、6次産業化を推進し、中山間地域等における農林畜産業者の所得向上と経営安定を図る。
- ◆中山間地域等有する自然環境や歴史といった地域資源を再認識するとともに、それを磨き上げることにより中山間地域等の魅力を再構築し、広く発信する。
- ◆防災対策を進め、中山間地域等における安全で安心な暮らしの提供に努める。
- ◆買い物困難者問題の現状把握に努めるとともに、買い物困難度が高く、優先的に支援すべき重点地域に対し、都城商工会議所や各商工会、民間事業者等とも連携しながら、課題解決に向けた取組を進める。
- ◆野生鳥獣による農作物被害を軽減し、中山間地域等における生活環境の維持を図るため、地域ぐるみの鳥獣被害対策に取り組む。

方向性	重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ア	中山間地域等におけるコミュニティバス・乗合タクシーの利用者数	12,130人/年 (H30)	14,480人/年 (R6)
イ	野生鳥獣による農作物被害額	11,292千円/年 (H30)	9,666千円/年 (R6)

³⁸ デマンド交通：電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

施策③ 防災体制の強化を図り、安心・安全なまちづくりを進める

ア 市民と企業と行政が一体となった防災体制の構築を進める

- ◆市民と企業と行政が一体となった防災・減災体制をつくり、自助・共助を推進する地域防災力を強化する。
- ◆小中高生を含めた市民の防災教育の推進、防災士³⁹養成の支援、防災訓練の実施等により、市民の防災意識を高める。

イ 災害を未然に防ぎ、被害を低減する

- ◆災害から市民の命と財産を守るとともに、迅速に復旧・復興が可能となるよう、本地域の国土強靱化⁴⁰を進める。
- ◆関係機関合同による災害危険箇所の調査や土砂災害警戒区域⁴¹の指定等災害防止対策を実施し、災害の発生を抑止する。
- ◆災害時の避難対策を強化するため、地震、火山災害、土砂災害警戒区域、浸水想定区域⁴²等、各種災害想定に対応したハザードマップ⁴³を作成する。
- ◆迅速で的確な情報収集に努め、様々な情報伝達手段を活用した避難誘導を実施する。

ウ 救急・救命技術の向上と救急体制の充実に努める

- ◆メディカルコントロール⁴⁴体制の充実に努めるとともに、ドクターカー、ドクターヘリ、宮崎県防災救急ヘリ、関係機関等との緊密な相互連携を強化する。
- ◆救急用資器材の充実に努めるとともに、救急救命士・認定救急救命士の養成や救急隊員の技術向上に努める。
- ◆救急車両の充実に努め、現場到着までの所要時間の地域格差の解消に努める。
- ◆市民を対象にした自動体外式除細動器(AED)⁴⁵の使用方法も含めた応急手当講習の充実に努め、応急手当のできる市民を育成する。

³⁹ 防災士：防災士とは、自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した人。

⁴⁰ 国土強靱化：大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの。

⁴¹ 土砂災害警戒区域：土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき区域として県が指定した区域。

⁴² 浸水想定区域：河川の氾濫により住宅などの浸水が想定される区域。

⁴³ ハザードマップ：自然災害で予想される被害と避難情報等を示した地図。

⁴⁴ メディカルコントロール：救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等について医師が指示、指導、助言及び検証することにより、応急処置等の質を保証するための体制のことで、本市では都城市北諸県郡医師会及び関係機関の協力の下、2003（平成15）年3月に「都城地区メディカルコントロール協議会」が発足している。

⁴⁵ 自動体外式除細動器(AED)：コンピュータが自動的に心臓の状態を電気ショックが必要かどうか判断し、救命処置を行う機器のこと。音声で処置方法を指示してくれるので、一般の人でも簡単・確実に操作できる。最近では、駅、デパート等、多数の人が出入りする場所にAEDの設置が普及し、応急手当の実効性が高まっている。

基本目標4「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる

エ 市民の交通安全意識を高める

- ◆参加・体験・実践型の教育方法を取り入れ、市民のマナーアップを図るため、運転者や歩行者、年代別等の対象に合わせた、きめ細かな交通安全教育を推進する。
- ◆交通安全推進団体等の活動を支援するとともに、学校、地域、企業等と連携して地域ぐるみの活動を行い、交通安全意識を高める。
- ◆飲酒運転根絶のため、ハンドルキーパー運動⁴⁶等の啓発活動に取り組む。

方向性	重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ア	自主防災組織結成率（自治公民館単位）	90.4% (H30)	93.0% (R6)
イ	土砂災害警戒区域内の希望する世帯への 防災行政無線戸別受信機の設置	1,830台 (H30)	2,500台 (R6)
ウ	普通救命講習・救命入門コース開催数	129回/年 (H30)	135回/年 (R6)
エ	交通安全教室開催数	43回/年 (H30)	49回/年 (R6)

⁴⁶ **ハンドルキーパー運動**：自動車で飲食店に行って飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人は酒を飲まず、仲間を自宅まで送ることとして、飲酒運転を根絶するための運動。ハンドルキーパーとしたのは、酒を飲まない人（ハンドルキーパー）が、大事な自動車のハンドルを握り（キープ）し、飲酒運転を防ぐことによって人の命を守る（キープする）という意味が込められている。

基本目標4「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる

施策④ 公共施設等の長寿命化と管理運営の適正化を進める

ア 公共施設等の適正化を図る

- ◆公共施設マネジメントに取り組み、公共施設等の質的・量的な適正化を図る。

イ 道路や公園の適切な維持管理に努める

- ◆道路や公園の日常パトロールを強化し、路面の損傷や設備不良等の早期発見・早期補修に努め、事故を未然に防止する。
- ◆道路橋の点検や予防保全的な補修を行うことにより橋梁の長寿命化を図り、費用の縮減、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保する。
- ◆道路補修に建設資材を再利用し、維持管理経費の抑制に努める。
- ◆住民やボランティア団体等と協働しながら、道路・公園の草刈等を進め、地域密着型の維持管理体制をつくる。

ウ 安全で良質な水の安定供給に努める

- ◆新たな水源の開発に努め、水量の確保を図る。
- ◆地震等の災害に強い施設整備を進めるとともに、防災訓練を重ね、災害時のライフラインの確保に努める。
- ◆適正な価格で安定した水を供給するため、水道事業の経営の健全化に努める。

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の集約・複合・転用等の件数	1 件/年 (H30)	5 件 (R2~6)
イ	橋梁点検実施率	100% (H30)	100% (R6)
ウ	上水道管の基幹管路の耐震適合率	30.01% (H30)	41.90% (R6)

基本目標4「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる

施策⑤ 豊かな自然環境を保全し、共生のまちづくりを推進する

ア ごみの減量化やリサイクルを進める

- ◆市民・事業所・行政が連携して、新聞紙やダンボール等の紙類、空き缶類やペットボトル等の資源ごみの回収率の向上や分別の徹底を図るとともに、4R⁴⁷運動を推進し、ごみの減量化に努める。
- ◆マイバッグ運動を推進し、プラスチック製のレジ袋の削減に努め、リサイクル製品やエコ商品の活用を促進する。
- ◆リサイクルプラザでは、燃やせないごみ、不燃性粗大ごみ等の破碎選別処理を適正に行い、鉄・アルミの資源化に努める。
- ◆さいせい館では、市民が楽しみながら学習・体験・活動できる場として、環境問題に対する啓発活動を実践する。

イ 水資源の浄化と保全、生態系の保護に努める

- ◆河川愛護等の啓発活動を通じて、生活雑排水の適正処理を推進し、河川・湖沼の浄化に努める。
- ◆地下水の水位監視体制や硝酸態窒素⁴⁸濃度測定を継続し、現況の把握や動向の予測に努める。
- ◆豊かな自然環境や野生動植物の生息・生育状況の把握に努め、それらの保護対策を推進する。
- ◆合併処理浄化槽設置区域における合併浄化槽の推進を図り、生活排水処理率の向上を図る。

ウ 森林の持つ多面的かつ公益的機能を増進します

- ◆森林の持つ多面的かつ公益的機能を増進するために、多様な森林整備を進めるとともに、森林資源の循環利用や山村地域の活性化を図ります。

方向性	重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ア	ごみの排出量	70,501 t /年 (H30)	67,500 t /年 (R6)
イ	硝酸態窒素濃度基準超過井戸件数率	4.1% (H30)	1.2% (R6)
ウ	伐採跡地への再造林面積	142ha/年 (H30)	263ha/年 (R6)

⁴⁷ 4R:Refuse : ごみになるものを断る、Reduce : ごみを減らす、Reuse : 繰り返し使う、Recycle : 再生利用する。

⁴⁸ 硝酸態窒素 : 水中に含まれる硝酸塩中の窒素のことで、工場排水や生活排水の混入により増加し、地下水汚染の原因と言われている。

【戦略の柱】 人口減少社会に対応した機能の維持・充実 《都市機能の充実》

基本目標5 「南九州の中心としての都城」を担う

～ 圏域を牽引する都市機能の充実と デジタル×人による新たな社会の創造 ～

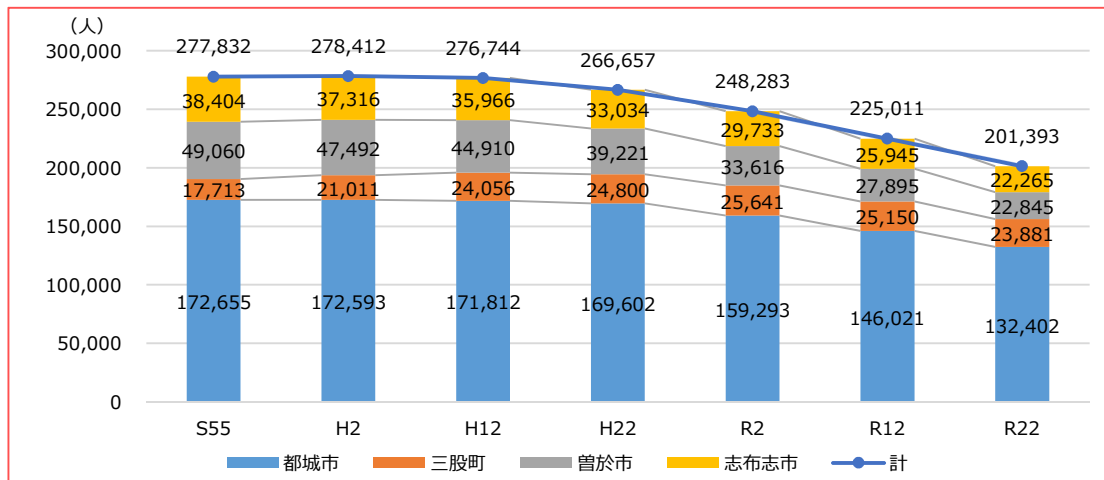
《現状と課題》

- ◆ 本市の圏域の中心性、中核性を更に高め、近隣市町とともに南九州の都市圏を維持していく必要がある。さらに、圏域の中心市として様々な都市機能の強化を図り、圏域全体の人口流出に歯止めをかけるダム機能の役割を果たしていくことが期待されている。
- ◆ 圏域の中心市として牽引力や吸引力を高めるためには、「しごと」を起点とした基本戦略に加えて、魅力的な中心市街地や、機能的なスポーツ施設等を整備するなど、都市機能の充実によって「まち」の魅力を高める「まち」を起点としたアプローチも注目されている。
- ◆ 令和8年開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、今後、宮崎県立陸上競技場と一体となった公園整備を行い、拠点施設としての魅力を向上させ、交流人口の増加等につなげる必要がある。
- ◆ 本格的な少子高齢・人口減少社会において、単独の自治体だけで現行の行政サービスを維持することが困難になることが予想されており、個々の自治体がフルセット主義から脱却し、広域的な視点から行政課題に向き合う取組が求められている。
- ◆ 本市は、平成21年10月に、三股町、曾於市及び志布志市の3市1町により都城広域定住自立圏を形成し、その中心市として、広域救急医療体制の整備・充実や都城志布志道路の早期全線開通、圏域マネジメント能力の強化等を進めている。
- ◆ 東日本大震災や熊本地震を経て、周辺自治体の相互連携による災害対策の必要性が一層高まっている。本市は、平成27年2月に宮崎県南部の10市町により、宮崎県南部地域大規模災害対策連携推進協議会を設立し、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生に備え、相互の応援体制の強化を進めている。
- ◆ 「ひと」起点のアプローチは全ての取組の基本であり、市民の幸福と市の発展を実現していくために、更なる人財育成によって組織活性化を図っていく必要がある。
- ◆ デジタル技術（ICT）の加速度的進歩は、仕事、観光、医療・福祉等のあらゆる場面で大きな影響を与えている。さらに、IoT、AI、ビッグデータ等のSociety5.0の実現に向けた技術は、社会にこれまで以上の変革をもたらしつつあり、その恩恵を享受するために、ICT化の推進は急務と言える。

重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
都城広域定住自立圏域住民の総人口数（現住人口）	260,918人 (H30)	246,817人 (R6)

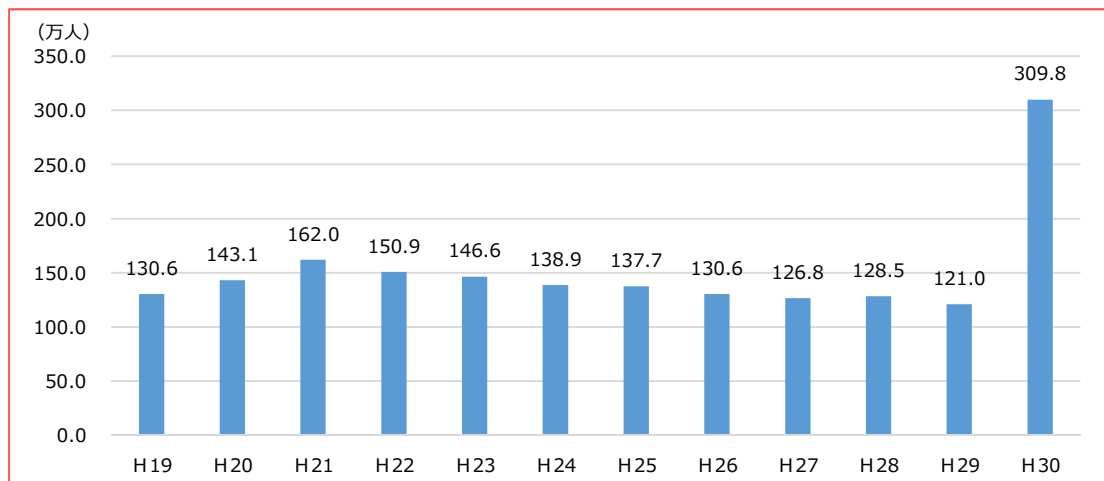
基本目標5「南九州の中心としての都城」を担う

図表 67 都城広域定住自立圏域住民の総人口数の推移と将来推計



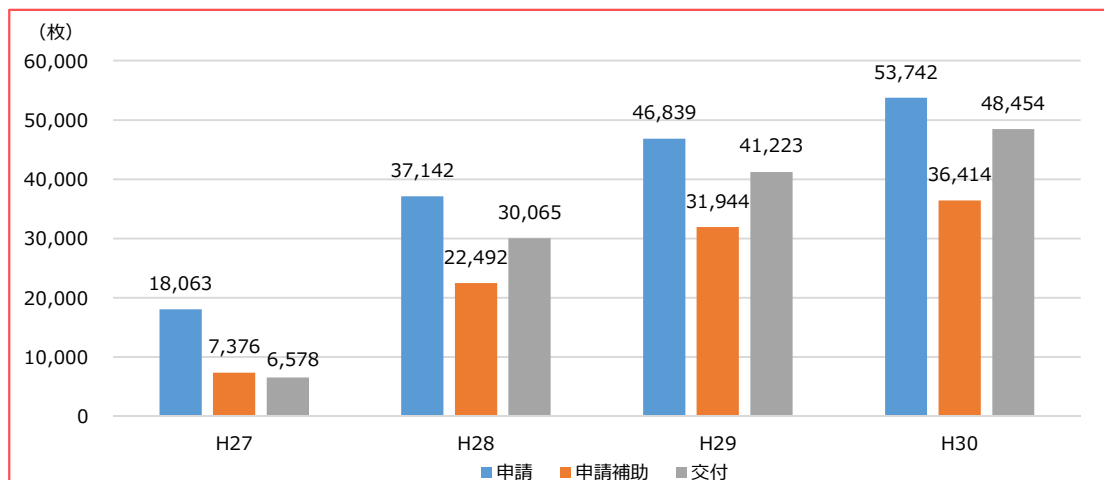
出典：RESAS（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成30（2018）年推計）」）

図表 68 中心市街地集客施設入込み数の推移



出典：商工政策課

図表 69 マイナンバーカードの交付枚数（累計）



出典：市民課

施策① まちなかの活性化等により、拠点性の更なる向上を図る

ア 中心市街地への来街動機を刺激し、来街者の増加を図る

- ◆中心市街地中核施設に集約整備した図書館等の魅力を広く情報発信し、市民の来街動機を刺激することで、施設利用者や来街者の増加を図る。
- ◆中心市街地中核施設を構成する施設間の連携を促進し、イベント等の共同展開を図っていくことで、様々な世代が集い、交流する機会を創出する。
- ◆商店街や市民団体等の関係者、中心市街地中核施設の管理者、商工会議所等と連携しながら、中心市街地中核施設一帯を舞台に新たな賑わい創出につながる取組等を展開していくことで、来街者の増加に結びつける。
- ◆商業施設等の民間施設の立地支援を進め、市民の利便性向上を図る。
- ◆中心市街地でイベント等を企画運営できる人材・組織等の育成を支援する。

イ 魅力的な店舗の誘導等により、商業機能の再生を図る

- ◆エリアマネジメント⁴⁹による効果的な支援で魅力的な店舗等の誘導・集積を進め、来街者が回遊したくなる街並みの再生を図る。
- ◆意欲のある事業者等の出店を積極的に支援し、商店街組織等の活性化や中心市街地の商業機能再生を図る。

ウ リノベーションまちづくりを推進する

- ◆中心市街地にある空き店舗等の遊休不動産を有効活用し、リノベーション手法で新たな都市機能の誘導を図る事業者等を積極的に支援する。
- ◆タウンマネージャーと連携してリノベーション手法の浸透を図り、リノベーションまちづくりの担い手となる民間事業者等の育成・支援を進める。

エ スポーツ環境を整備する

- ◆国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、宮崎県と連携し宮崎県立陸上競技場等の整備を進める。
- ◆競技種目ごとの特性を活かした拠点体育施設の整備を計画的に進める。
- ◆老朽化する地区体育施設の耐震化及び改修を年次的に進め、維持と活用を図る。

⁴⁹ エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。

基本目標5「南九州の中心としての都城」を担う

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	中心市街地の集客施設入込み数	3,097,605 人/年 (H30)	3,399,448 人/年 (R6)
イ	中心市街地の歩行者通行量 (45 番街・休日)	369 人/日 (H30)	583 人/日 (R6)
ウ	中心市街地の空き店舗率	24.8% (H30)	16.6% (R6)
エ	拠点体育施設の利用者数	561,464 人/年 (H30)	566,000 人/年 (R6)

基本目標5「南九州の中心としての都城」を担う

施策② 圏域の中心市として、広域連携を推進する

ア 広域連携を推進する

- ◆広域的な視点で、住民生活に必要な行政サービスの提供に努める。
- ◆観光や環境、防災等、県境を越えた幅広い連携を図る。
- ◆市町の枠を越えた広域での地域資源の活用・事業化を図り、広域的な活力を創造する。
- ◆広域的な視点で市民が安心して暮らせる地域を形成するための施策を推進する。
- ◆市町の枠を越えた行政人材の育成により、圏域マネジメント能力の強化を図る。

イ 災害発生時における相互協力及び後方支援体制を強化する

- ◆周辺地域の市町と連携して、大規模災害発生時における相互協力体制を構築するとともに、平時から各種取組を進め、後方支援体制を強化する。

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	消防団との連携訓練実施回数	1回/年 (H30)	5回 (R2~6)
イ	後方支援を想定した訓練の実施	1回/年 (H30)	5回 (R2~6)

基本目標5「南九州の中心としての都城」を担う

施策③ 人財育成とデジタル化の両輪により、市民満足度の向上を目指す

ア 人財育成に基づく組織活性化により、政策推進力を強化する

- ◆都城フィロソフィによる更なる人財育成を実施し、組織の活性化を進め、コンセプトに沿った適切な戦略に基づく施策の推進を図ることで、市民の幸福と市の発展を実現する。
- ◆生じる課題や目標に対して、臨機応変かつ効率的に対応できる組織体制を構築するとともに、既存の部門を超えたプロジェクトチームを柔軟に設置できる体制を整える。
- ◆企業等と様々な分野において連携を強化し、企業等のノウハウ等を活用することにより、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図る。

イ 新たな ICT 技術や民間活力を有効活用する

- ◆マイナンバーカードをはじめとする、社会の姿を大きく変えるデジタル技術 (ICT) の積極的な活用により、市民サービスの向上を図る。
- ◆費用対効果や、市民サービスの向上、地域の雇用創出、民間でできることは民間へといった観点から、民間活力の有効活用を進める。

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	包括連携協定を締結した団体数	3 団体/年 (H30)	13 団体 (R2~6)
イ	マイナンバーカードの交付率	29.12% (H30)	100% (R6)

【戦略の柱】 対外的 PR 強化による好循環の創出 《対外的 PR の推進》

基本目標6 「都城の魅力」を全国に発信する

～ 地域資源の再認識による誇りの醸成と 関係人口の創出・拡大 ～

《現状と課題》

- ◆ 本市には、全国に誇れる素晴らしい地域資源が数多くある。
- ◆ 地元の強みを活かして、本市が成長していくためには、地域の特色を再定義し、更に都城を多くの人に知ってもらう必要がある。
- ◆ 「まちを売り込む」ことにより、人、モノ、金、情報呼び込むことができ、地域経済の活性化はもちろん、人口減少の負のスパイラルを断ち切ることにもつながる。
- ◆ 本市は、ふるさと納税寄附額及び件数において、平成 27 年度及び平成 28 年度と連続して日本一となり、平成 29 年度以降も右肩上がりに寄附額が増加しており、引き続き、対外的に PR する取組を、戦略性を持って効果的に進めることにより、知名度を上げ、多くの市民がこのまちを誇りに思えるようにしていく必要がある。
- ◆ 本市は、自然や文化、歴史を活かした魅力ある観光資源のほか、キャンプ場、公園、温泉及びスポーツ施設等を所有している。そのため、これらを有効活用して、プロスポーツチームのキャンプや学生等のスポーツ・文化合宿等の誘致や、観光誘客を図る必要がある。
- ◆ 観光推進を図る上で、観光は、旅行業や宿泊業だけでなく、農林畜産業や商工業をはじめとして幅広い分野に関連する産業であるため、地域経済の活性化や雇用機会の増大につながることを意識する必要がある。
- ◆ 観光形態は、団体旅行やパッケージツアーから、個人旅行（小グループ・家族旅行・FIT⁵⁰）に移行してきている。
- ◆ 外貨を獲得するために、県外や海外からの観光誘客を図り、経済効果を上げる必要があり、インバウンド⁵¹対策として外国人観光客にも対応できるよう、外国語表記の案内板を設置するなど、受入体制の整備が必要である。
- ◆ 若者が都市部に流出する中で、帰省の際に定期的に地域のお祭りや伝統行事に参加するなど、地方への関心が高まっており、本市においてもその傾向がみられる。
- ◆ 都市部の住民とつながりをつくり、関係人口を創出・拡大することで、本市の活性化や将来的な移住者の増加に寄与することが期待される。

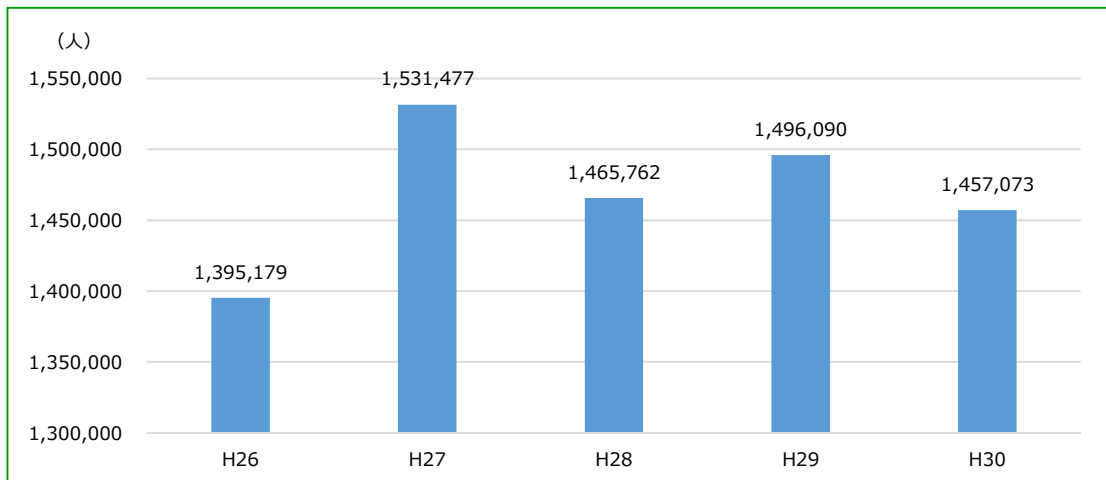
重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光入込客数	1,457,073 人/年 (H30)	1,834,000 人/年 (R6)

⁵⁰ FIT：個人で行く海外旅行（Foreign Independent Tour）

⁵¹ インバウンド：外国から日本への旅行、又は訪日外国人旅行、訪日旅行。

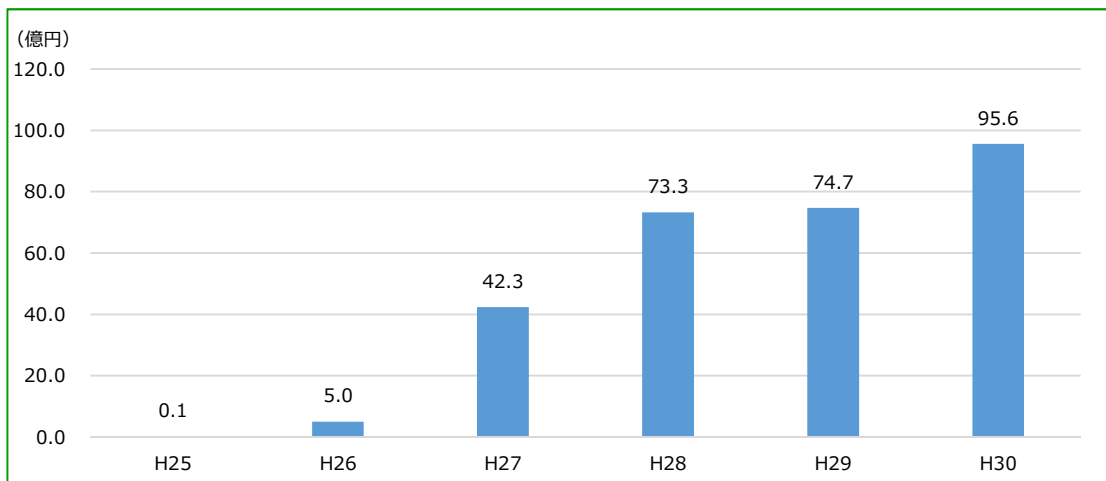
基本目標6「都城の魅力」を全国に発信する

図表 70 観光入込客数の推移



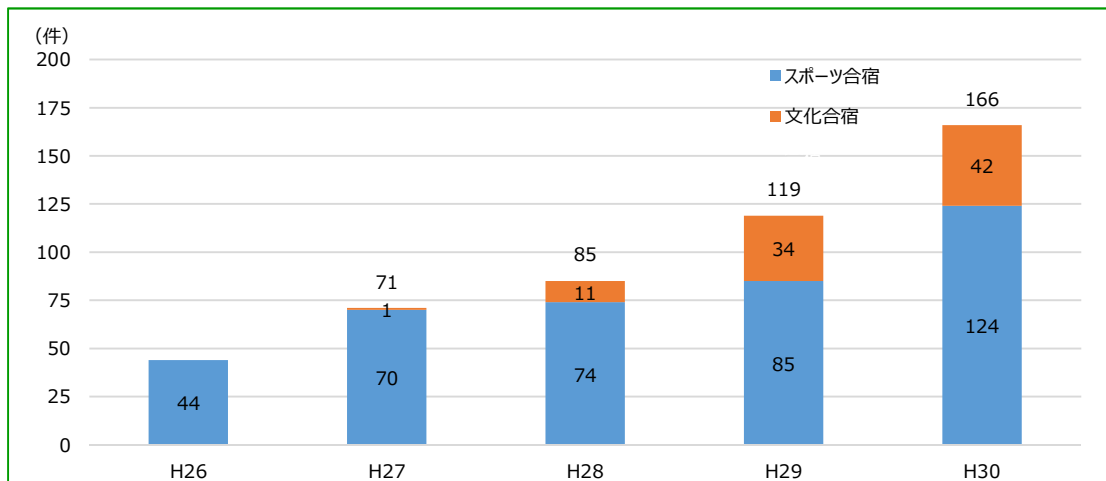
出典：みやこんじょ PR 課

図表 71 ふるさと納税寄附額の推移



出典：ふるさと産業推進局

図表 72 都城市への合宿誘致件数の推移



出典：みやこんじょ PR 課、コミュニティ文化課

施策① 歴史と文化資源を継承し、地域への誇りを醸成する

ア 郷土の歴史を伝え、愛郷心を高める

- ◆ふるさと教育を推進し、地域の素材や地域人材を積極的に学校教育に活用することで、郷土の自然や歴史、文化、産業に親しませ、地域に対する誇りや郷土愛を育む。
- ◆『都城の歴史と人物』⁵²や『絵本 都城の歴史』⁵³を活用し、子どもが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高める。
- ◆発掘した出土品を活用した巡回企画展や体験学習会、学校への出前授業を実施することで小中学生を含めた市民に埋蔵文化財への理解を深める。
- ◆都城島津家の居城で、市名の由来地としてシンボリックな存在である都城歴史資料館周辺を、市民が散策等を楽しめる憩いの場として活用を図る。
- ◆国指定史跡で9世紀後半から10世紀前半頃までの平安時代前期の有力者屋敷跡である大島畠田遺跡について、都城の古代歴史の体感と自然に触れ合う魅力ある歴史公園として活用を図る。
- ◆都城島津家史料をはじめとする歴史資源を核とした歴史資源のネットワーク化を推進するとともに、それらを活用したイベント及び歴史講座等の歴史教育研修を実施する。
- ◆都城島津邸や都城歴史資料館を、より魅力的な施設とするため、歴史観光ガイドを核とした市民との協働による博物館活動の推進を図る。

イ 伝統文化の保存・伝承を支援する

- ◆各地域の民俗芸能を把握・整理し、その記録保存に努め、歴史教育に活用するなど後世に伝える。
- ◆小中学校での民俗芸能伝承活動の支援を行うとともに、民俗芸能をはじめとする伝統文化を継承している個人や団体の育成支援を図る。
- ◆市民が伝統文化に触れる機会や情報の提供等を通じ、保存・継承の意識づくりを進める。

ウ 伝統文化を活用した交流を進める

- ◆伝統文化に関する市民の理解を深めるとともに、地域コミュニティを活性化するため、民俗芸能の発表機会の充実や六月灯などの地域の祭りへの参加促進など、伝統文化を活用した地域や世代間の交流を進める。

⁵² 「都城の歴史と人物」：本市の伝統・文化、先人の業績を網羅した郷土歴史読本。

⁵³ 「絵本 都城の歴史」：都城盆地誕生からアジア・太平洋戦争、現代までの各時代の出来事と特色をわかりやすい文章とイラストで紹介した絵本。

基本目標6「都城の魅力」を全国に発信する

エ 芸術文化を通じた地域活性化に努める

- ◆文化施設、団体、芸術家等のネットワークづくりや、文化を通じた地域間、世代間交流の活性化に取り組む。
- ◆地域資源を核に、経済、観光等との連携を強化し、共に発展する環境づくりに取り組む。
- ◆全ての市民が必要な情報を得られるよう、市民、団体、事業者、国・県・他自治体等と連携し、幅広く、きめ細かな情報を収集し発信する。

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	都城島津伝承館、歴史資料館の入館者数	28,868 人/年 (H30)	112,000 人 (R2~6)
イ	小中学校民俗芸能伝承活動事業実施学校数	20 校/年 (H30)	20 校/年 (R6)
ウ	都城民俗芸能祭の来場者数	302 人/年 (H30)	550 人/年 (R6)
エ	都城市総合文化祭の来場者数	1,225 人/年 (H30)	1,300 人/年 (R6)

基本目標6「都城の魅力」を全国に発信する

施策② 都城の観光資源を再整備し、観光客の誘致を図る

ア 観光資源をネットワーク化し、情報を発信する

- ◆都城島津邸と市内にある歴史・文化資源や体験型交流と連携させた周遊ルートを創設し、観光の推進を図る。
- ◆観光資源を目的別、季節別、地域別にデータベース化し、観光客のニーズに合わせた最新の情報を提供する。
- ◆マスメディアや観光パンフレット、市ホームページや SNS 等、多様な媒体を活用して情報発信する。
- ◆日本一の肉と焼酎を観光資源として情報を発信する。
- ◆観光分野のプロフェッショナル人材を配置して、外部の視点をもって本市の魅力を発信する。

イ スポーツ・文化合宿等の誘致を推進する

- ◆県やスポーツ・文化施設、宿泊施設、旅行代理店等と連携して、プロスポーツチームのキャンプや学生等のスポーツ・文化合宿の積極的な誘致を推進する。

ウ 観光の基盤をソフト・ハードの両面から整備する

- ◆「肉と焼酎」を観光の目玉としたツーリズムを展開する。
- ◆観光協会等に加え、市民やその他関連団体との協働により観光の振興に努める。
- ◆関之尾滝をはじめとする観光資源や体験型メニュー等のコンテンツを磨き上げ、観光誘客の促進、滞在時間の延伸を図る。
- ◆老朽化した施設の整備、自然の色彩と調和したバリアフリー、全ての人に優しいユニバーサルデザイン⁵⁴に配慮した観光地づくりを進める。
- ◆インバウンド対策として、外国人観光客が安心して快適に観光を楽しめる環境整備を進める。

方向性	重点業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ア	観光ホームページの閲覧件数	345,040 件 (H30)	411,996 件 (R6)
イ	プロスポーツチーム等のキャンプ誘致件数	6 件/年 (H30)	6 件/年 (R6)
ウ	宿泊客数	312,464 人/年 (H30)	331,687 人/年 (R6)

⁵⁴ ユニバーサルデザイン：空間づくりや商品のデザイン等に関して、誰もが利用しやすいデザインをはじめから取り入れておこうとする考え方のこと。

基本目標6「都城の魅力」を全国に発信する

施策③ 都城の認知度を高め、選ばれる自治体を目指す

ア 地域資源を磨き上げ、魅力を高める

- ◆本市の様々な地域資源をブラッシュアップし、本市の強みを創造する。
- ◆本市が持つ地域資源を再認識し、市民の愛郷心を醸成する。

イ 都城の認知度を高め、選ばれる自治体を目指す

- ◆返礼品を肉と焼酎に特化したふるさと納税の推進を図る。また、顧客満足度の向上に努める。
- ◆PR ロゴ・キャッチコピー・PR キャラクターぼんちくん等の素材を積極的に活用し、統一感を持たせて効率的にPRする。
- ◆市ホームページやSNSなどを活用した積極的な情報発信に努め、段階的に認知度を向上させ、選ばれる自治体を目指す。
- ◆ふるさと納税等を通じて本市を「知ってもらった人」「関心を持ってもらった人」と継続的な関係性を構築し、関係人口の創出・拡大を図る。

方向性	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ア	都城市公式LINEアカウント「ともだち」登録	-	23,000件 (R6)
イ	都城市ふるさと納税特設サイトの会員数	46,811人 (H30)	71,000人 (R6)

卷末資料

委員会

都城市総合計画総合戦略検討検証委員会

委員

氏名	所属	役職
谷田貝 孝	国立大学法人 宮崎大学	地域資源創成学部 教授
平岡 直樹	学校法人南九州学園 南九州大学	環境園芸学部 教授
高橋 明宏	独立行政法人 国立高等専門機構 都城工業高等専門学校	校長補佐、教授 地域連携テクノセンター長
前田 春一郎	都城公共職業安定所	所長
中村 かよ	都城商工会議所	常議員
杉村 隆寿	宮崎県中小企業家同友会	理事
坂元 俊一	都城農業協同組合	常務理事
徳留 弘二	一般社団法人 都城観光協会	副会長
吉山 政博	一般社団法人 都城市北諸県郡医師会	都城健康サービスセンター事務長
米吉 春美	都城市民生委員児童委員協議会	会長（都城市社会福祉協議会副会長）
江田 かおり	宮崎県児童館連絡協議会	事務局
甲斐 紀好	都城市PTA連絡協議会	副会長
永田 優	都城市自治公民館連絡協議会	会長
池島 龍	宮崎県行政書士会 都城支部	会員
末次 忠弘	宮崎銀行 都城営業部	副部長

主な意見等

都城市総合計画総合戦略検討検証委員会で出された主な意見等は、次のとおりです。

基本目標1 「都城で働きたい」に応える

- ◆求人倍率自体は高い状況であるが、求職者とのマッチングに課題があるため、企業の情報発信を工夫していく必要がある。
- ◆小学生を対象としたワークショップを実施することで、地元にも頑張っている大人や魅力的な大人が多数いることを学ぶ機会となる。
- ◆課外授業や工場見学等を活用し、産官学金で連携して地元にある企業の情報を発信し、中学生や高校生、その保護者まで含めて魅力を知ってもらう必要がある。その結果、市外に転出しても、将来、都城市へ帰りたいという気持ちを起こすきっかけになるのではないかと期待している。
- ◆都城市郡医師会では、定住自立圏構想の事業として、中学生を招いて実戦的な職場体験を実施しており、この取組を継続したい。将来、この事業をきっかけに都城で働こうという子どもたちが出てくるのではないかと期待している。
- ◆国では、子育て環境に取り組む企業に対する「くるみん認定企業」という認定制度があり、これを推進して子育てと仕事を両立できる企業をPRすることが必要である。
- ◆女性が働きやすい職場づくりのために日々努力しているが、現実には一企業では難しいものがある。

基本目標2 「都城に住みたい」に応える

- ◆人口動態について、都城市と東京や福岡を比較し、今後、移住施策等の政策を立案していく際のターゲットを明確にしていく必要がある。
- ◆医師不足の問題に加えて、医師の偏在という課題もあり、解決策が見えない中、国の動きを見据えつつ、派遣医師に対する感謝の集い等、医師の地元定着への意識づくりにつながる取組を継続することが大事である。
- ◆コミュニティスクールの取組の中で、世代間交流を行ったり、地域の良さを子どもたちに伝えたりしていく必要がある。
- ◆学校行事やPTA行事に保護者が積極的に参加するよう、保護者の意識改革が必要である。

基本目標3 「都城で育てたい」に応える

- ◆子育て支援センター「ふれびか」には県外からも利用者が多数来られている。
- ◆県外から移住した経験から、都城市には、人が温かい、食べ物が美味しい、空気が澄んでいる、地域の団結が強いなどの良い点が多い。特に子育て中の親世代が、更に市を良くしたいという問題意識を持ち続けることが大事だと思う。
- ◆子どもたちに将来都城市で子育てしたいと思ってもらうには、地域行事への参加や歴史・文化の学習を通じて、子どもたちの郷土愛を高める必要がある。
- ◆子どもたちを地域での交流に参加させたり、多世代での関わりを増やしたりすることで、コミュニケーション能力のある強い子が育つと思う。
- ◆育成会や自治公民館などの各種団体を活性化させるため、地域行事に、数多くの子どもたちに参加してもらいたい。

基本目標 4 「安心してずっと暮らせる都城」をつくる

- ◆令和元年の国内の出生数は90万人を切るなど、今後、人口減少は更に加速することが見込まれる。そういった中で、今よりも更に人口減少に対応したまちづくりを推進していく必要があるのではないか。
- ◆中山間地域では、交通手段の確保が重要な課題であり、利用しやすい交通手段の確保が必要である。
- ◆子どもの頃からリサイクル意識を持つような教育が必要である。
- ◆子ども連れでも、安心して気兼ねなく利用できる避難所を整備する必要がある。

基本目標 5 「南九州の中心としての都城」を担う

- ◆都城市の人口対策は、三股町をはじめとした近隣の自治体の人口も含めて、広域的に考えていく必要がある。
- ◆都城市は高速道路が通っており、食料や医薬品が集まりやすいので、大規模災害発生時の後方支援拠点として今後ますます重要になっていく。
- ◆まちの賑わいを創出するためには、食やファッションの相乗効果が必要なので、シャッター街対策を含め、その視点で引続き、中心市街地の振興に取り組む必要がある。
- ◆Mallmallを中心として、中心市街地の回遊性の向上につながる取組や、2番目・3番目の核となる拠点づくりが必要だと考える。

基本目標 6 「都城の魅力」を全国に発信する

- ◆小学校の授業の中で、地域の歴史や伝統行事等を、地域の大人が子どもたちへ伝えることで、地域を愛して大事にしていく子どもたちを育てたい。
- ◆おかげ祭りには都城市全域から子どもたちが参加するほか、就職で県外へ転出した人も祭りのために帰ってくる。また、祭りに参加する市外出身の大学生が祭りを機に都城市で就職を希望する人も出てきている。祭りが核となって郷土愛が育まれていることを誇りに思う。
- ◆都城市の物産や出身有名人等が、テレビやインターネット広告等に露出することで視覚に訴え、記憶に残るような情報発信を官民協力して行う必要がある。
- ◆焼酎や農林畜産物など、ブランド力があるものを広めていくことと、新しいブランドを開発すること、これらを進めて都城市の魅力を高めていく必要がある。
- ◆市の職員も市外へ出張に行く際は、「都城」ロゴ入りの衣服を着るなど、常に本市のPRを意識する必要がある。
- ◆都城市に住まわれている方に、都城市の良さを知ってもらうことで、転勤等で市外へ転出された際に、小さな口コミとして機能していくのではないかと。

都城市総合政策部総合政策課

〒885-8555

宮崎県都城市姫城町6街区21号

電話 0986-23-7161

FAX 0986-23-2675

planning@city.miyakonojo.miyazaki.jp

新域



幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統